

教育実践総合センター一年報



滋賀大学教育学部
Faculty of Education

2022年3月 第5号



目 次

教育実践総合センター年報 第5号

1	共同研究事業 -----	1
1- 1)	1人1台端末を活用した授業づくりプロジェクト研究	(岳野 公人)
1- 2)	理科教育に関する研究 「デジタルコンテンツを効果的に活用した1人1台端末環境における 小学校理科の授業づくり」	(加納 圭)
1- 3)	理科教育に関する研究	(藤岡 達也)
1- 4)	児童生徒が学びを実感することができる授業づくり ー 考えを可視化する活動の充実を通してー	(長岡 由記)
1- 5)	授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方について :OJTシートを活用した校内研究会の分析	(渡邊 慶子)
1- 6)	滋賀県における幼児の運動能力に関する調査 (2021年度)	(奥田 援史)
1- 7)	幼児の生活習慣に関する調査 ～ 草津市立認定こども園を対象として～	(奥田 援史)
1- 8)	確かな学力を身に付け、自ら考え学び合う児童の育成を目指して ～ 「読み解く力」の視点をふまえた確かな学力を身に付ける算数科の授業づくり～	(大橋 宏星)
1- 9)	児童生徒の学びの「質」を高める指導の工夫 ～ 授業における「教師のコーディネート力」の向上と改善を通して～	(大橋 宏星)
1-10)	算数・数学教育実践研究セミナー	(大橋 宏星)
1-11)	自己肯定感を高め、互いのよさや個性を認め尊重し合う子どもの育成 ～ 図画工作科の鑑賞(朝鑑賞)の活動を通して～	(青木 善治)
1-12)	教師の変容と省察を促す研修会の試み ～ 校内授業研修会を通して～	(青木 善治)
1-13)	教師力向上を目指したOJT研修 ー 同僚性を生かした授業改善を手掛かりにしてー	(今井 弘樹)
1-14)	石山っ子わくわく親子で畑体験隊	(森 太郎)
1-15)	地域の在来野菜の栽培を通じた総合的な学習の時間のプログラム開発	(森 太郎)
1-16)	通級指導教室担当者の発達障害児への指導力向上をめざした インシデントプロセス法を活用した事例検討型研修の開発	(山川 直孝)
1-17)	特別支援学校(知的障害・肢体不自由)のカリキュラムマネジメントに関わる アクティブ・ラーニングを取り入れた研修プログラムの開発	(山川 直孝)
1-18)	中学校美術科のインターネットを活用したチームによる授業改善研究	(新関 伸也)

1-19)	美術科における ICT 機器活用の可能性と課題	(新関 伸也)
1-20)	特別支援学校における音楽づくり実践プロジェクト	(林 睦)
1-21)	3 歳児の遊びを豊かにし、育ちを支える環境づくり	(塩見 弘子)
1-22)	一人ひとりのよさや可能性を見取る特別活動の観点別評価と個人内評価 － 学習評価としてのカリキュラム・マネジメントを視点として－	(岸本 実)
1-23)	義務教育現場を対象とした【声を鍛えるルーティントレーニング】の作成・実施	(渡邊 史)
2	石山プロジェクト-----	46
3	出前講座-----	48
4	教職探究講座-----	58
5	教育臨床研究-----	60
6	情報教育研究-----	64
7	教育実習支援（その1）-----	66
8	教育実習支援（その2）-----	68
9	キャリア支援の取り組み-----	70
10	教員志望について「志望の変遷」を追う-----	72
11	業務報告-----	77

1 共同研究事業

1-1) 1人1台端末を活用した授業づくりプロジェクト研究（岳野公人）

1. 事業名および担当者

1-1 1人1台端末を活用した授業づくりプロジェクト研究

1-2 担当者(役割・役職)

滋賀県総合教育センター：山本毅（参事），吉田英二（係長），高橋利彰（研修指導主事），西塚洋（研修指導主事），北村俊（研究員），村田俊宏（研究員）

東近江市立愛東南小学校：小林大輔（教頭）

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課：喜田憲恵（主査）

高島市立高島小学校：城戸久貴（教諭），甲賀市立水口小学校：小林高章（教諭）

野洲市立野洲小学校：若井貴裕（教諭），大津市立皇子山中学校：森林雅斗（教諭）

近江八幡市立八幡中学校：北川健一（教諭），日野町立日野中学校：譽田誠（教諭）

米原市立米原中学校：澤頭崇（教諭），滋賀大学：岳野公人（トータルアドバイザー）

2. 事業の目的

事業の対象は、小・中学校1人1台端末環境における児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりのあり方である。本研究では、研修と実践を往還させながら、研究委員が中心となって継続的に授業づくりのサイクルを回すための校内研修を実施し、学校の指導者全体で継続的に授業づくりを行う。このような学校の指導者全体の取組を通して、1人1台端末環境の効果的な活用に焦点を当てた学習活動の充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育成することができると考え、本目的を設定した。

3. 事業の概要

1人1台端末の強みや可能性や1人1台端末でどのように授業が変わるのか、滋賀県総合教育センターの研究指導主事や研究員と研修を実施し、授業開発について実践校との連携を図る。本研究では、研究委員が情報活用能力の育成について所属校の実態と課題を「校内研修プランシート」で整理し、「校内研修シート」を活用しながら継続的に授業づくりのサイクルを回すための校内研修を実施した。校内研修では、振り返りから新たな構想を立てるステップに重点を置きながら、学校の指導者全体で継続的に「授業プランシート」を用いて児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりを行った。その結果、1人1台端末環境の効果的な活用に焦点を当てた学習活動が充実し、児童生徒の情報活用能力の育成につながった。

3-1 継続的に授業づくりのサイクルを回すための校内研修

本事業では、研修と実践を往還させながら、研究委員が中心となって学校の指導者全体で継続的に授業づくりのサイクルを回すことを目指した。そのためにプロジェクト研究会で、研究委員が情報活用能力の育成について、質問紙調査の結果等からそれぞれの実践校の実態と課題を把握し、校内研修を構想した。実践校では校内研修と授業実践を複数回繰り返し、サイクルを回すことで研究課題に迫ることを試みた。構想としては、5回をセンターでの合同研修、2回の校内研修、2回の授業実践として全体のスケジュールを作成した。

1 共同研究事業

本年度は、7校の実践校で各研究員が、校内研修と授業実践の実施を試みた。校内研修のねらいは各校でことなり、例えば、「研究授業を基に、まとめる力の育成を目指す授業づくりについて協議することを通して、指導力を高める」などであった。校内研修と授業実践を複数回繰り返すことで、より洗練された学びを提供することにつながった。

3-2 事業のまとめ

本事業では、センターにおける研修、校内研修、授業実践の実施の3つ活動から、本事業の課題である「小・中学校1人1台端末環境における児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりのあり方」に取り組んだ。その結果、以下のことが得られた。

(1) 各学校の児童生徒の情報活用能力育成についての実態と課題から、校内研修のねらいを設定し、継続的に授業づくりのサイクルを回すための校内研修を実施し、振り返りから新たな構想を立てるステップに重点を置くことで、学校の指導者全体で継続的に授業づくりを行うことができた。

(2) 学校の指導者全体で「授業プランシート」を活用して、継続的に授業づくりをしたことで、児童生徒が目的に応じて1人1台端末を活用することができ、1人1台端末環境の効果的な活用に焦点を当てた学習活動が充実した。

(3) 継続的な授業づくりのサイクル、1人1台端末環境の効果的な活用に焦点を当てた学習活動が充実したことで、情報活用の実践力育成の三つの観点がそれぞれ高まり、児童生徒の情報活用能力を育成することにつながった。

4. 今後に向けて

小・中学校1人1台端末環境の導入は、学校教育界においては黎明期であり、さまざまな情報が錯綜する一方、感染症の拡大などとも絡み合い、非常に困難な状況で取り組むことになった。本事業において一定の成果は得られたものの、今後の課題も示すことで、次の事業につなげられればと考えている。

(1) 本研究では、1人1台端末環境の効果的な活用に焦点を当てた学習活動を授業に取り入れるために、1人1台端末の活用場面を意図的・計画的に位置付けたが、さらに学年を超えた単元間でのつながりを意識した児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりに取り組む必要がある。

(2) 苦手意識のある指導者を巻き込み、学校の指導者全体で1人1台端末環境を効果的に活用した授業づくりをさらに推進するために、1人1台端末を文房具の一つのように授業で活用しつつ、個々の学びを深める実践事例を多く収集し、活用事例を示す必要がある。

(3) 確かな学力の向上に向けて、これまでの実践とICTとの最適な組合せを図りながら、学校の指導者全体で1人1台端末環境を効果的に活用することで、児童生徒の情報活用能力を育成する授業づくりの質をさらに高めていく必要がある。

(岳野公人)

参考：滋賀県総合教育センター令和3年度(2021年度)1人1台端末を活用した授業づくりプロジェクト研究報告資料

1-2) 理科教育に関する研究 「デジタルコンテンツを効果的に活用した 1人1台端末環境における小学校理科の授業づくり」

1. 事業名および担当者

事業名：理科教育に関する研究

「デジタルコンテンツを効果的に活用した1人1台端末環境における小学校理科の
授業づくり」

－問題を科学的に解決する活動に理科の見方・考え方を意識的に働かせて取り組むために－

担当者：滋賀県総合教育センター研究員 門坂 エリ，滋賀大学教育学部教授 加納 圭

2. 事業の目的

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 理科編においては、「児童自らが『理科の見方・考え方』を意識的に働かせながら、繰り返し自然の事物・現象に関わることで、児童の『見方・考え方』は豊かで確かなものになっていき、それに伴い、育成を目指す資質・能力が更に伸ばされていくのである」と述べられている。

また、中央教育審議会における「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(令和3年1月)では、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすことが重要であることや、従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成にICTの活用が有効であることなどが示されている。つまり、GIGAスクール構想により実現される1人1台端末環境を生かしたICTを効果的に活用する授業づくりが求められている。

本研究では、1人1台端末環境における小学校理科の授業づくりにおいて、デジタルコンテンツ(パソコンやタブレット端末等で見ることができる動画や写真)の効果的な活用方法を探り、問題を科学的に解決する活動に、児童が理科の見方・考え方を意識的に働かせて取り組むようになることを目指す。

3. 事業の概要

(1) デジタルコンテンツの効果的な活用方法の検討

指導計画を作成するにあたっては、児童が理科の見方・考え方を意識的に働かせることができるよう、問題解決の過程のどの場面で、どのようなデジタルコンテンツを活用するとよいかを検討した。また、1人1台端末環境において、学習形態(一斉学習、グループ学習、個別学習)を意図的に選択して授業づくりを行うことで、デジタルコンテンツをより効果的に活用できるようになると考え、学習形態とデジタルコンテンツの活用方法を学習内容や児童の実態に合わせて設定した。その際、児童が観察や実験で確かめることが可能な事象については、動画や写真を観察や実験の代替として安易に活用しないことや、児童が目的意識をもって活用できるようにすることなどに留意した。

(2) デジタルコンテンツを効果的に活用した実践事例

小学校中学年を対象に、デジタルコンテンツを効果的に活用した1人1台端末環境における理科の授業を実践した。

ア 第3学年「風とゴムの働き」

児童が、風の力と自作の車が動く様子を量的・関係的な視点で捉え、実験結果を比較することができるように、学級全体の実験の様子を撮影した動画を一斉学習で活用した。考察の場面でこの動画を視聴することで、実験中は自分の車に集中していた児童が、複数の実験結果を確認でき、話合いを通して、風の強さによる結果の違いを比較しながら量的・関係的な視点で考察できた。

指導者が、児童が見ている方向とは違う方向から動画を撮影し、その動画を活用したことは、児童に新しい視点を与え、理科の見方・考え方を意識的に働かせることに有効に働いたと考えられる。

イ 第4学年「空気と水の性質」

児童が、閉じ込めた空気や水の体積の変化と押す力の大きさを関係付けたり、空気や水の実体的な性質を捉えたりしやすくなるよう、デジタルコンテンツの内容を工夫した。変化が瞬間的である空気鉄砲の実験では、1人1台端末を用いて実験結果を撮影した動画を作成した。また、注射器を用いた実験では、閉じ込めた空気や水をおしたときの体積変化を動画で撮影した。これらのデジタルコンテンツを活用することで、児童は、何度も見返したりコマ送りをしたりしながら変化の様子を確認でき、事象を質的・実体的な視点で捉え、比較しながら考察に取り組むことができた。

変化が瞬間的である事象については、動画などのデジタルコンテンツを活用することが、質的・実体的な視点で捉えることに効果的であり、実験結果を動画で何度も振り返ることは、考察する際に有益であった。

一方、児童は動画を撮影しているうちに、より実験結果が見やすい動画を撮影することに意識が向いてしまい、「何を調べるために実験をしているのか」という目的を見失っている様子が見られた。また、「動画を見返せば結果の全てが分かる」という誤った認識をもち、「何度か試してみよう」という意欲をもたないまま学習を進める様子が見られた。理科の学習においては、手応えなど、事象を直接体験することや再現性を確認することは不可欠なことである。デジタルコンテンツに頼り切ることなく、十分に直接体験の時間を設定する必要性を確認できた。

4. 今後に向けて

1人1台端末環境において、デジタルコンテンツをどのように活用するのかを意図して単元の指導計画を立てることで、デジタルコンテンツが効果的に働く授業づくりができた。また、デジタルコンテンツによって直接体験を補完したり記録を補助したりすることは、児童が問題を科学的に解決する活動に取り組む際、予想や考察などの場面で自分の考えをもつことに有効に働くことが分かった。さらに、児童の実態や単元の領域の特性を踏まえ、活用するデジタルコンテンツの内容を精査することで、児童が理科の見方・考え方を意識的に働かせることにつながった。

一方で、直接体験をする場面とデジタルコンテンツを活用する場面を十分に検討し、1人1台端末の活用場面や活用方法を更に精査することや、児童が理科の見方・考え方をより意識的に働かせるためには、デジタルコンテンツを他の単元や学年でも活用できるよう整理して保存し、必要に応じて自分で見返すことを習慣化することが今後の課題であると考えられる。

(門坂 エリ・加納 圭)

1-3) 理科教育に関する研究

1. 事業名および担当者

事業名は、滋賀県の高校理科に関する実践研究であり、担当者は以下のとおりである。

教育学系：藤岡達也（代表・トータルアドバイザー）

滋賀県総合教育センター：山本毅（主幹），三木崇史（係長），隼瀬憲一郎（研修指導主事），
尾田雄祐（研究員），門坂エリ（研究員）

滋賀県教育委員会事務局高校教育課：河原真（指導主事）

滋賀県立八幡高等学校教諭 吉田壮志（教諭），滋賀県立水口高等学校：伊藤博俊（教諭）

2. 事業の目的

これまで、滋賀大学教育学系理科講座と滋賀県総合教育センターでは、学校と連携して派遣された研究員とともに、県内での新たな理科教育の開発に取り組んできた。今年度は、2校の県立高等学校の協力によって、探究の過程を通じた学習活動の中で、効果的なICTの活用による思考の振り返りを重視した高等学校理科（地学）の授業づくりに取り組み、思考を整理して再構築する力の育成を目指した。

3. 事業の概要

まず、生徒自身の思考の場面を可視化し、自己の思考を振り返る方法として「デジタル探究ノート」を開発した。さらに「考察・推論」に特化したルーブリックを作成し、生徒に達成基準を示すことで「考察・推論」に関して生徒に主体的な取組を促した。また、地学現象のように、時間的・空間的に日常を



超越した規模の内容を理解させ、探究の過程を通じた学習活動の充実を図ることにつながるために、ICTを効果的に活用した授業づくりを行った。具体的には、「探究ノート」に効果的にICTを組み合わせた「デジタル探究ノート」活用し、観察・実験結果や考察・推論について他者との共有を円滑にして思考の振り返りの充実を促した。このように思考を整理して再構築する力が育成されたことは、科学的に探究するために必要な資質・能力が育成される基盤となったと考えられる。

1 共同研究事業

中央教育審議会答申(令和3年1月)では、「ICTの活用により、学校教育の質の向上につなげるために、各教科等において育成を目指す資質・能力等を把握したうえで、特に『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善に生かしていくことが重要である」と記載されている。本研究では、思考の振り返りを重視した授業づくりを進めて行くにあたって、新学習指導要領の理科における資質・能力を育むために重視すべき探究の各過程の中で、効果的なICTの活用場面を設定した。つまり、探究のプロセスの中で必要な情報収集、「観察・実験の実施」における正確な測定方法のアプローチ、さらには地学の特色でもある体験や観測が難しい現象のシミュレーションによる測定・疑似体験、「結果の処理」における観察・実験の結果処理や図の作成、「結果の処理」「考察・推論」における結果・考えの共有の場面をICTの活用によって設定した。さらに、これらの振り返りはルーブリック基準において生徒自身が評価を行うことを視野に入れた。

＜総合教育センターにおける研究発表及び課題について＞

例年実施されているように、本年度は2月10日(金)には研究協力校2校の教員も参加し、これまでの研究員の最終発表を行なう予定であった。しかし、今年度もオミクロン株拡大の影響を受け、オンデマンド配信で発表成果を公表することとなった。口頭でのコメントとは異なり、時間的な制限や教育現場の現状と課題を十分に公表できなかつたり、参加者と質疑応答を行うことによって、研究の深化には限界があったりしたが、地学分野を例にして具体的に本研究の意義を紹介できたのは、それなりに意味があったと考えられる。



4. 今後に向けて

コロナ禍において、GIGAスクールの構築など、ICTの活用が、一層重要視されている。しかし、活用そのものが目的とならないように留意して、学習内容に応じた場面を検討することが求められている。同時に時間的・空間的なスケールが大きい地学分野において、直接的な実験・観察の難しさを考えて、効果的なICTの活用による探究の過程を通じた学習活動の実践は重要な意味がある。近年、学習評価の方法としてルーブリック評価が注目されている。特に探究活動の進捗や自己評価、学習者のメタ認知的な理解には効果が考えられる。また、教科における評価としては、学習指導要領での観点別評価があり、日常的にはこの評価によって、成績評価がなされる。高等学校においては、令和4年度から新学習指導要領による授業が開始される。観点別評価も前学習指導要領と代わったが、それらのねらいである資質・能力育成のための評価研究とルーブリック評価の整合性も各学校では検討する必要がある。「観点別評価」を用いながらも「ルーブリック評価」はなぜ重要であるのか、そもそもルーブリックは「基準」であり、「規準」とはどのように違うのかは、学校教育現場でさえも理解されていないこともある。本研究のように具体例を示しながら、その重要性を広めることは今後の課題である。

昨年度に引き続き、ルーブリック評価を用いることによって、学習者自身が自分をメタ認知的に捉えることができ、自分の課題や学習の方向性を自ら理解できることの意義は大きい。これからの理科教育では探究活動がますます求められ、ねらいに沿った、評価の検討は継続的に必要である。

(藤岡 達也)

1-4) 児童生徒が学びを実感することができる授業づくり

—考えを可視化する活動の充実を通して—

1. 事業名および担当者

事業名は「児童生徒が学びを実感することができる授業づくり—考えを可視化する活動の充実を通して」であり、担当者は以下の通りである。

甲賀市教育研究所：福永 佐栄子（所長），山本 真由美（研究員）

教育学部：長岡 由記（学部教員）

2. 事業の目的

本研究の目的は、児童生徒が学びを実感することができる授業づくりの要点を見出すことにある。そのために、考えを可視化する活動を取り入れた授業を実施し、その内容を振り返ることを通して授業改善を進めていく。具体的には、児童生徒が本時のねらいに沿って「できるようになった」「わかるようになった」ことを可視化したり、ひとり学びや共有の場面で考えをまとめて可視化したりする活動を取り入れることによって、児童生徒が自らの学びを実感するとともに、新たな課題を見出すことができるような授業づくりを行う。なお、本事業は、甲賀市と大学の連携によって同市の授業研究体制を構築するための取り組みとしても位置付けている。当初の予定では授業研究会に学生も参加する予定であったが、感染症対策等のため授業記録の視聴を代替措置とし、授業の様子を視聴することで児童の実態について把握するとともに、授業研究について実践的に学ぶ機会とした。

3. 事業の概要

研究授業の指導案検討会は、8月6日と8月25日に実施した。授業研究会は、10月6日（研究授業Ⅰ）と11月4日（研究授業Ⅱ）に開催した。以下、授業研究会の概要を記す。

研究授業Ⅰ：なんとびっくり，じゅういのしごとのあれこれ (小学2年)
(教材名「どうぶつ園のじゅうい」(光村図書2年上))

本単元で目指す「児童が学びを実感する姿」とは、次のような姿である。

- ・読み取ったことと自分の体験とを結び付けて、気付き感じたことや考えたことなど感想をもつ姿。
- ・友だちの考えに関心をもったり、話をしたりする姿。

このように、学習者が文章を読んで感想をもったり、それを他者と共有したりすることができるようにするために、気付いたことや考えたことなどをノートに書き記すという「考えの可視化」の機会や、他者と意見を交流する機会を多く盛り込んだ単元が構想され、それに基づいた授業が実施されている。

本単元で扱う教材文は、「どうぶつ園のじゅうい」(うえだみや(文)，そしきだいすけ(絵))であり、獣医の一日の仕事内容やその日にあった出来事などが日記のように書かれた説明的文章である。学習者は、「はじめ」「中」「おわり」の文章構造を意識しながら、「朝」「見回りがおわるころ」「お昼前に」など、時間を表す言葉を手掛かりにして獣医の一日の仕事の流れを把握するとともに、仕事の内容とそれをする理由や工夫について読み取っていた。

研究授業は、本単元の第8時間目(全11時間)の授業である。主に夕方の出来事を読み、獣医の仕事内容やその工夫を読み取ってノートに書きまとめたり、読み取ったことと自分の体験とを結び付けて気付いたことや感じたことを書いたりする学習が行われた。

1 共同研究事業

特に、本授業ではペンギンが呑み込んだボールペンを吐かせる場面の動作化が行われていた。学習者は、獣医がどのようにしてボールペンを吐かせたのかを想像して動作化していた。獣医になりきることを通して、獣医のその時の気持ちや場の切迫感、獣医の熱意や動物への愛情を感じた児童もいたように思われる。また、自分ならどうしたのかということ語る姿も多くみられた。さらに、気付いたことをノートに書き記した後で交流する機会も設けられており、友だちとの共通点や相違点に気付いたり、お互いの経験を共有したりしていた。



このように「児童が学びを実感する姿」が多く見られたことから、主に低学年では動作化を取り入れたり、文章を読んで感じたことや考えたことなどを書く時間とそれを基に交流する機会を位置付けたりすることが重要であることが明らかとなった。

研究授業Ⅱ：「推敲」論理の展開を整える

(中学3年)

(教材名「「推敲」論理の展開を整える」(光村図書3年))

本授業で目指す「生徒が学びを実感する姿」とは、次のような姿である。

自分で考え、グループで考え、学級全体で交流するという流れの中で、共通点や相違点に気付きながら、自分の理解や考えを深めていく姿。

誤字脱字をなくしたり、文体を整えたり、文章の展開を考えて書いたりすることを、自分の力で行えるようになってほしいという願いから本授業は構想されている。そのために、まずは自分で考え、その後グループで、さらに学級全体で交流することによって、推敲の仕方を身に付けられるようにする授業が行われた。

学習者は、グループ交流で、「内容が正しく伝わっているか」「自分ならどんなことを意識するのか」についてコメントを書き合った。一人で考えているときには気付かなかった点について、友だちの推敲を見て気付いたり、指摘してもらったりしたことで、「学びを実感する姿」が見られた。



本授業では、生徒の学びの実態から丁寧に推敲のポイントをおさえる必要があると判断して授業構想を行い、そのような展開で授業を実施したが、中学3年生で求められる「目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること」というところまで到達できる授業構想であったかということに課題が残った。また、「推敲」という点で小学校から中学校にかけての9年間の系統性を意識することも必要であったという課題も明らかになった。

4. 今後に向けて

本単元で育成したい児童や生徒の学びの姿を、具体的に想定しながら単元を構想することによって、授業中の手立てが明確になるとともに、授業後の振り返りの視点も明確になっていた。

今後は、本年度の取り組みを発展的に継続させるとともに、小学校から中学校への接続の在り方についても検討していきたい。

(長岡 由記, 山本 真由美)

1-5) 授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方について : OJT シートを活用した校内研究会の分析

1. 事業名および担当者

本事業は、「授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方について：OJTシートを活用した校内研究会の分析」であり、次の担当者によって遂行された：[大学担当者] 渡邊慶子（教育学部准教授・数学教育学）、[連携先機関] 甲賀市教育研究所、甲賀市立伴谷東小学校、甲賀市立土山小学校、甲賀市立大原小学校、[連携先担当者] 山上紗綾（甲賀市教育研究所・課長補佐）

2. 事業の目的と方法

本事業は、2019年度から3年間にわたる継続研究であり、主体的に学び続ける教職員のOJT（On the Job Training）研修の在り方を提案することを目的にしている。本事業で提案するOJTプログラムの特徴は2つある。一つ目は、教職員の授業力向上のための校内授業研究の仕方に焦点を当てたことである。具体的には教職員集団による授業研究のプロセスを計画（Plan）、実施して（Do）、評価・検証し（Check）、そして改善する（Act）「教師の職能を継続的に改善するサイクル（PDCA-cycle）」として捉え、OJTプログラムの中心に据える手立てを本事業で開発研究した。そして2つ目は、校内OJTを先導して行うミドルリーダー的教職員を異なる学校間で交流させたことである。

本事業は、「OJTシート」の枠組みとそれに基づく教職員集団の授業研究の在り方を構想し、その構想を検証するという一連の研究過程を経る。まず2019年度には教職員の授業構成や授業内容に対する理解、子どもの活動に対する解釈等を整理できる「OJTシート」の枠組みを作成した。その後2020年度には、そのシートを授業実施者である教員の教育目標が年間を通して明確になるよう改良し、それらをその教員を含む複数教員の授業研究チームがどのように共有したり、利用したりして授業づくりや授業研究会を実施するのか分析した。その結果として「OJTシートを用いたPDCAサイクル」を構想できた。

これらの研究成果を引き継いで、本年度は「OJTシートを用いたPDCAサイクルによる授業力向上のための校内研修」がどのように実現されるのかを複数の研究協力校で検証した。その際、本年度の本事業では甲賀市内3校の校内研究主任を研究推進委員とし、異なる学校の研究主任教員集団を形成させることによって、委員らが校内研究会の方法やその効果等について様々な視点やアイデアを交流できるようにした。

3. 事業の概要

(1) 「甲賀流OJTシート」の有用性の実証

本事業で開発した「甲賀流OJTシート」は図1の通りである。このシートは、校内研究会で授業を公開する教職員が抱く「こんな子どもに育てたい」「こんな授業をしたい」などの指導観をPDCAサイクルに基づいて言葉にし、可視化することを目的にしたシートである。このシートへの記述によって、当該教職員は教育目標を明確にすることができ、PDCAサイクルを常に意識して授業改善を主体的に行うこ



図1 「甲賀流OJTシート」2021年度版

1 共同研究事業

とができた。さらに、このシートは当該教職員の教育に対する複雑かつ強い様々な思いを他の教職員により明確に伝えることに貢献し、授業研究会での協働や継続的な教材研究・指導方法研究の活性化につながった。「甲賀流 OJT シート」を利用して教職員の教育目標を可視化したことは、教科フリーの課題も顕著にし、あらゆる教科やその他の教育指導において継続的な課題を導出した。

(2) 研究推進委員を中核として校内 OJT を活性化する研究組織と研究過程

本事業では、研究推進委員（並びに協力校）を甲賀市内で公募した。公募によって決定した学校の校内研究主任を研究推進委員とし、さらに研究協力委員(大学教員)、専門委員(小学校長)と教育研究所で研究チームを構成した。そのため、校内 OJT の場に異なる学校の校内研究主任や多様な専門家が参加した。この組織的な OJT の体制は、各校内 OJT を担う研究推進委員に校内のリーダーとしての自覚を促しただけでなく、彼らに校内 OJT 自体の計画と反省を確実に実現する重要性を認識させた。研究推進委員らは異なる学校の OJT と自身の校内 OJT を比較することを通して、自校の校内 OJT を客観的に評価して課題を明確にし、さらなる改良に着手できた。以下に、本事業の活動日程の概略を示す。

月	研究実践 (□教材・授業の事前検討など/■授業実践・事後検討会/◎委員会など)
2021 年 4 月	◎研究の構想/研究推進計画の立案
5 月	◎研究推進委員会(1)
6 月	□学習指導案検討会(1)(2)/■「国語：一つの花(小4)」
7 月	■「算数：合同な図形(小5)」
8 月	◎研究推進委員会(2)/□学習指導案検討会(3)(4)
9 月	■「算数：三角形と四角形(小2)」/■「国語：うみのかくれんぼ(小1)」 □学習指導案検討会(5)
10 月	■「道徳：お月さまとコロ(小2)」
12 月	◎研究推進委員会 (3) : 研究の総括
2022 年 3 月	◎研究紀要の発行と配布

4. 今後に向けて

この3年間、人材育成をテーマに甲賀流 OJT の在り方を探ってきた。校内 OJT を他校と交流させたり比較したりすることを通して、人材育成に一定の成果が見られた。特に、甲賀市内各校では単学級の学校が増え、教職員の人数も減り、各校で同学年、同教科での授業研究をすることが難しくなっている。それにもかかわらず、教職員にはキャリアステージに合わせて課題意識の質を向上させながら自律的に学び続け、高い教育力をもつことが要請される。このような要請には教職員個人の努力だけではなく、教職員集団として組織的に応えていく必要があるだろう。



本事業では、教科の指導のねらいや系統性を踏まえた教材研究の上で、教職員たちが授業者の課題意識を共有・協働する組織づくりの構築をねらいとした。本事業が、校内研修における授業改善によって学校のあらゆる教育力を向上させるモデルとなるように、今後も研究を進めていきたい。

引用・参考文献

甲賀市教育研究所編（印刷中）『令和3年度研究紀要』第17号. 甲賀市教育研究所.

(山上紗綾・渡邊慶子)

1-6) 滋賀県における幼児の運動能力に関する研究 (2021年度)

1. 事業名および担当者

事業名は、「滋賀県における幼児の運動能力に関する調査研究」であり、担当者は次のとおりである。
教育学部：奥田 援史、滋賀県教育委員会：(主事) 村部 謙介。

2. 事業の目的

滋賀県内の幼稚園、保育所、認定こども園の園児(4歳児クラス及び5歳児クラス)を対象として、運動能力について調査する。

3. 事業の概要

1) 実施した内容

・調査実施園及び測定対象者数

滋賀県内の幼稚園、保育所及び認定こども園の122園を測定園とした。測定対象者は4、5歳児クラスの園児であった。分析対象とした幼児データは8,034人分である。

・調査内容

幼児運動能力テストを実施した。このテストは、25m走(秒)、立ち幅跳び(cm)、体支持持続時間(秒)、ボール投げ(m)、両足連続跳び越し(秒)、捕球(回)の6種目で構成されている。運動能力の測定については、各園で実施した。なお、実施方法に関するDVDを配布し、測定方法の周知を図った。

2) 調査結果

各テスト項目の測定値を5から1までの評定得点に換算した。評定得点の出現確率は、5点7%、4点24%、3点38%、4点24%、5点7%である。各評定得点を単純加算し、合計評定得点を算出し、その後AからEのグループごとの人数とその割合を求めた。下記の表がその結果である。

	男児				女児			
	4歳児		5歳児		4歳児		5歳児	
	人数	割合 (%)						
A	143	7	203	9	124	7	166	8
B	452	24	558	24	440	26	595	29
C	516	27	625	27	516	31	561	28
D	546	28	636	27	451	27	518	26
E	264	14	296	13	141	8	179	9

4. 今後に向けて

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行があったが、122園の協力を得て、貴重なデータを確保することができた。継続的な視点では、やや改善傾向にある。(奥田 援史)

1-7) 幼児の生活習慣に関する調査

～草津市立認定こども園を対象として～

1. 事業名および担当者

事業名：幼児の生活習慣に関する調査～草津市立認定こども園を対象として～

担当者：教育学部 奥田援史、草津市子ども未来部副部長 前田典子、他。

2. 事業の目的

本事業の目的は、幼児の生活習慣の実態を明らかにし、生活習慣と運動能力の関連について検討することである。

3. 事業の概要

本事業における調査内容は以下の2つに分かれる。

1) 生活習慣に関する調査

- ・回答者：草津市立こども園の4歳児クラス20名、5歳児クラス25名の幼児の保護者である。
- ・調査内容：本調査内容は、ベネッセ教育総合研究所(2016)による「第5回 幼児の生活アンケート」を一部修正して作成したものである。調査実施にあたり、ベネッセ教育総合研究所の使用許可を得ている。具体的な生活習慣に関する項目は次の通りである。起床時刻及び就寝時刻、朝食摂取時刻及び夕食摂取時刻、習い事の参加状況と種類、家庭におけるテレビ等の電気機器の使用、遊び内容・場所・相手、等。

2) 幼児運動能力テスト

- ・被調査者：草津市立こども園の4歳児クラス20名、5歳児クラス25名である。
- ・調査内容：幼児運動能力テストは6種目(25M走、立ち幅跳び、体支持持続時間、両足連続飛び越し、捕球、テニスボール投げ)で構成され、4、5歳児を対象としている。

・調査実施方法

幼児運動能力テストの実施については測定マニュアルがあり、当該園はこれまでに測定の経験がある。テスト項目は6種目あり、それぞれの種目に応じて秒や回数などの単位で測定される。

・調査結果の処理等について

まずは測定記録を整理する。次に幼児運動能力テスト基準表をもとに、測定記録を評価点に換算する。幼児運動能力テストの基準表を用いることで、年齢(誕生日)及び性に影響されにくいように、個々の記録を評価点に換算できる。評価点は記録の良い方から5点から1点となる。

また、6種目の評価点を単純加算して総合点を算出し、運動能力レベルを判定する。判定レベルは運動能力の高い方から順にAからEまでの5段階になっている。判定レベルごとの理論的出現割合は、Aランク7%、Bランク24%、Cランク38%、Dランク24%、Eランク7%と仮定されている。

よって、幼児運動能力テストでは、6種目の測定記録と評価点、総合点、判定レベルを利用する。

4. 事業の結果

1) 生活習慣に関する調査結果

本園の幼児における基本的な生活リズムは確立していると思われるが、気になる点は以下である。

- ・4、5歳児では、「22時頃」以降に寝る幼児が15.2%いる。ベネッセ全国調査では、高年齢（4歳～6歳11ヶ月）で幼稚園児11.1%（保育園児40.5%）である。次に夕食時刻も遅い幼児が少なくはない。夕食時刻は就寝時刻に影響を及ぼすので、早い目に夕食が摂取できる状況が必要である。
- ・本園では定期的通信教育を受ける幼児が比較的多い。特に、3歳児で定期的通信教育（42.9%）、英会話（28.6%）とかなり多い。ベネッセ全国調査では、高年齢（4歳～6歳11ヶ月）で幼稚園児73.0%（保育園児56.7%）である。こうした学習が幼児の心身の負担にならないようすることが肝要である。
- ・スマートフォンなどの電子機器を一人で操作できる幼児が少なくはない。このような情報機器への接触が身体活動の減少をもたらしていないか懸念される。
- ・遊びについては、母親と遊び幼児が圧倒的に多い。異年齢で群れて、長時間遊べる環境整備を目指したい。

2) 幼児運動能力テストの結果

本園の幼児の運動能力結果の特徴は次のとおりである。

- ・運動能力の中でも捕球の力がやや低い傾向にある。ボールを捕る動作と投げる動作は関連する動作なので、ドッジボール遊びや紙ヒコーキを飛ばす遊びなどで、投げる力、捕る力を身につけていきたい。
- ・運動能力の総合判定をみると、Aランクの者が少なく、D及びEランクの者がやや多い傾向がみられる。からだを思いっきり動かせる環境と、面白い、興味をひく環境の整備も必要である。
- ・本園には広い園庭があるので、これを十分に活用した運動遊びがさらに展開できると良いであろう。幼児、保育者、保護者、地域の方など、多くの者が参加できる活動の創造が期待される。

3) 幼児の生活習慣と運動能力の関連

総じて、夕食時刻と就寝時刻が遅くなるほど、運動能力が低い傾向にある。また、スマホ使用、ワーク活動、知育玩具などの静的活動時間が長くなるほど運動能力が低い傾向にある。

幼児の1日の生活の全体を見て、規則正しい生活リズムを確立し、からだを動かす遊びの時間をできるだけ持ちたいものである。

4. 今後に向けて

草津市幼児運動プログラム開発事業の一部として、生活習慣調査及び運動能力テストを実施した。これらの結果を踏まえ、規則正しい生活習慣確立の啓発と、家庭でのお手伝いを含め、からだを動かす仕組み・仕掛けを考えていく必要がある。

(奥田援史)

1-8) 確かな学力を身に付け、自ら考え学び合う児童の育成を目指して ～「読み解く力」の視点をふまえた確かな学力を身に付ける算数科の授業づくり～ (大橋)

1. 事業名および担当者

事業名は「確かな学力を身に付け、自ら考え学び合う児童の育成を目指して～「読み解く力」の視点をふまえた確かな学力を身に付ける算数科の授業づくり～であり、担当者は次の通りである。

東近江市立能登川北小学校：北村 定治 (校長)，榎並 洋貴(研究主任)

学部教員：大橋 宏星

2. 事業の目的

結果だけでなく、「問題場面を的確に把握する(情報を整理)こと」「解答に向かう道筋を自分の言葉で説明すること」にこだわって授業を展開し続けることは、子どもたちの思考力・表現力を育むことにつながるだろうという研究仮説のもと、授業実践・省察を行う。また、子どもたちの学ぶ力を向上させるとともに、指導案検討や事後研究会での学びを教員自身が自分事として捉え、教員一人一人の指導力向上に努める。

3. 事業の概要

年間を通して、全クラスで研究授業を行い、働かせたい見方・考え方を明確にして、単元計画を立てるとともに、問題解決の際にどのように数学的な見方・考え方を働かせるかを子どもの学びの姿から検証する。大学担当者は、事前の指導案検討および事後研究会の指導助言にあたる。

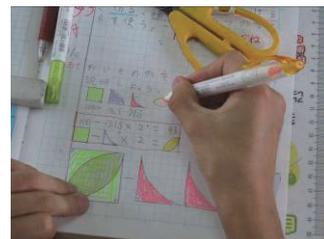
6月30日(水) 研究授業① 1年 引き算	11月4日(木) 3年指導案検討
8月27日(金) 6年指導案検討	11月10日(水) 研究授業④ 3年 重さ
9月8日(水) 研究授業② 6年 円の面積	11月30日(火) 2年指導案検討
10月6日(水) 5年指導案検討	12月8日(水) 研究授業⑤ 2年 かけ算
10月15日(金) 研究授業③ 5年 分数の足し算	

研究授業② 第6学年 円の面積

「多様な方法で円を含む複合図形の自分なりの面積の求め方を考え、図や式を用いて説明することができる」ことをねらいに授業を行った。単元を通して、図形の面積を求める際に働かせる見方・考え方を明確にして授業を進めた。前学年までの図形の面積を求める際に働かせた見方・考え方を単元の導入段階で振り返り、学習の足跡として教室に掲示し、問題解決時に考える手立てとした。本時はラグビーボール型の図形の面積をどのように求めるか既習の学習を利用して解決する授業である。まず、図形の中にある既習の形を見つける活動から始めた。「この図からどんな図形が見つけれられる？」という発問から子どもたちは正方形や扇形、三角形を見つけた。そして、面積が求められそうな図形を見だし、既習の図形

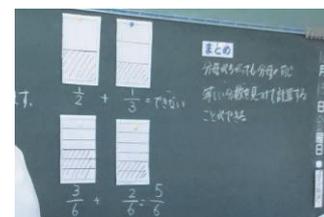


の面積を求めたときに働かせた考え方を活かして自力解決を行った。全体交流では「動かす」「取る」「まわす」といった既習の考え方の他に、「重ねる」という新たな考え方が出てきた。単純にラグビーボール型の図形の面積の求め方を覚える授業ではなく、どう考えたかを大事にした授業であったため、適用問題でも複雑な図形を、既習の図形の組み合わせた図形として捉え、解決する姿が見られた。子どもたちの振り返りの記述では「形を工夫して見ると簡単だ」「ぬく、切る、回す以外にも重ねるという考え方がある」といった記述もあり、図形に対しての見方・考え方が広がった授業であった。



研究授業③ 第5学年 分数の足し算

「異分母分数の加減計算について、分母をそろえる意味を絵や図を用いて自分なりに説明することができる」ことをねらいに授業を行った。授業の導入では、既習の同分母分数の加減の計算をフラッシュカードを使って行った。数問解いた後に、 $1/2 + 1/3$ の異分母分数の加法の計算を提示した。答えは $2/5$ になるのではと答える子が出てきたが、図で確認すると $2/5$ が半分よりも小さく、足しているのに答えが小さくなるのはおかしいと気付くことができた。そこから、子どもたちは既習との違いをはっきり認識し、分母が違う分数の計算はどうしたらいいだろうと、自分たちで課題を焦点化することができた。短時間で子どもたちに課題を把握させるとも良い導入であった。子どもたちは既習の分数の見方・考え方を働かせ、分母が同じでない計算はできないことに気付き、分母の違う大きさの同じ分数を見つけようと考えていった。つまりいたり、困ったりしている子が理解できるように、数直線図やテープ図、液量図を使い、子どもたち同士で自分の考えを交流することができたことで、クラス全員で理解しようとする姿が見られた。「分母がちがっても分母の同じ等しい分数を見つけて計算することができる」と、子どもたちで本時の学習をまとめる姿も見られた。「異分母分数の加減の計算は、分母をそろえて計算する」ことを、分数を図で表すことで分数の意味に立ち戻り、子どもたちの理解を深めた実践であった。



4. 今後に向けて

数学的な見方・考え方を働かせることは、子どもの表面的な動きや子どもの出す結果だけにとらわれないで、結果にたどり着くプロセスや子どもの内面に目を向けることになる。目の前の1問が解けるかどうかは大切なのではなく、見方・考え方を働かせることで、次の学習や生活場面で生きることにつながっていくことを意識して指導にあたることが大切である。今後も、数学的な見方・考え方を働かせる授業を意識して単元構想をし、授業実践を続けていきたい。

(榎並 洋貴・大橋 宏星)

1-9) 児童生徒の学びの「質」を高める指導の工夫

～授業における「教師のコーディネート力」の向上と改善を通して～（大橋）

1. 事業名および担当者

事業名は「児童生徒の学びの「質」を高める指導の工夫～授業における「教師のコーディネート力」の向上と改善を通して～であり、担当者は次の通りである。

東近江市教育研究所：宮居 伝（所長），斎藤 陽（指導主事）

学部教員：大橋 宏星

2. 事業の目的

めざす資質・能力を育成するためには、「友達との交流」の段階だけではなく、そこに至るまでの本時の流れや教師の発問，さらに本時だけではなく単元全体の指導構想や指導過程での工夫等も重要であり，その工夫によって児童生徒の学びの「質」を高めることにつながると考える。学びの「質」を高める鍵は授業の中で子ども同士のやり取り（ペア・グループ・全体）をつなぐ，教師の発問をはじめとする指導や支援の工夫，手立てなどであり，教師のコーディネート力の向上により児童生徒の学びの「質」を高め，「わかった！」「できた！」「がんばった！」を実感できる授業を目指す。

3. 事業の概要

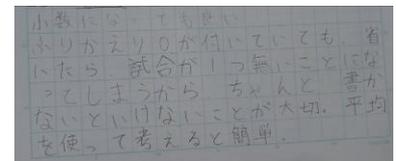
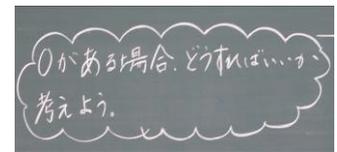
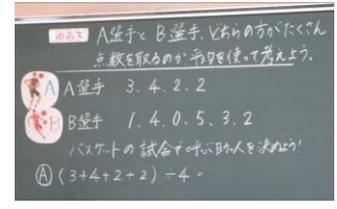
本事業は，東近江市の学力向上検討会議の中の授業改善推進委員会において，本市の課題である点について小学校国語部会・算数部会，中学校国語部会・数学部会で取り組み，成果等を市内に普及している。各部会は，市内の教員4～5名の推進委員と部長（校長）で構成されており，本学教員は算数・数学部会のアドバイザーとして，授業研究会や単元計画・指導案の検討時の指導助言を行った。事業の日程については以下のとおりである。

5月6日	第1回全体会	研究の概要説明	
5月20日	算数部会	研究テーマの検討	5月25日 数学部会 研究テーマの検討
6月11日	算数部会	授業構想に関する協議	6月25日 数学部会 授業構想に関する協議
7月9日	算数部会	第1回授業研究会	
8月	第2回全体会	研究テーマの確認	指導案検討会
9月28日	算数部会	指導案検討会	9月24日 数学部会 指導案検討会
11月2日	算数部会	第2回授業研究会	10月5日 数学部会 第1回授業研究会
			10月12日 数学部会 指導案検討会
			11月11日 数学部会 第2回授業研究会
11月	第3回全体会	研究発表の内容検討	
1月5日	東近江市教育発表会		
2月	第4回全体会	研究の総括	

小学校算数部会の実践より

第5学年「平均」 『めあてが進化する授業のコーディネート』

「値に0がある場合の平均の求め方や、分離量でも平均は小数で表すことを理解できる」ことをねらいに授業を行った。子どもたちが考えたくないように問題をアレンジして提示し、子どもたち自身から本時のめあて「A選手とB選手、どちらの方がたくさん点数を取るのか平均を使って考えよう」を引き出した。A選手の平均を全員で求めることを通して、平均の求め方を確認した後、B選手の平均を個人で解決する時間を設けた。個人解決をする中で、子どもたちは既習の問題との違いに気付くことになる。「今までと違っていたことや困ったことはなかった？」という教師の発問に対し、「答えが小数になった」「数値に0があった」という子どもの困り感をもとに、新たなめあて「0がある場合、どうすればいいか考えよう」を引き出した。「平均を使って考えよう」というめあてから、問題解決する中で「0がある場合はどうするのだろう」と、子どもたちが解決したい内容が進化したのである。めあてが進化したことで、本時に解決することが焦点化し、その後の授業展開では0の処理はどうするのかに絞った考えの交流が行われた。授業後の振り返りでは、自力解決では0を計算に入れずに考えていた子どもも、0の意味を理解して0を含めた平均の求め方について記述する姿も見られた。



子どもが主体的に問題解決をしたいと思える授業にするために、子どもの問いを連続させるように授業をコーディネートすることが大変有効であると感じた授業実践であった。

中学校数学部会の実践より

第1学年「量の変化と比例、反比例」 『「見取り」と繰り返し発問』

「比例を日常生活や社会の事象における問題の解決に利用することに関心を持ち、2つの数量関係を表、式、グラフに表し、問題解決の過程を振り返って、新たな問題を見だし検討する」ことをねらいに授業を行った。速さ、進む方向の違う3人の様子を表やグラフ、式から分かることを考える授業である。ICT機器を用いて問題場面を把握させ、グラフから分かることを考えさせた。子どもたちは自力で考えた後、自由に友達と交流し、自分の考えを修正する姿が見られ、対話的な学びの積み上げが見られた。また、子どもたちの学びを深めるために、あえて間違いを示し子どもの思考を揺さぶったり、「どこから分かるの?」「どこを見たの?」「何でこれじゃあかんの?」と繰り返し発問をしたりする教師の手立てがあった。低位の子どもたちにとっても理解しやすく、考えの根拠を示した質の高い説明をする姿が見られた。



自力解決やペア交流等での子どものつまずきや思考の様子をしっかりと見取ることで、全体交流時に深い学びにつながる発問をするなどのコーディネートが大切であると感じた授業実践であった。

4. 今後に向けて

主体的・対話的で深い学びを実現する授業を仕組むためには、め・じ・と・ま・ふの型だけをなぞる授業では実現しない。子どものつまずきや思考を予測し、手立てを準備し、学びの様子から子どもたちに合った手立てを講じるような実践を今後も続けていきたい。

研究のまとめ 教師のコーディネートの視点 (授業)	
導入	●子どもの「疑問」や「やりたい思い」を引き出す課題設定
展開	●自力解決の時間に個々の学びの状態を見取り、把握
	●子どもの考えをつなぎ、ゆさぶり、深める発問
終末	●めあてを進化(焦点化)させ、学びの本質にせまらせる発問 (教師の出番の見極め・ICTの効果的な活用)
	●子どもからまとめを引き出す発問・まとめにつながる板書
	●繰り返りの視点を明確に提示 (子ども自身の学びの深め)

(斎藤 陽・大橋 宏星)

1－10) 算数・数学教育実践研究セミナー（大橋）

1. 事業名および担当者

事業名は「算数・数学教育実践研究セミナー」であり、担当者は次の通りである。
豊郷町立豊郷小学校：中野 泰弘（研究代表，校長），松尾 甚吾(教職大学院院生)
学部教員：大橋 宏星

2. 事業の目的

県内の算数・数学の授業改善に熱心に取り組む教職員が集まり，算数・数学の授業実践の交流や最新の教育界の話題について語り合うことで，算数・数学の授業力向上をめざす。

3. 事業の概要

学期に数回の実践交流会と，研究授業を行う。大学担当者は，実践交流会における話題提供や授業研究会での指導助言にあたる予定をしていたが，コロナウィルス感染症拡大の影響で，実質2回の実践交流会を開くにとどまった。ただ，2回目の交流会においては，岩手県，福島県，沖縄県，滋賀県をオンラインで結び，合同の授業づくり研究会を開催することができた。

第1回実践交流会

令和3年10月17日（日）

会場 豊郷町立豊郷小学校

参加者 13名

話題提供の内容

「2学期の授業づくりについて」

- ・考える力を手にするためのアプローチ
- ・数学的な見方・考え方を働かせた授業づくり
- ・子どもの問いを引き出し子どもの問いで授業を進める ～めあてが進化する授業づくり～

実践交流では，少人数のグループに分かれ，日ごろの実践や悩みを交流した。その中で，採用2年目の教員が「子どものつまずきや考えを予測して授業ノートを作りたいんだけど，予測ができない。経験によるものなのか。」という悩みを打ち明けた。いろいろな学校等の指導助言の中で，子どもの考えやつまずきを予測してその手立てをもっておくことが大切だと言ってきたのだが，この2年目の教員の発言にはとした。確かに初めて教える内容については，子どもの反応を予測することが難しい。授業をしてみて初めて子どもがつまずくところに気付き，驚くことも多い。しかし，子どもの考えを予測して手立てを打とうとすることは，子どもの学びの様子をしっかりと見取り，その反応に応じた手立てを打つことにつながる。つまり，子どものつまずきや考えを予測して授業に臨むことは，子どもをしっかりと見取る授業につながるということに改めて気づかされた瞬間であった。

第2回実践交流会

令和3年11月6日（土）

会場

滋賀会場：豊郷町立豊郷小学校（参加者15名）

岩手会場：岩手大学

福島会場：福島大学

沖縄会場：南星中学校，大宮中学校

内容

福島県白河市立第二小学校算数科の授業（オンデマンド視聴）

指導助言：畑 稔彦 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課 主幹

岩手県チームによる中学校数学科の授業（オンデマンド視聴）

指導助言：柴田 義之 沖縄県南風原町立南星中学校 教頭

ミニ講義

森本 明 教授（福島大学人類発達文化学類）

講話

佐藤 寿仁 准教授（岩手大学教育学部）

4県をオンラインで結び、それぞれの会場で事前に視聴した授業動画について協議を行った。小学校、中学校とも比例の授業動画であった。それぞれの授業動画を視聴した後、授業の良さや指導のポイントについて話し合った。小中とも関数の内容の単元の授業であったため、小学校の比例の学習と中学校の比例の学習のつながりや違いについて、より深く考えることができたという意見も多く出てきた。算数・数学科の系統性を意識して指導するには、このような取組も非常に有効な手立てだと感じた。小学校の授業は、画用紙を数えないで500枚用意するためにどうしたらいいか、比例の考えを用いて解決していく授業であった。ともなう変わる2つの量を子どもたちが見つけ、子どもたち自身が考えた方法で解決していった。比例の考えをつかませるための教師の手立てや、子どもが必然性をもって友達と意見交流しながら解決に取り組む姿が見られた。講師の先生からは算数・数学の問題発見・解決の過程をもとに、子どもの見方・考え方を豊かにしていくためにはどうすればよいか、振り返りの意味、授業のゴールなどの話があった。オンラインということもあり、他県の会場と活発な議論にはならなかったが、様々な考え方を交流できたことは大変意味のあるものであった。

4. 今後に向けて

小学校教員と、中学校教員がともに学び合う機会はそれほど多くない。また、経験年数が違う教員がざっくばらんに授業実践について情報交流することは非常に意味のある活動である。今年度はオンラインで他県とつながり、実践の交流を行えたことも、非常に刺激になった。コロナウィルス感染拡大のため、実施することがなかなかできなかったが、時期や場所開催方法を工夫して継続してセミナーを続けていきたい。

（大橋 宏星）

1-11) 自己肯定感を高め、互いのよさや個性を認め尊重し合う子どもの育成 ～図画工作科の鑑賞（朝鑑賞）の活動を通して～

1. 事業名および担当者

事業名は、「自己肯定感を高め、互いのよさや個性を認め尊重し合う子どもの育成～図画工作科の鑑賞（朝鑑賞）の活動を通して～」であり、担当者は次のとおりである。

教職大学院：青木善治

彦根市立平田小学校：加藤洋一（校長），教職員・学級担任等

2. 事業の目的

小学校には「朝読書」「朝学習」等、朝学活前に短時間の学習活動を行う時間がある。その朝学習に充てている時間を活用し、学級担任が美術作品等を使用し「対話型鑑賞」を実施する。すなわち「朝鑑賞」を月1回程度実施し、その効果や有効性を明らかにする。

3. 事業の概要

(1) 研究の目的

「朝鑑賞」とは、朝学活の前に朝読書や朝学習に充てた10分～15分間を使い、学級担任が絵画等の作品を各教室に持参し、全校で対話型芸術朝鑑賞を行いながら「自己肯定感」や「アート思考」を高めるという取組である。

対話型鑑賞には多様な方法があるが、その中の一つにVTSがある。VTS：ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ（Visual Thinking Strategies）とは、ニューヨーク近代美術館で始められた教育プログラムである。元ニューヨーク近代美術館教育部部長フィリップ・ヤノウィン(2013)『学力をのばす美術鑑賞』において、学力向上にも効果があることが示されている。作品を見て、「何が起きているだろう？」「どこからそう思う？」「もっと発見はある？」等の問いかけから始まる美術鑑賞が、教科の枠を超えた学力を深めていくことが明らかにされている。

彦根市立平田小学校より、「朝鑑賞」に関する共同研究を依頼された。そこで、まず、夏季休業中の7月21日に職員研修会「作品を見る・語る、楽しく鑑賞する指導のアイデア」をさせていただき、教師自身が鑑賞の魅力を体感することから始めた。そして、2学期が始まった9月に全学級に筆者がファシリテーターとして子どもたちと対話型鑑賞を行い、その様子を学級担任に見ていただいた。その後2学期から月に1回という無理のない設定で朝鑑賞が全学級において開始された。その成果と課題を明らかにする。

(2) 対話型鑑賞研修会の概要・背景

「アート・カード」や「対話型鑑賞」をほとんどの教師が使用したことも体験したことがない状況がある。そこで、教師自身が鑑賞の魅力を体感しやすい研修会を夏季休業中に実施した。その際、子どもの作品からみえてくることや留意したいことについても解説した。対話型鑑賞のポイントについて、様々な方法があるが次のように説明した。

「作品を前にして、お互いの気づきを出し合う」

① 作品を見る、② 10秒は待つ、③ 受容する、認める、④ オウム返しや言い換えをする（どうして、どこをみてそう思ったのですか？等）、⑤ 具体化する、位置づける、⑥ 事

実と意見を分ける，⑦ 題名をうまく使う（題名を隠しておく，等）

例えば，この作品をご覧ください。「何が見えますか？」「時間，季節はいつ頃だと思いますか？」「どんな声，音が聞こえますか」「どんな題名が考えられますか？」などの投げかけで行った。

（3）成果と課題

研修会に参加者が記したアンケートの一部を紹介する。

「対話型鑑賞は自分が感じたことを素直に発言できるので，誰もが参加しやすい活動だと思いました。教師や友達が自分の考えを認めてくれる場をつくることの大切さがわかりました。」「自己肯定感が高まるのは，なるほどと思った。否定されないことは，自分の意見を言うことにつながると思った。」「自分たちの見方・考え方を共有・共感でき自己肯定感を高めることにもつながると思った。1枚の絵で見えるもの，時間などを出し合うだけで，こんなにも充実した対話ができるのだということが分かった。」「鑑賞の学習がこんなにもおもしろいと思いませんでした。本当に私自身も頭をフル回転しながら絵と向き合っていたなあと思いました。」「子どもが作品を見て自分の意見を言うことで認められる図工の学びが思考力や自己肯定感を育むことにつながるということを初めて考えるきっかけになりました。作品づくりだけでなく，その作品の意図をくみとることが大切だと思った。」

そして，2学期から月に1回というペースで，全クラスで一斉に朝鑑賞が開始された。その様子はビデオで記録し，相互行為分析において考察もさせていただいているが，質的研究をさらに追究していきたい。どの学級も朝からとても和やかで楽しい雰囲気であふれていた。



4年生の朝鑑賞の様子

4. 今後に向けて

対話型鑑賞（朝鑑賞）中，子どもたちは「みる→考える→話す→聴く→みる→考える→話す→聴く」を繰り返していく。そこには正解もなければ不正解もない。このような活動を繰り返す中で，同じ作品を見ていても，多様な見方や感じ方があり，互いのよさや個性を発揮しやすく，同時に認めやすい環境もつくられていく。それは，朝鑑賞後の授業においても，意欲的に発言する子どもが増えると同時に，お互いの話をしっかりと聞く姿勢も培われていく。作品を見て，考えて，確かにそうだと肯定する，受け入れるといった活動を繰り返していく中で，子どもたちは，自他の多様な見方や感じ方，考え方を朝鑑賞を通して培っていきやすいという有効性と可能性が明らかになった。加藤校長先生より，来年度は中学校区で朝鑑賞を実施する方向と伺った。今後も引き続き追究していきたい。

自分のよさや可能性を認められ，尊重された子どもは，多様な価値を認める柔軟な発想をもち，他者と協働していくことができるようになると思う。より一層，子どもたちが互いのよさや個性を認め尊重し合うことのできる環境や対話型鑑賞（朝鑑賞）をはじめとした学習活動，教育実践を様々な学校や関係機関と連携しながら追究していきたい。

（青木 善治）

1－12) 教師の変容と省察を促す研修会の試み ～校内授業研修会を通して～

1. 事業名および担当者

事業名は、「教師の変容と省察を促す研修会の試み～校内授業研修会を通して～」であり、担当者は次のとおりである。

教職大学院：青木善治

栗東市立葉山小学校：小林久祥（校長），教職員・学級担任等

2. 事業の目的

「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教師自身が子どもの学びをどのように捉え、見ているのか、常に省察し改善することが不可欠である。しかし、教師自身の見方や感じ方を一人で捉え直すことはなかなか難しいことである。そこで、校内授業研究の機会を有効に活用し、抽出児の学びの姿から教師の変容と省察を促す研修会を創造し、検証することを試みた。

3. 事業の概要

(1) 研究の目的

授業後にビデオ記録や作文シートなどを見直していくと、その場では感じられなかった事実や出来事や子どもの行為や姿、子どもが表現したものに対して自分の思い違いに気付くこと多々がある。つまり、授業の過程で教師がその場で捉えていることが決して全てではないのである。教師自身の見方や考え方、感じ方が決して全てではないという当たり前のことに改めて気づくことが省察において重要である。経験年数を重ねた教師であれば、子どものことが「わかりかけてきた」「わかってきた」といった安心感から、子どもを捉える目が鈍り始めているのかもしれないと、自己を省みる瞬間である。

教師は、子どもたちの学びの過程を「見ている」つもりでも、本当に「見えている」のであろうか。子どものことを分かったつもりでいても、本当に分かっているのであろうか。教師が子どもを「見る」ことには、全体の中のある部分や「教師が期待するその子ども姿」を意識して「見る」という危険性ははらんでいるのである。何かしら、「見方」「枠組み」「先入観」「価値観」等の色眼鏡をかけて見てしまいがちなのである。「目は目自身を直接見ることができない」ように、教師自身が子どもや子どもの学びをどのようにみているのか、「無知の知」ということを常に自覚し、そのことが自身の教育実践を、無自覚的にどのように方向付け、限定しているのか省察し改善することが不可欠なのである。専門職としての教師が共通に依拠していく実践の臨床のあり方、それが「子どもの姿から学ぶ」ことであり、その必要性が迫られている。しかし、教師自身の見方や感じ方を一人で捉え直すことはなかなか難しいことである。そこで、殆どの小学校において実施している校内授業研究の機会を活用し、教師が省察し変容する研修の在り方を検証することを目的としている。

(2) 研究の概要

校内授業研究研修会の内容を「教師の教え方」の研修から「学びのデザインとリフレクション」の研究へと転換し、研究授業後の協議会においては、教師の「教え方」の是非を協議するのではなく、教室

で生じた一人ひとりの学びの事実の省察（リフレクション）を中心に協議するするように提案した。その際、抽出児の学びについて語り合う場を省察的実践そのものとしやすくするため、予め抽出児3名を学級担任・授業者が選び、教師のグループ編成も教職経験年数の7年未満、7年から15年、16年以上の3グループの観点からバランスを考慮してグループ編成した。また、撮影する際の留意点や子どもを見る視点等についての事前説明研修会も授業研の前月に実施した。そして、グループ毎に同一の抽出児をビデオカメラ等で様々な留意点（右図）に気をつけながら撮影した。事後協議会ではグループ毎にその撮影した映像をもとにしながら、「その子にとって、一番大切な場面や出来事は何か？」を語り合う場に設定した。4学年国語科「一つの花」の授業において実施した。

（3）成果と課題

参加者が記したアンケートの一部を紹介する。

- ・「子どもの気持ちになって参観する」というのは、今まで意識したことがありませんでした。
- ・一番強く感じたことは、学びが表出した瞬間をとらえることの難しさです。ビデオに残していても難しいということは、日常の授業の中で、どれくらいの気づきや学びを見逃しているのだろうと考えました。
- ・様々な角度から、意見が出てきて、それぞれの深め合いにつながっていった。自分とは違う考え方にも出会った。”子どもの姿から語り合う”という貴重な時間となった。
- ・抽出児の思考、変化を見つけ、学びを語り合い授業に生かすという視点で参観をすることがあまりなかったですが、その難しさを実感しながらもその視点を持ちながら授業を仕組んでいくことの大切さを学びました。

アンケート結果や事後協議会の様子から、教師自身の見取りの難しさや普段の授業において子どもの学びを「どれくらい見逃している」のか、改めて気づくことができた。これは、教師にとって「無知の知」を再認識し、子どもを共感的にとらえたり、学習活動を不断に見直し、改善し、子どもと共に創造したりする上で最重要な要因を体感し、共有することができた。また、自分の見方や考え方、感じ方が決して全てではないという当たり前のことにも改めて気づくことができた。

4. 今後に向けて

今、一番求められているもの、それは、子どもの姿を通じて、教師自身も生涯に渡って学び合い、「教える専門家」から「学びの専門家」へと変容し、学び続けていくことと考える。いかにその環境や状況を多くの小・中学校や教育委員会等様々な関係機関と連携し、現場の教師からも学び続け、共に作り続けていくことができるのかが今後の課題である。

（青木 善治）

研修会に参加される皆様へ（お願い）

その子にとって、一番大切な場面や出来事は何か？ をみていきます。

そのエピソードを、記録します。その時間やカウンターなどをメモしておく、振り返りの際に便利です。「その子にとって、一番大切な場面と感じたところ」をその理由も含めて、事後協議会の際に紹介いたします。

1 ビデオカメラで撮影する際のポイント

(1) 授業の始まる前から、授業後のその子の活動が終わるまで記録します。
※ 途中で止めません。一見関係ないように思われる場面でも実はつながっています。

(2) ズームアップは極力使用せず、広角のまま記録します。
撮影する範囲も、一人の子だけではなく、その子が何をどうしているのかが、周りの子やものとの関係や様子も分かるように記録します。なぜなら、
※ <思考力、表現力、判断力等>評価の観点における姿そのものがみえてきます。↑
(例) ・自分の見方や感じ方を広げようとしているか。
・事例から発想を広げているか。
・友だちの考え等のよさを感じているか、供えているか。

(3) できるだけ子どもの視線よりも下から撮影するようにします。
表情やしぐさなどもわかるように、できれば斜め前方からその子の視線や気持ちになって撮影します。

(4) ビデオカメラはのぞき込んで使用せず、腰のあたりでかまえて撮影します。
※ のぞき込むと、全体が見えにくい上、撮影されている子どもにとっても、撮影されている感じを強く与えてしまうため。

(5) グループの中でなるべく教職経験の若い方から順番を決めて撮影します。ビデオカメラをおもちでない方も、引き続き同じ子どもをみて、デジカメ等に記録します。
そもそも、なぜ、一人の子どもを中心に見ていただくのか、裏面をご覧ください。

「研修会に参加される皆様へ」

1－13) 教師力向上を目指した OJT 研修

一同僚性を生かした授業改善を手掛かりにしてー

1. 事業名および担当者

【事業名】 教師力向上を目指した OJT 研修 一同僚性を生かした授業改善を手がかりにしてー

【担当者】 [滋賀大学] 今井 弘樹 (教職大学院教授・学校経営力開発コース)

[連携機関] 大津市立瀬田中学校 (担当者: 校長 奥村 公英、教諭 荒川 拓也)

2. 事業の目的

新学習指導要領の実施にともない、授業や評価方法の改善等をすすめていく必要があり、また、生徒一人一台配備された iPad を有効に活用する方法を模索している状況がみられ、当該校の教員の悩みも様々である。このような状況の下、当該校の若手教員の占める割合 (教師経験年数 5 年未満の教員の割合は 40%) が多くなっており、若手教員の教師力 (授業力、生徒指導力、教育相談力等) の向上が課題となっている。また、当該校は教職員数が 60 名を超える大規模校であり、学年を超えてのコミュニケーションが少ない傾向にあり、さらに 40% の若手教員と多くの 50 歳代のベテラン教員による教員構成が顕著で、自分の悩みや困り感を相談しにくくなっている現状が見られる。

そこで、仮説として「若手教員の課題や悩みを気軽に相談できる関係性 (同僚性) を大切にすることで職員室での会話が増える。その結果、ベテラン教員から若手教員へ実質的な経験やアドバイスを伝える機会が多くなったことで若手教員の教師力の向上につながる」と考え、OJT 研修と全体研修を積極的に行い学年以外の教員と対話する機会を増やし、「生徒も教師も誰一人取り残さない」を合言葉に教師力の向上と授業改善を目指した。

3. 事業の概要

(1) 研究のすすめかた

研修の年間計画を今井 (滋賀大教授) と共に立案し、全員研修 (全職員が必ず参加する研修) と OJT 研修 (若手教員が中心ではあるが、経験年数などは関係なく自由に参加できる研修) に分けて研修を行った。全員研修については、目的にあった専門性をもつ講師から講義形式で研修を行った。OJT 研修については、メンティーの教員が研修計画を企画して運営することとし、研修の形態についても参加の教員が 4 人一組で意見交流を行う形態で、参加したすべての教員が意見を出せることを目的とした。また、授業改善の研修では、外部で研修した内容を伝達講習することで、より内容の濃い研修となるように工夫した。

また、研修の時間だけでなく、気になる生徒の様子などを気軽に他の教員と交流し、意見を聞くなど、日ごろの職員室での会話や何でも聞ける雰囲気づくりについても大切にした。



(2) 今年度の研究の内容

月		研修内容	研修形態
4月	OJT 研修	○生徒指導について 講師 生徒指導主事	ロールプレイング
6月	OJT 研修	○授業のすすめかたについて 講師 校内研修担当	グループワーク
8月	OJT 研修	○思考ツールについて 講師 校内研修担当	グループワーク
10月	OJT 研修	○給食事務について 講師 事務職員	講義
10月	職員研修	○主体的・対話的深い学びについて 講師 国学院大学 教授 田村 学	授業研究 講義
11月	OJT 研修	○学校におけるコーチング・メンタリングの実態 講師 滋賀大学 教授 今井 弘樹	グループワーク
2月	職員研修	○タブレットを使用した授業改善 講師 立命館守山中・高等学校 國領 正博 先生	講義

※全 18 回の研修のうち、本年度の主な研修のみを掲載

(3) 今年度の研究の成果

コロナ禍という中でも校内での研修に、全職員が積極的に取り組み、一定の成果をあげることができた。授業改善の方途の一つとして実施した iPad 研修については、グループワークで個々の授業の使用方法などを交流し、他の教員の活用方法を自らの授業に活かしていくことなどにより、使用頻度も高くなった。職員室内では日常的に授業改善を考えるような会話があちらこちらで聞かれるようになった。また、4人一組で研修を進めることで、個々の先生との会話、学年間、年齢間の壁を超えた会話も進み、以前よりも自らの思いや考え、悩みなどをダイレクトに出しやすくなり、支え合う体制の強化につながった。また、コーチングやメンタリングの技術などの研修を活かし、日ごろから気になったことを先輩教員に相談する雰囲気を大切にし、悩みを抱え込まないようにすることで、若手教員の教師力の向上に繋がった。今後も『教員が誰一人取り残されないような職員室』を目指し研修を進めたい。

学校教育評価教職員アンケート結果 (※「当てはまる」、「ほぼ当てはまる」の割合)

アンケート項目	令和3年度
①主体的・対話的で深い学びを追求する授業研究や研修会に取り組むことができた	89.3%
②学力向上を目指した指導体制・指導方法の工夫改善を図ることができた	95.7%
③研修テーマに基づく校内研究体制を確立し、授業実践に基づく指導力が向上した	91.4%

※今年度からアンケート項目を変えたため昨年度と比較することはできないが、4人一組で行う OJT 研修の取組により教職員全体で教師力が向上したと感じているという教員の声も多く聞かれた。

<教師のアンケート(自由記述)より>

- ☘ 校内研修で他の先生の取組を見ることができて、自分の授業を振り返ることができました。
- ☘ 職員室で多くの先生と授業の話だけでなくいろいろな話をするようになったと思います。

4. 今後に向けて

来年度は、力を入れてきた OJT 研修の回数や短時間研修など工夫・改善を図り、今年度コロナ禍で実施できなかった先進校の授業を視察したい。それらを全教職員に伝達し、より一層の授業改善が進むように今後も研究を継続する。また、取組の成果をエビデンスとして次の年度につなげたい。

(文責 今井弘樹 奥村公英)

1-14) 石山っ子わくわく親子で畑体験隊

1. 事業名および担当者

事業名は、「石山っ子わくわく親子で畑体験隊」であり、担当者は次のとおりである。

教育学部：森 太郎（代表者）、與倉弘子、久保加織、石川俊之

地域ボランティア：内藤京子、石橋克也、奥田由紀

大津市石山公民館専門委員：清水琴野

2. 事業の目的

農作物の栽培や観察など実体験を重視して農と食の大切さを理解し、食の安全・安心について考えるような「食・農・環境教育」が求められている。しかし学校現場において、このニーズに対応できるプログラムの確立、対応できる教員の確保は不十分である。そこで、地域の住民と連携して、小学生の親子を対象に畑体験活動を実施し、「食・農・環境教育」の地域連携プログラムを開発する。さらに、教育学部の学生がスタッフとして主体的に参加し、教育現場において「食・農・環境教育」に対応できる人材を育成する。

3. 事業の概要

1) 活動の概要

本プロジェクトは、石山公民館・地域ボランティアスタッフ・滋賀大学教育学部の3者の共同企画である。公民館は参加者の募集業務、地域ボランティアスタッフが畑体験の具体的指導、滋賀大学教育学部教員および教育学部の学生（主として環境教育専攻）が体験活動内容の計画立案、指導を行っている。本活動は、平成14年4月から始まり、3月に石山公民館を通じて石山および南郷学区の幼稚園、小学校の児童と保護者を対象に、「石山っ子わくわく親子で畑体験隊」への参加申込書を配布している。4月上旬から滋賀大学自然環境教育施設の農場にて、毎週水曜日の15時から17時まで食農体験活動を実施し、2月まで約38回の活動を行っている。

本年度は、12家族36名が参加し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら実施した。新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、9月、1-2月は滋賀大学自然環境教育施設の農場での活動は行わず、自宅で農場の収穫物を使った食体験活動を行い、活動の様子について、コミュニケーションアプリLINEを用いて交流した。

2) 本年度の活動内容

本年度の月ごとの実施内容を以下に示す。

実施月	主な活動内容
4月	開始式、自己紹介、農場見学、堆肥散布、野菜・花の播種（トウモロコシ、キュウリ、エダマメ、ラッカセイ、カボチャ、オクラ、ヒマワリ、マリーゴールド、サルビア、コスモスなど）、野菜の観察・スケッチ、タケノコ掘り
5月	夏野菜（4月に播種した作物、トマト、ナス、ピーマン、トウガラシ類など）の定植・管理（支柱立て、誘引、わき芽取り、草抜き）、ジャガイモ土寄せ、サツマイモ挿苗、稲のモミ消毒・播種、タマネギ収穫
6月	梅の収穫・梅ジュース・梅干し作り、蚕の飼育を開始、ジャガイモ収穫、夏野菜の管理、キュウリ・トマト収穫・試食、田植え、蚕が繭を作る部屋を作製、ジャガイモ試食、オンラインでカイコについての講話・質問会（古澤壽治先生）

7月	田んぼの生き物（ミジンコ、カブトエビなど）観察，夏野菜の管理・収穫・試食（トウモロコシ，トマト，ピーマン，オクラ，エダマメなど），収穫物などの糖度測定，梅ジュース試飲
8月	夏休みであるが，当番制で畑の管理，水やりを実施
9月	新型コロナウイルス感染拡大のため，学生・スタッフで秋冬野菜（ニンジン，ハクサイ，ブロッコリー，キャベツなど）の播種 ⇒ 随時LINEで様子を配信
10月	セルトレイに播種した秋冬野菜の定植，秋冬野菜の間引き・草取り，ナス，オクラ，ピーマンの収穫，稲刈り・稲架がけ・脱穀，サツマイモ掘り
11月	チューリップなどの球根植え，ポップコーン試食，干し柿作り，タマネギ定植，秋冬野菜の間引き・草取り・収穫，どんぐり染め，リース作り（地域のボランティアの方のご指導），米・梅干し試食，スナックエンドウ定植
12月	干し柿試食，焼き芋，餅つき，しめ縄作り（地域のボランティアの方のご指導），秋冬野菜収穫，チューリップの埋め込み，ダイズ収穫・選別
1月	七草粥・豚汁作り・試食，蚕の繭の工作・キーホルダづくり 新型コロナウイルス感染拡大のため農場での活動休止（秋冬野菜収穫 ⇒ 随時LINEで情報共有）
2月	新型コロナウイルス感染拡大のため農場での活動休止（秋冬野菜収穫，各家庭で味噌作り ⇒ 随時LINEで情報共有）
3月	閉校式

本年度は，新型コロナウイルス感染拡大の為，9月および1-2月は滋賀大学自然環境教育施設の農場での活動を行うことができなかった。地域の子供たちへの実体験を伴う教育を可能な限り行うため，1）家庭毎に当番制で栽培管理・収穫 2）農場で実体験が可能な時期に収穫したダイズを用いて家庭で味噌作り（ボランティアで参加する学生が企画・実施）などを行った。参加者（地域の親子・ボランティアスタッフ・大学）間の交流を促すことを目的とし，LINEを用いて，栽培や食体験活動の様子を投稿するようにし，急に対面活動が困難になった場合でも，実体験を伴う活動や交流を最低限実施することができたと考える。

例年，蚕を飼育する体験活動を実施する中で，専門家に滋賀大学にお越しいたいて，講話・質問会を開催していた。本年度は，zoomを利用したオンラインでの講話・質問会を開催した。オンラインで開催することにより，例年，飼育後半に1回のみ実施していたところを，飼育前半・後半の2回実施することができた。飼育をしながら専門家と交流することができたことで，子供たちの飼育意欲の継続や学びの深まりに繋がったと考えられた。さらに，オンラインでの開催により，子供たちは，時間的・空間的制約を超える双方向性ツールとしてのICTの良さを感じられたと考えている。一方，オンライン講話・質問会は学生のコーディネートのもとで実施したが，専門家と子供たちを繋ぐコーディネーターとしての役割が対面で実施するより重要となってくることが考えられた。

また，本事業で2019年度に行った活動に関して，「大学・地域・家庭が連携した子どもへの自然体験学習への大学生の参画と学習効果」（2021年，滋賀大学環境総合研究センター研究年報，18:31-38）として発表した。

4. 今後に向けて

本事業は2002年にスタートし，大学・地域・家庭が連携して，本年度まで20年間継続して実施することができている。本事業は貴重な「食・農・環境教育」を行う場であり，今後も地域・家庭と連携して実施していきたいと考えている。また，例年多くの学生が主体的に本活動に参加しており（本年度は18名），将来教育現場で「食・農・環境教育」の体験活動をリードできる人材育成の場としての役割も担っている。今後も，地域の子供への教育，学生への教育の両面から，新しい活動プログラムの開発と実践を行っていきたい。

（森 太郎）

1-15) 地域の在来野菜の栽培を通じた総合的な学習の時間のプログラム開発

1. 事業名および担当者

事業名は、「地域の在来野菜の栽培を通じた総合的な学習の時間のプログラム開発」であり、担当者は次のとおりである。

教育学部：森 太郎（代表者）

甲南第二小学校：池田修一（校長）、菰田智恵（教務主任）、松尾幸澄（教諭）

2. 事業の目的

「生きる力」を育むため、栽培学習などの体験活動の充実が重要とされている。さらに、地域の実態を考慮した教育課程の編成、伝統と文化の尊重も求められている。日本各地には、古くから栽培されてきた在来作物が存在し、栽培学習の題材に積極的に利用することが望ましいと考える。在来作物の栽培学習については、多くの学校・自治体のHPで紹介されているが、学習プログラムの考案から実践、評価、改善までPDCAサイクルを回している報告は見当たらない。本事業では、甲賀市立甲南第二小学校の第三学年で継続して実施されている地域の在来野菜（杉谷なすび、杉谷とうがらし）の栽培学習について、「ICTの活用」、「学習の振り返り」の観点から学習プログラムを考案・実践・評価する。

3. 事業の概要

1) ICTの活用

GIGAスクール構想の実現に向けたICTの環境整備により、ICTの特性を生かし、体験活動の充実させることが喫緊の課題である。そこで栽培学習におけるICTの活用について考案・実践・評価を行った。

第三学年(20名)の総合的な学習の時間における在来野菜の栽培学習プログラムで以下の三つの観点から、ICTの活用について考案・実践し、授業参観、ICTの活用に関する選択・自由記述式の質問紙調査(4月、12月実施)、教師へのインタビュー調査(12月実施)から評価した。

タブレット型PCによる写真撮影・学習の振り返り:日常的に写真を撮りため、栽培終了後の2学期に写真を活用し、タブレット型PC上で各児童が体験を振り返り、まとめを作成する活動を行った。栽培期間中、撮影した写真を拡大して詳細に観察したり、以前の写真と比べることで変化を感じている様子が見られた。また、まとめ活動では、撮りためた写真から活動を振り返り、選択した写真に思いを書き込み、並び替え、更新する活動を主体的に行っていた。質問紙調査では、全児童がこの活動を肯定的に捉えており、理由として「写真を入れられる」「思い出を見直せる」などが挙げられた。担任は、「雨天時や猛暑日にも写真を用いて観察できる、児童が文章に加えて絵文字でも思いを表現できる」と述べていた。動画による栽培技術の解説:誘引、追肥の方法の動画教材を作成し、児童が学べるようにした。誘引や追肥を行う際、事前に教室で動画を確認するとともに、畑にタブレット型PCを持ち出して確認しながら活動する様子が見られた。質問紙調査では全児童がこの活用方法に対して肯定的に捉え、理由として「動画で見ると分かりやすい」「手の動きが見やすかった」などが挙げられた。担任は、「動画を学校に残すことができ、来年度以降も利用できる」と述べていた。

地域の生産者とのオンライン交流:杉谷野菜の生産者に対して質問・報告会を行った。オンライン交流は円滑に実施でき、質問紙調査では、ほとんど児童がこの活用方法に対して肯定的に捉えていたが、理由

としては、「生産者が教えてくれた」「自分たちの野菜のことを生産者に伝えることができた」などが挙げられており、オンラインで繋がること自体の良さを感じた児童の記述は少なかった。担任は、「定植時に生産者と対面で交流していたから児童はオンラインで円滑に交流できたと考える」と述べていた。

また、ICTの活用に関する事後の質問紙調査では、事前に比べて有意にICT活用の良さを感じており、その理由として「振り返り、まとめる」「調べる」ことが多く挙げられた。今後行いたいICTの活用方法では、「zoomで友達と繋がる」「杉谷野菜を更に詳しく調べる」ことが多く挙げられた。

以上より、本事業で実施した体験活動へのICTの活用は、「整理・分析・まとめ表現ツール」、「情報収集・活用ツール」、「双方向性交流ツール」として有効であったと考えられる。一方、「双方向性交流ツール」において、本研究では地域の生産者との交流であったため、児童は「時間的・空間的制約を超える」ことの良さを感じるができなかったと考える。

2) 学習の振り返り

栽培活動などの実体験を伴う学習活動では、児童が課題を見つけ、設定したと感じられる授業づくりができていない学校が多く見られる。体験活動で得られた感情や知識・情報を振り返り、表現することで児童は課題を自覚化し、教師は児童が見つけた課題に寄り添って学習を展開できると考える。そこで、体験活動終了後に学習を振り返り、表現する活動を行い、その効果を児童・教師の観点から考察した。

各授業の活動終了後に各自で振り返り、異なる色の付箋を用い、正の感情、負の感情、知識・情報、課題を記入させ、付箋紙を観点毎に画用紙に貼って共有し、授業後に教室内に掲示した。児童が記入した付箋は、各授業・児童における観点別の付箋の割合と記述内容を各学期終了時にまとめ、担任へ還元した。2学期末に付箋での振り返りに関して児童への質問紙調査、担任へのインタビュー調査を行った。

学習を通して、児童は課題として主にアブラムシの防除、栽培管理の方法について付箋に記述していたが、観点別の付箋の割合を見ると、課題は他の観点に比べて低く、多くの児童において課題を自覚化する場面は少なかった。一方、インタビュー調査で担任は、「第三学年という発達段階では課題を自覚するのは難しいが、教師が他の観点から児童の思いを汲み取り、課題を設定して学習を展開することにより、児童も自分たちの課題として活動に取り組むことができていた」と回答した。児童への付箋での振り返りに関する質問紙調査の結果、全ての児童がとても良い、少し良いと好意的に捉えていた。理由として、自分の思いを表現できたこと、友だちと共有できたこと、体験活動全体をまとめる時に振り返ることができたことなどが挙げられた。また、担任へのインタビュー調査から、「付箋の割合と記述内容をまとめたデータのフィードバックにより、児童の新たな一面を知ることができた」ことも述べられた。

以上より、本事業における体験活動終了時に学習を振り返り表現する活動は、課題を自覚化するのに十分な手立てではないが、児童の感情や知識・情報を表現・共有できる点で有効であり、それをベースに教師が授業を展開していくことにより、児童は課題意識を持って学習に取り組めたと考えられた。さらに、教師は児童の表現をまとめてデータ化することは、児童への理解と支援の観点から効果的であると示唆された。

4. 今後に向けて

本年度は、地域の在来野菜（杉谷なすび、杉谷とうがらし）の栽培学習プログラムにおいて、「ICTの活用」、「学習の振り返り」の観点から学習プログラムを考案・実践・評価した。今後、本事業の成果をもとに、改善した学習プログラムを考案して実践していきたいと考えている。

（森 太郎）

1-16) 通級指導教室担当者の発達障害児への指導力向上をめざした インシデントプロセス法を活用した事例検討型研修の開発

1. 事業名および担当者

事業名は「通級指導教室担当者の発達障害児への指導力向上をめざしたインシデントプロセス法を活用した事例検討型研修の開発」であり、担当者は次のとおりである。

教職大学院：山川直孝

米原市立米原小学校（通級指導教室担当）：北村和美

2. 事業の目的

通級指導教室において、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対して個に応じた指導が充実するよう、通級指導教室担当者を対象とした、インシデントプロセス法を活用した事例検討型研修を開発する。

3. 事業の概要

(1) 米原市における通級指導教室の設置状況

米原市には通級指導教室が5教室（米原小、坂田小、大原小、柏原小、大東中）設置され、各教室に担当者が1名配置されている。LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を対象に、児童生徒の自立を目指し、障害による困難を改善・克服するため、各担当者により一人一人の実態に応じた指導を行っている。

(2) 通級指導教室担当者の研修実施状況

滋賀県総合教育センターでは通級指導教室新担当者を対象に、職務に応じた基本的な知識、技能を身に付け、職務遂行能力を高めることを目的に、4日間の研修が設定されている。担当者として2年目以降は、各市町の取組や通級指導教室担当者が自主的に参加する研修のみに委ねられている。米原市では、市内の通級指導教室担当者5名と市教育委員会事務局指導主事1名により、2ヵ月に1回（年間6回）通級指導教室担当者会が設定され、情報交換等が行われている。この担当者会を活用し、通級指導教室担当者を対象に指導力向上を目指して実践的な内容の研修を計画した。

(3) 研修プログラムの概要

研修プログラムの概要を表1に示した。当初8月と12月に実施する計画していたが、新型コロナウイルス感染症の関係により、10月と3月に実施時期を見直すこととなった。

表1 研修計画

日時	内容
2021年10月18日 10:30～12:00	第1回 発達障害児への指導力向上をめざして ・滋賀県における特別支援教育の状況（公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数の状況等） ・積極的行動支援の紹介（児童生徒の気になる行動への対応） ・事例検討（グループワーク）「仮想事例に対する支援方法の検討」
2022年3月9日 15:30～17:00	第2回 個に応じた支援の実際 ・通常の学級における特別支援教育の課題 ・WISC-IV知能検査と新版K式発達検査2020の概要および仮想事例の結果解釈（グループワーク） ・事例検討（グループワーク）「仮想事例に対する個別の指導計画の作成」

第1回の研修では、滋賀県における特別支援教育の状況（通級指導教室の設置状況、指導を受けている児童生徒数等）について説明を行った。通級指導教室担当者は、発達障害等の児童生徒への通級による指導にとどまらず、校内の特別支援教育の推進的な立場にもあり、参加者からの事後の聞き取りから、「本県の特別支援教育の動向を知り、多様なニーズを必要とする児童生徒が増えていることなど、課題意識をもつことにつながった」との声もあった。積極的行動支援とは、当事者のポジティブな行動（本人のQOL向上や本人が価値のあると考える成果に直結する行動）をポジティブに（罰的ではない肯定的、教育的、予防的な方法で）支援するための枠組みである。ADHDの児童生徒には、注意や叱責をするよりも、望ましい行動を具体的に示したり、行動の良い面を見つけたらすぐにほめたりすることが効果的とされている。具体の支援に活用できる知見について学んだ後、そのことを念頭に、2人または3人のグループになって、通常の学級に在籍する児童を想定したインシデントプロセス法を活用した事例検討を行った。インシデントプロセス法とは、事例として実際に起きた出来事をもとに、参加者がその背景にある事実を集め、問題点を絞り、今後の対応策等について検討していくものである。参加者が今後の支援方法などについて熱心に話し合い、共に考えることができた。



第2回の研修は3月に実施する予定で、その事例検討では、個別の指導計画の作成を行う。グループワークにより、情報の収集や支援方法の検討を行いながら、個別の指導計画を作成する。柔軟で実際的な指導方法を検討し、通級指導教室担当者どうしの協力関係も高めていきたい。



4. 今後に向けて

第1回の研修終了後、参加者に事後アンケートを行った。研修内容について4件法で聞き取ったところ全員が「とてもよかった」「よかった」と肯定的に評価した。表2にその自由記述の内容をまとめた。

表2 自由記述の内容

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・事例検討では、いろいろな意見を聞くことができ勉強になった。・先生方の意見を聞かせていただき、さまざまな視点から支援ができることが改めてわかりました。子どものアセスメントから個別の指導計画へのプロセスの大切さを改めて感じました。・積極的行動支援について学べ、たいへん有意義な研修となった。・通級担当者が学ぶ機会は、自ら作らないとありません。しかし、人によって程度があり、同じ内容の研修を聞くことは非常に意味があると思います。 |
|---|

3月に予定している第2回の研修も実践的な内容で構成しており、研修内容に心理検査の結果解釈を取り入れ、事例検討では心理検査結果を参考にした個別の指導計画の作成に取り組んでいきたい。

通級指導教室の設置は年々進んでおり、滋賀県教育委員会がホームページで公開している「滋賀の特別支援教育」によると、令和3年度は県内に100教室設置（令和3年5月1日現在）され、1,852名の児童生徒が学んでいる。平成24年度と比較すると、教室数は1.92倍、児童生徒数は1.57倍に増加している。多様なニーズへの対応と、通級指導教室担当者の指導力向上が課題であると考えられる。通級指導教室担当者は、各勤務校が離れており、集合研修を行う際は移動時間の考慮や児童生徒の指導に影響が極力出ないようにしたい。このことから、オンラインによる研修についても、今後検討していきたい。

（山川直孝）

1-17) 特別支援学校（知的障害・肢体不自由）のカリキュラムマネジメントに関わる アクティブ・ラーニングを取り入れた研修プログラムの開発

1. 事業名および担当者

事業名は「特別支援学校（知的障害・肢体不自由）のカリキュラムマネジメントに関わるアクティブ・ラーニングを取り入れた研修プログラムの開発」であり、担当者は次のとおりである。

教職大学院：山川直孝

滋賀県立甲良養護学校：田中芽

2. 事業の目的

特別支援学校（知的障害・肢体不自由）の教員を対象に、新学習指導要領をふまえた教育課程の充実や授業改善と関わって、グループワークによるアクティブ・ラーニングを取り入れた研修会を行い、教員の主体的な学びを促す研修プログラムを開発する。

3. 事業の概要

(1) 研究実践校の概要

研究実践校である県立甲良養護学校は、知的障害と肢体不自由を対象とする特別支援学校で、小学部、中学校、高等部が設置されている。今年度の実践研究は小学部を対象に実施した。小学部には71名（知的障害53名、肢体不自由18名）の児童が在籍（令和3年5月1日現在）しており、知的障害の低学年と高学年、肢体不自由と3つのグループに分かれ、それぞれ発達段階や課題別に学級を編制している。

(2) 実施内容

9月から11月にかけて、学校訪問や担当者と電話や訪問による打ち合わせを重ねる中で、グループごと（知的障害低学年、知的障害高学年、肢体不自由）の日々の授業実践や教育課程に関する課題の聞き取りを行った。その結果、「実践の系統性について教員が課題意識をもっていること」「学級によって教科領域のねらいがさまざまであり統一できていないと教員が感じていること」「児童の実態に応じた取組ができていないか、教員が不安感をもっていること」などが明らかとなった。これらの課題の解決をめざした研修プログラムの開発を行った。12月15日に研修会（90分）を実施し、研修終了後、参加者に事後アンケートを行い、評価分析を行った。

(3) 研修プログラムの概要

12月15日に実施した研修会には、小学部教員35名の参加があった。その研修プログラムを表に示した。当日はグループごとに協議する時間を設定したほか、参加者にはタブレットやスマートフォンを持参してもらい、グーグルフォームを使って参加者の考えを講師や参加者全員で共有したり、出された意見をすぐにフィードバックしたりと双方向のやりとりができるように工夫した。学校にはGIGAスクール構想で整備された端末もあることから、どの参加者も操作方法についても理解できており、スムーズに研修を進めることができた。



参加者への事後アンケートでは、研修の満足度、主体的に参加できたかに関して、いずれも参加者全員

表 研修プログラム

時間・研修項目	内容
導入 10 分：自己紹介，グーグルフォームによるアンケートの回答	・「日々の授業づくりについての印象」「授業づくりの課題」について入力
講義 20 分：特別支援学校（知的障害）の教育課程の特色と教育課程の改善のポイント	・特別支援学校小学部に在籍している知的障害のある児童の発達的特徴 ・県内特別支援学校小学部（知的障害・肢体不自由）の教育課程を紹介 ・知的障害，肢体不自由（知的障害を併せ有する）の児童を念頭に，学習指導要領で規定されている各教科等の特徴を説明 ・特別支援学校のカリキュラムマネジメントにおける，教育目標の実現に向けて，教科横断的な教育課程の編成と個別の指導計画との関連について説明
演習 20 分：発達検査を活用した実態把握	・実態把握で活用できる発達検査の紹介 ・発達検査（KIDS 乳幼児発達スケール）の模擬実施
演習 25 分：年間カリキュラム表の作成	・今年度の各学級で取り組んでいる（今後の予定を含む）教科領域の単元名を表にまとめる ・各学級の取組の発表，意見交流
まとめ 15 分：ふりかえり，質疑応答，グーグルフォームによる事後アンケートの回答	・研修のふりかえり ・「主体的に参加できたか」「感想」などを入力

が肯定的に評価した。事後アンケートの自由記述からは「クラスで話し合ったり，その話し合った内容を共有したりする時間があつたため，それぞれのクラスのことを知ることができてよかった」「授業実践が個別の指導計画とリンクできているかという点の大切さを考えることができた」「年間カリキュラムを横だけでなく縦でも見るというところは参考になった」「全部の教科・領域の一年間を見渡すということはやっていなかったのだから，やるとういいなあと思った」との肯定的な評価が得られた。

教科・領域	行事	1学期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	入学式 始業式				終業式		始業式
みろきく		大きながま	→ 3匹のこぶた				木下太郎
からだ							ひねってバ
ゆうぐ		大縄かか かまぼこ					こまかして
そざい		ちぎり絵	→ 1匹か				アソビ
ごごあそび		玉入れ	かると	せうめい	ひな		タ

図 年間カリキュラム表の一部（参加者作成）

4. 今後に向けて

事後アンケートで「日々の業務に追われてクラスで話す時間がなかなか取れない中だったので，演習がとても楽しかった」「なかなか子どものことや授業のことを話す時間が取れない中，研修の時間を使っていろいろと話せて情報共有できてよかった」との回答が得られた。研修プログラムの半分を参加者どうしで話し合う時間にあてるなど，主体的な学びに加え，教員の同僚性も高められたと考える。特別支援学校（知的障害・肢体不自由）は複数担任制で，チームティーチングでの授業も多い。主体的な学びに加えて同僚性の促進も念頭に，ICT を効果的に活用した研修について，実践研究を続けたい。

（山川直孝）

1－18) 中学校美術科のインターネットを活用したチームによる授業改善研究(新関伸也)

1. 事業名および担当者

事業名は、チームで考える授業づくりⅢ ～インターネット会議を利用した教材開発～であり、担当者は次のとおりである。

学部教員：新関 伸也

滋賀県中学校美術教育連盟委員長 梶岡 創(打出中)

安曇川中教諭 堤 祥晃(副委員長) 仰木中教諭 北崎 丈士(研究部長)

2. 事業の目的

★以下の目的で、授業力向上のためのグループ別授業研究会を行う。

- ・公開授業者だけでなく、多くの教員に学びが共有できるシステムをつくる。
- ・複数で授業づくりをすることで、多角的、客観的な教材研究につなげる。
- ・実践した成果を学生と共有し、教員として必要な資質能力を育成する。

3. 事業の概要

【取組内容】

- ・若手、中堅教員でグループをつくり、年2回の授業研究会(うち1回は研究大会)に向けた授業案づくりをグループ研究で行う。
- ・公開授業に向けて、グループで5～6回のインターネット会議を行う。
- ・授業研究会や研究大会に学生が参加し、研修の機会とする。

(1) 研究の背景

中学校現場では、少子化や教科の授業時数削減の影響により、美術科の教員は1校に1名という学校がほとんどである。また、初任者研修等、研修の機会は数多くあるものの、教科教育や授業づくりに関する研修の時数は限られており十分とはいえない。その結果、経験の浅い教員が身近に相談できる相手もいない状況で授業内容を考えることになり、自身が学生時代に受けてきた授業や、前任の教員が実践していた題材の表面的な再現になっている事例を多く見かける。そのような題材は、今の時代にそぐわなかったり、養いたい資質能力が明確でなかったりすることも多く、授業の質の低下を招いている。

そこで滋賀中美連では、4年前から若手・中堅教員の実践力を高めることに特化した実験的なグループ研究プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、若手、中堅教員でグループをつくり、年2回の授業研究会(うち1回は研究大会)に向けた授業案づくりをグループ研究で行うというもので、授業づくりを通じた若手教員の育成と教員間のネットワークづくりを目的としている。

(2) 研究の概要

今回で3年目になる本研究では、若手の教員にとっては授業づくりに本格的に取り組む貴重な機会となっており、そのシステムも定着しつつある半面、年数を重ねることで課題も明確になってきた。主な課題としては、グループ研究会では授業内容や題材に関しては十分話し合われているものの、授業者以

外の教員はその学校の生徒の実態を掴みきれておらず、生徒の反応や学びの深まりまでは予想しにくいことや、そもそもグループの教員がだれも実践したことがない題材に取り組むことが多いため、生徒の実態に合っているのかを見通せないことなどが挙げられる。

そこで今年度は、昨年度から取り組んでいるグループ研究会の研究授業の担当者以外のメンバーが先行授業を行うという取り組みを強化し、その際の生徒の反応や学びの深まりの様子からさらに授業内容を検討するという行程を繰り返し行った。また、コロナ禍の影響により対面で会議をすることが難しい現状もあり、主に Zoom を使用してインターネットで会議を行う方式で授業づくりを進めた。インターネットによる会議は、素材や作品などに実際に触れることができないことや、微妙なニュアンスが伝わりにくい、通信環境によって音声や画像が途切れる等のデメリットがある反面、移動時間や会場の都合による時間の制約がないため、比較的参加しやすく、ファイルや画像等の共有も容易なため、回数を重ねることで質の高いグループ研究を目指した。



Zoom 会議の様子

(3) 成果と課題

2回の研究授業に向けてそれぞれ5～6回のインターネット会議と2～3回の先行授業を行えたことは、結果的に若手教員の指導力を大きく向上させることに繋がった。また、会の目的の一つである、多くの教員に学びが共有できるネットワークの構築については、会議の回数を多くしたことや、先行授業を通して題材が共有できたことにより、前年度よりも強い繋がりや連携が生まれた。しかし、今年度は前年度までのような複数グループではなく、一つのグループで2回の授業づくり研究を行ったため、参加できる教員が限定的であった。また、前年度までの研究の反省から、グループ授業研の“学び”を他の教員にも共有するために、授業後の研究協議会では「この授業を自分の学校で行うとしたら、どうカスタマイズするか？」という視点でグループ協議を行うなどの工夫を行っており、参加者からは好評であった。



研究協議会の様子

4. 今後に向けて

本研究は滋賀県中学校美術教育連盟が企画し、若手・中堅教員の実践力向上のために継続的に行ってきた研修事業の一つである。特にコロナ感染が拡大してからはオンライン形式の開催となり、対面でできない歯がゆさもあったが、逆にその利便性を生かして、研修の回数を増やすことができた。その結果、教材研究の補充・深化が図られた。県内の中学校美術教師は、大規模校以外で複数担当されているわけがないので、美術科教員交流は貴重な自己研鑽の場となっている。今後は、オンラインによるメリットを生かして、参加者を増やしたり、異年齢で交流したりしながら授業改善に資する研究を推進してゆきたい。

(新聞 伸也)

1－19) 美術科における ICT 機器活用の可能性と課題 (新関伸也)

1. 事業名および担当者

事業名は、美術科における ICT 機器活用の可能性と課題であり、担当者は次のとおりである。

学部教員：新関 伸也

高島市立安曇川中学校：藤原 浩之(校長)，堤 祥晃(教諭)

2. 事業の目的

ICT 機器を効果的に活用した先進的な授業実践を実施・検証し、その成果や課題を学生と共有し、教員として必要な資質能力を育成する。

3. 事業の概要

(1) 研究の目的

公立中学校の現場では、一部の研究校や先進的に取り組んでいる学校を除いて ICT の活用はまだまだ“手探り”の状態であり、GIGA スクール構想の推進によりハード面は整備されたものの、その活用については不十分な学校も多い。その原因としては生徒指導上の課題や情報モラルの問題、ICT 機器の管理の問題から活用に消極的であったり、教員が効果的な活用方法を十分イメージできなかつたりすることなど多岐にわたっている。そこで、潤沢に整備された ICT 環境や、特殊な知識・技能を必要としない、“一般的な公立中学校”で可能な ICT を活用した美術科の授業実践を実験的に行い、ICT 機器活用の可能性と課題について検証することにした。

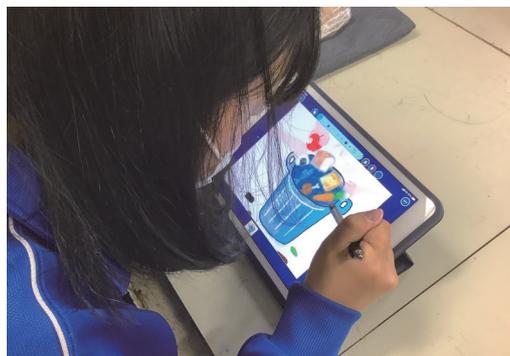
(2) 研究の基本的な考え方

今回の研究では、「特別なものではなく、鉛筆やノート等の文房具と同様の感覚でタブレット端末を使用する」という趣旨で、授業の様々な場面で ICT 機器を活用することを目的としている。本来は、養いたい資質や能力をふまえて“効果的な場面”や“効果的な使用方法”を考えるべきではあるが、現在は過渡期であるため、実際に使用しながら“効果的な場面”や“効果的な使用方法”を模索していく必要がある。そこで、今回の実践では、まず、あらゆる機会です日常的に ICT 機器を使用し、生徒の授業中の活動や学びの様子から ICT 機器活用の可能性と課題を探るというスタンスで研究を進める。

(3) 実践事例

① アイデアスケッチのツールとして、タブレットの描画機能を使用する。

今回の実践では、発想・構想の段階でタブレットの描画機能(メモ又はロイノートを使用)を活用してアイデアを考えさせた。タッチペンを使った描画は、イメージをラフにスケッチする作業に向いており、スケッチブックなどより気軽に描くことができる様子であった。特に、手軽に色やペンの太さを選択することができる点と、やり直し機

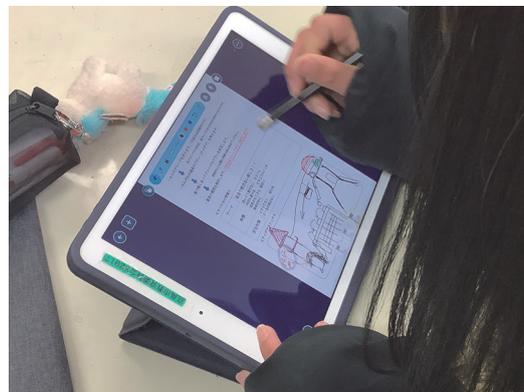


画像と描画を組み合わせたアイデアスケッチ

能が使える点が生徒には好評であった。また、取り込んだ画像を貼り付けたり、写真や画像の上に描きこんだりすることも可能なため、描画が苦手な生徒も作品の視覚的なイメージをもつことが比較的容易であった。

②紙のワークシートを削減し、タブレットで入力できる電子ワークシートを活用する。

授業のプリントをペーパーレス化する取り組みでは、PDF化したワークシートやレポート枠にテキストボックスを張り付け、生徒がタブレットで打ち込んで入力できるようにした。また、そこにインターネットで検索した画像などの情報を貼り付けたり、アイデアスケッチを描きこんだりすることも可能にした。この取り組みは生徒に大変好評で、特に書くことや描くことが苦手な生徒が比較的スムーズに取り組んでいる様子であった。



ペーパーレス化したワークシート

③作品の写真やワークシートのデータを共有し、インターネット上で交流する。

学習支援ソフトの、生徒が提出したワークシートや作品の写真等をお互いに自由に閲覧することができる機能を使い、制作の発想段階や完成作品、鑑賞のワークシートなどを自由に交流できる環境を整えた。制作の発想段階や途中段階の交流では、様々なアイデアや考え方に触れ、友達アイデアからヒントをもらうことで思考の幅が広がっている様子であった。また、完成作品の相互鑑賞では、作品の写真全体を共有し、そこから視点に沿ってクラスメイトの作品を数点選び、それにコメントを添えたものをさらに共有するという取り組みを行った。自分の作品に他の生徒がコメントしているものを読むことで、実際の会話はなくても「対話的な学び」が生まれるため、コロナ禍でグループ活動が制限されている中で貴重な活動になった。



インターネット上でワークシートを共有

4. 今後に向けて

ICT 機器活用は、ややもすると機器の使用が目的化してしまい、学習のねらいや児童生徒の思考を深める観点が欠落してしまうことがある。紙と鉛筆ではできないタブレットの有用性を理解した上での活用が望ましいが、まずは教師と生徒が機器を使用しながら、「何ができるか、効果的か」を探る研究である。前述のとおり、授業中の活動や学びの様子から ICT 機器活用の可能性と課題を探るというスタンスで研究を進めている。具体的な実践では、筆や絵の具と言った道具にかわる機能によって、生徒の苦手意識を払拭したり、ワークシートの電子入力でペーパーレスを味わったり、インターネットを介して作品の発表をしたりして、効果的な側面をあきらかにしている。これらの授業実践を積みかさねることで、ICT 機器の特性を生かした本来の活用が見えてくるであろう。今後も継続的な研究を期待したい。

(新関 伸也)

1-20) 特別支援学校における音楽づくり実践プロジェクト

1. 事業名および担当者

事業名：特別支援学校における音楽づくり実践プロジェクト

担当者：林 睦（教育学部）岡 ひろみ（滋賀県立野洲養護学校）向 知尋（滋賀県立盲学校）

連携先担当者：岡 ひろみ（滋賀県立野洲養護学校教諭），向 知尋（滋賀県立盲学校常勤講師）

研究協力者：可児 麗子，清水 美紀（打楽器奏者），教育学研究科院生 1名

2. 事業の目的

特別支援学校における音楽家を招いて行う音楽づくりのコラボレーション授業の研究とモデルケースづくりを目的とする。

3. 事業の概要

野洲養護学校の岡とは、本共同プロジェクトは4回目となり、特別支援学校における打楽器奏者を招いての音楽づくりの共同研究を重ねてきている。今回は野洲養護学校に加えて、新たに盲学校でも打楽器奏者の協力を得て、教師と音楽家がティームティーチングで音さがし・音楽づくりの授業を実施し、お互いの授業を参観し合い、研究するプロジェクトを実施した。身の回りにあるものや自然由来の楽器などのワークショップを皮切りに、音そのものに関心を向けることや、自分の音表現を楽しむこと、友だちの音表現を聞くこと等をねらった取り組みを約半年間にわたって実施した。以下に、野洲養護学校と盲学校での実践に分けて述べていきたい。

・野洲養護学校での実践

野洲養護学校高等部では、認識的に比較的高い6つのクラスを4つの班に分けて、打楽器奏者である可児麗子氏と一緒に、打楽器を使った音楽づくりの授業を行った。実施日は、2021年11月17日に3つの班、11月25日に1つの班の授業を2日間にわたって実施した。

授業内容を簡単に紹介しておく。対象授業の前半は、お椀を使った「ボールファンタジー」の模範演奏を聴き、自分たちでも色々な奏法やリズムや音色を試す活動を行った。授業後半はグループ活動を行った。対象生徒達は、本授業までに2人から5人のグループに分かれて、使う楽器の種類や奏法等を話し合っ



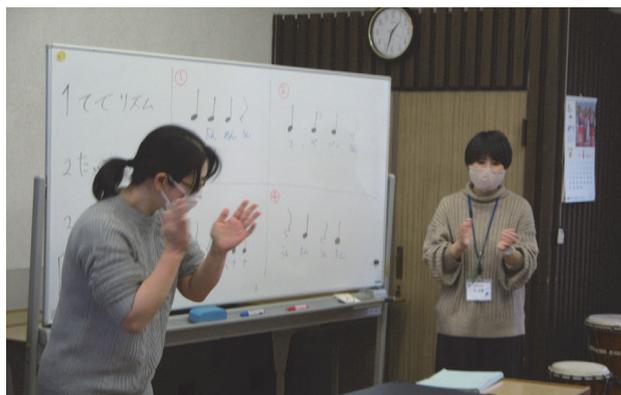
合っ

関する実践研究を行っている。コラボレーション授業を始めた頃は、対象生徒の実態や課題の共有に時間を掛け、授業内容や教材の提示方法、中心指導者である岡と授業ゲストである可児との役割分担など綿密な打ち合わせを行ってきたが、取り組みを継続してきたことで、生徒の実態課題に関するお互いの共有が素早くできるようになり、本授業においては、授業の進行や生徒への関わり方をアイコンタクトで理解し合えることが多かった。生徒達が自分の演奏に自信を持てるような、そして聞いている生徒達も音楽の魅力を感じられるような、演奏家ならではの可児のコメントもあり、複数年度にわたって継続してきたからこそできる教師・音楽家・生徒のコラボレーションが見られた。（文責：岡 ひろみ）

・盲学校での実践

今回、授業を実践したクラスには、複数の障害を併せ有する盲重複障害の生徒が在籍している。見え方の課題では全盲や弱視等があり、加えて発達段階も異なる為、生徒が抱える課題は個々によって様々である。また、本校に在籍する生徒数は少なく、コロナ禍においては外部との交流もほぼ無い状態である。専門的な音楽教育の場を提供することに加えて、音楽を通して他者との交流を深めてほしいという教師の思いもあり、外部講師として打楽器奏者の清水美紀氏を招いて授業を実践することとした。実践する上で気をつけたことは、有する障害にかかわらず、どの生徒も参加できるようにすることである。また、視覚的な情報に頼らずに、意図や活動内容が生徒に伝わるよう予め外部講師にお願いした。

活動内容は、大きく分けて三つである。一つ目は、外部講師と音楽教師がスティーブ・ライヒ作曲の「手拍子の音楽」を演奏し、生徒たちは手拍子だけで構成された曲を鑑賞した。その後、四つのリズムを提示し、生徒たちは一つのリズムを担当して楽曲に合わせて手拍子を打つ活動を行った。二つ目は、生徒一人ずつにジャンベやボンゴ、コンガなどの太鼓を用意し、太鼓の音色を聴いたり打ったりして楽しむ活動を行った。三つ目の活動では、トーンチャイムを使って身の回りの聴きなじみのあるメロディを再現した。生徒たちは外部講師と音楽の授業を行うのは初めてであったが、活動内容の難易度が合っていたことや外部講師の雰囲気良かったことで、当初目標としていたようにどの生徒も参加することができた。今回の実践は、今後の音楽活動の架け橋となると思われる。しかしながら、今回の実践を通して、自身は外部講師との合同授業の在り方についていくつかの課題を感じた。その中の一つが、本実践の場で外部講師が専門的な知識や技能を發揮しきれなかったことである。外部講師の持つ専門的な知識や技能がうまく生徒に働きかけることが、より効果的な学習の実現に繋がるだろう。外部講師の力が上手く引き出されるような時間を構想し提案する、音楽教師のプランニング力が鍵である。



（文責：向 知尋）

4. 今後に向けて

野洲養護学校と盲学校での打楽器奏者を招いた音楽づくりの授業から、教師と音楽家と生徒のコラボレーションの効果と課題が見えてきた。ベテラン教師と若手教師との授業研究からお互いの学びも多かったと思う。今後も特別支援学校における音楽づくりや音楽家を招いて行うコラボレーション授業の研究を続けていきたい。（林 睦，岡 ひろみ，向 知尋）

1-21) 3歳児の遊びを豊かにし、育ちを支える環境づくり

1. 事業名および担当者

事業名は、「3歳児の遊びを豊かにし、育ちを支える環境づくり」であり、担当者は次のとおりである。

草津市立老上こども園：中島昭子（園長），宗次奈巳（副園長），力石さやか（研究主任）
教育学部：塩見弘子

2. 事業の目的

草津市立老上こども園は、昨年度より幼稚園型認定こども園に移行し、3歳児の保育を開始した。2年保育を行ってきた幼稚園の環境の中で、3年保育、特に3歳児にふさわしい環境を作っていくためには、どのような工夫が必要か。当園の環境を見直す中で、3歳児の発達特性を考え、モノ（素材、材料等）との出会いに視点を持ち、育ちを支える環境を構築していきたい。

3. 事業の概要

学期毎に研究保育を行い、園の教員が保育を参観し、記録をもとに協議を行う。1学期、2学期、3学期とそれぞれの時期の3歳児の発達の姿を共有し、育ちに応じた発達を促すモノと向き合う環境を考え検証し改善につなげ、そのことを通して、発達に応じた教師の在り方にも迫り、教育課程及び指導計画の再編につなげていく。

(1) 3歳児実践事例1 7月14日

○空き箱で遊ぶ <積んで、崩れて、並べて>



いろいろなサイズの空き箱がたくさん用意されていた。テープ類は出さず自由に積んだり並べたりし、自分のイメージで楽しんでおり、保育者は幼児の発する言葉から個々のイメージを感じ取っていた。空き箱は、立方体や直方体を中心に、弱いものは養生テープで補強してあるので、幼児にとっては持ちやすい、安定感がある等、扱いやすいものとなっていた。

積んだり並べたりしているうちに、自分の思うように積めたことを喜んだり、崩れてしまうことも楽しめている。どのようにでも遊べて楽しさが感じられる。また、箱を一つ手に持って「車や！」など、自分のつもりで遊ぶ姿もあった。その瞬間を保育者が一緒に喜ぶことにより、満足感から自己肯定感が育まれていく。存分に遊べた満足感から、片付けにも楽しく取り組む姿があった。

(2) 3歳児実践事例2 11月22日

○ドングリで遊ぶ <転がす, 触れる, 集める>



「ドングリを転がして遊ぶ」を想定した場であるが、転がすという行為だけでなく、まずはドングリそのものと触れ合い感じるところを大切にしたい、という保育者の意図が感じられる場であった。環境準備として広い場と、数量や音も感じられるようにいろいろな材質・大きさの容器は準備しておいたが、保育者はほとんど幼児に対して遊び方を指示するような言葉はかけず、幼児がしていること、感じていることを見守っていた。たっぷりの量のドングリとシンプルで自由感のある場の設定が幼児自身の興味や意欲を引き出すことになったように思う。片付けでは大きなアルミ鍋を出したことで、この場で遊んでいなかった幼児も手を突っ込んでドングリに触れていた。

(3) 考察

事例1は7月「先生に親しみをもち、好きなことを見つけ安心して過ごす時期」と捉える。入園から4か月になり保育室が安心して過ごせる場となってきた。この時期、空き箱や積み木のように、自由につもりや見立てが広がる、幼児が扱いやすい教材は幼児の主體的な遊びを生み出すものとなっていると考えられる。そして、そばに保育者がいて、幼児自身の発見やつもりに付き合い、一緒にやってみたり、一緒に楽しんだりすることが充実した遊びにつながる大事な保育者の在り方になると考える。

事例2は11月「いろいろなことに興味をもち、友達を感じながらやりたいことを存分にする時期」と捉える。この時期、秋の季節感を感じる素材であるドングリは種類も多く大きさや形もいろいろあり、拾い集める楽しさもあり、幼児の手に合う素材でもある。大きさや量により感触も違う。初めて出会う素材であり、たっぷりと用意したことで、興味をもち触れて遊べると予想した。「転がる」というだけでなく、入れ物に入れると「音」も楽しめる。「感触」も量や形によりその違いを楽しめる。幼児にとっては「ドングリ」そのものが魅力的なモノである。自分の思うように遊びつつ、友達とも共感できるところもある。ドングリそのもので十分に遊べる環境を用意したことで、保育者は遊びを幼児に委ね、幼児自身の気づきや遊び方を楽しめると考える。

4. 今後に向けて

研究保育において、その時期に合った良質なモノと出合わせることで、そしてそれは扱いやすく、シンプルにたっぷりの時間と量を保障することが、3歳児のそれぞれの時期の環境として大切なキーワードであることが共有できた。主体的に遊ぶ子どもの育ちを支えるために必要な環境を継続して検証し、発達の時期に応じた環境を園の文化として構築していけるように研究を進めていきたい。

(塩見 弘子)

1-22) 一人ひとりのよさや可能性を見取る特別活動の観点別評価と個人内評価 —学習評価としてのカリキュラム・マネジメントを視点として—

1. 事業名および担当者

事業名は「一人ひとりのよさや可能性を見取る特別活動の観点別評価と個人内評価—学習評価としてのカリキュラム・マネジメントを視点として—」である。担当者は、教育学部：岸本実、白石牧恵、岸田蘭子、栗東市栗東中学校：小谷麻吏子である。

2. 事業の目的

中学校では、今年度より新しい学習指導要領および指導要録に基づく学習評価が実施されている。特に、特別活動においては、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすため、「各学校が評価の観点を定め」た上で、新しい学習評価を行っている。「将来の生き方を拓く特別活動の在り方」を主題とした校内研究とも連携して、一人ひとりのよさや可能性を見取る特別活動の観点別評価と個人内評価の在り方を考察することが、本研究の目的である。

この目的を達成する基礎的な作業として、本事業では、特に、特別活動のうち「学級活動（1）学級や学校における生活づくりへの参画」として取り組まれている「話し合い活動」の評価規準とその規準に照らした評価方法について考察することを、本研究の課題とする。

3. 事業の概要

（1）学級活動の評価規準と話し合い活動の談話分析

倉持博(2020)「特別活動の評価規準」『東洋大学教職センター紀要』第2号(39-45)は、文部科学省(2017)「中学校学習指導要領解説特別活動編」、文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年)をふまえ、特別活動の各活動・学校行事の内容ごとの評価規準(例)を示している。その中で、学級活動の内容「学級や学校における生活づくりへの参画」について、「よりよい生活や人間関係を築くための知識・技能」「集団の一員としての話し合い活動や実践活動を通じた思考・判断・表現」「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」という3つの観点を例示している。そして、思考・判断・表現の観点の評価規準を「学級や学校の生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して実践している」と設定している。

では、このような評価規準に準拠した評価をどのように実施していけばよいのか。本研究では、話し合い活動の談話分析を通して、話し合いの発展と個々の生徒の成長の評価を試みる。

（2）談話分析の方法

本研究では、Berkowitz, M. W., & Gibbs, J. C. (1983) Measuring the developmental features of moral discussion. *Merrill-Palmer Quarterly*, 29, 399-410.やその方法を採用した高垣マユミ、中島朋紀(2004)「理科授業の協同学習における発話事例の解釈的分析」日本教育心理学協会編『教育心理学研究』52(4) pp.472-484、森朋子、松下佳代(2019)「深い学びに寄与するグループ活動のデザイナー—思考と活動の乖離を乗り越えるために—」名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』19 pp. 141-152を参考に、表1の分析コードを設定した。

高垣・中島(2004)によると、「相互作用の変化を引き起こす重要な要因は、他者の考えを引き出したり単に表象したりする『表象的トランザクション』

(representational transaction) : 正当化の要請、言い換え、並置等』ではなく、互いの考えを変形させたり認知的に操作したりする『操作的トランザクション』

(operational transaction) : 拡張、比較的批判、精緻化、統合等』である。話し合いの中で、互いの考えを変形させ、認知的に操作するような思考を伴う発言ができてきているかどうか、前述の評価規準を達成しているかどうかの指標になるのではないかと考えられる。

表1 使用した分析コード (Berkowitz、高垣、森のコードを参考に小谷作成)

表象的 トランザクション	
課題の提示	話し合いのテーマや論点を提示する
フィードバックの要請	提示された課題や発話内容に対して、コメントを求める
正当化の要請	主張内容に対して、正当化する内容を求める
主張	自己の意見や解釈を提示する
言い換え	自己の主張や他者の主張と、同じ内容を繰り返して述べる
並置	他者の主張と自己の主張を、並列的に述べる
状況の確認	課題に対するメンバーの共通認識を作る
説明	他者に情報や説明を求める
操作的 トランザクション	
拡張	自己の主張や他者の主張に、別の内容を付け加えて述べる
比較的批判	他者の示した主張と相容れない理由を述べながら、反論する
精緻化	自己の主張や他者の主張に、新たな根拠を付け加えて説明し直す
統合	自己の主張や他者の主張を理解し、共通の基盤の観点から説明し直す
批判的提示	これまでである議論を批判的に検討し、新たな視点を提示する
折り合い	自己の主張や他者の主張を理解し、譲り合って解決する
合意	メンバーの意思が一致する

(3) 談話分析による話し合いの発展の可視化と個の成長

表1のコードに基づいて、7月、10月、11月の、学級活動における話し合いの談話分析を行った。7月の話し合いの全発話数は54と活発に話し合いが進んでいるように見られたが、表象的トランザクションが47(87%)と多く、操作的トランザクションは7(13%)に留まっていた。10月の話し合いの全発話数は41と減少したが、操作的トランザクションは16(39%)と増加し、11月は全発話数62、操作的トランザクション22(35%)と量質ともに発展した。これらの話し合いの談話分析は、研究では図にまとめて、話し合いの発展を可視化し、校内研究でも共有した。紙幅の都合によりここでは省略する。

また、個の成長をみとるため何名かの抽出生徒を設定した、そのうちの一人の生徒は、7月は積極的に議論に入ろうとせず、指名されてようやく考え始めるような状態で発言は1回だった。10月は、3回にわたり挙手して発言し、他者の発言を受けながら内容を広げた。11月には、途中で他者の意見と折り合い、全体に新たな方向を示した。これらの生徒の成長がどのような指導や教科等での学習に伴って進行したかについても、学期を通して分析した。詳細はここでは省略するが、社会科でのペア学習やワークシートの記述から生徒の成長を看取ることができた。

4. 今後に向けて

以上、この事業では、上記目的への第一歩の基礎を築くことができた。学級活動で、操作的トランザクションを行える資質・能力の発達、社会科や道徳での学びの進展と伴って成立していた。このような学習評価にもとづいて学校のカリキュラムをマネジメントしていくことも展望可能である。この方向で本事業を今後発展させていきたい。

(岸本 実)

1-23) 義務教育現場を対象とした【声を鍛えるルーティントレーニング】の作成・実施（渡邊史）

1. 事業名および担当者

義務教育現場を対象とした【声を鍛えるルーティントレーニング】の作成・実施

渡邊史：教育学部 音楽教育講座 准教授 声楽

矢吹雄介：教育学部 附属小学校5年生担任・合唱団指導者

2. 事業の目的

- 発達期にある児童生徒を対象として「表現ツール」としての「声」の構築、汎用の動機づけを行う。
- 児童生徒が「自身の声」と向き合うことで「自分自身」と客観的に対峙、すなわち「客観的視点」を獲得していくためのきっかけとなることを期待し、トレーニングを実施する。
- 「声表現」の具体的スキル構築に取り組むことで、「声」を構築するために必要な身体各部の働きを意識させることで心身の健やかさを保つための様々な「気づき」「自己確認」のきっかけを提供する。

3. 事業の概要

昨年度までも同研究助成を得て取り組んだ、「小学生を対象とした【声を鍛えるルーティントレーニング】」の作成・動画配信を経て、今年度は1回をより短く(5分程度)した動画を作成し、配信を試みる。声を…声を発するための各器官を、意識的に「鍛える」ための目的別のトレーニングメソッドを展開。視聴者が実際に動画と共に取り組む、オンデマンド・レッスン形式。複数人数でも、個人でも、学校内で、各家庭で、いつでも自身のスケジュールをもって取り組める形であり、復習や苦手ポイントの再確認も自由に行うことができる。

トレーニング実施の対象は、滋賀大学教育学部附属小学校合唱団に所属する小学校4年生～6年生を中心に想定して作成する。同時に、教育学部内における初等免許取得必修科目である「初等音楽科内容学」および、音楽専科免許必修科目である「合唱」受講者にも当該トレーニングを実施し、効果を調査の上で種類を取捨選択する。

附属小学校合唱団は本年度も意欲的な活動を展開しており、2021年NHK全国学校音楽コンクールにエントリーし、練習に励んだ。筆者もアドバイザーとして夏の集中練習に参加し、当該研究にて取り上げるトレーニングの候補をいくつか時間内に行った。いずれも「発声練習」のルーティンワークとしての位置づけには大きな効果を発揮したと言えよう。そのかいあって、附属小学校合唱団は滋賀県代表として近畿大会に駒を進めたが、大会自体がウィルス感染予防対策のために「ビデオ審査」での開催となり、不本意・不完全燃焼のままシーズンを終えることとなった。

大学においては「初等音楽科内容学」講義内にて6月から部分トレーニングを行い、こちらも一定の効果が認められた。10月の秋学期からは「合唱」講義内にてトレーニングを取り入れ、こちらもルーティンワークの「声鳴らし」の位置づけにて効果が認められた。

最も効果が高かったのは、■舌根柔軟ストレッチ ■舌の体操 ■唇の体操 ■ピッチ基礎練習である。ことに「ピッチ基礎練習」（資料図1）は、「声の高低」を意識的につけるための基礎トレーニングと

して大きな効果を発揮した。「歌唱」においては、日常に用いるよりも幅広い音域・音程の意識的な上下が求められる。声の高低とはすなわち、周波数の高低であるが、これは「声帯」筋肉の緊張度によって変化が生じる。発すべき周波数に合わせて声帯を始めとする喉頭各部分の筋肉を意識的に用いるわけだが、先述したように「日常では用いない」ほどの高

低差があるため、初心者はなかなか変化に対応できない。「ピッチ基礎練習」では「高・低」ふたつの音の機械的な動きを繰り返すことで、音を発するための器官に運動を促す。また、用いるのは二音のみ、

という単純なエクササイズであるがゆえに取り組みやすく、また自身が結果の不充分さに気づきやすく、そこへ意識的な調整を試みるのも容易である。

また、**資料図2**のような「言葉としての意味を成さない音」を意識的に構築しようとするのも、有効であった。この場合は「当該発音をしようとするときの唇の働き」「目指すべき口形の形」を事前によく把握しておくこと、さらには鏡などを用いて、自身のパーツ各部分がどのように運動しているか（または運動が不十分か）を確認し、自覚することが重要である。本稿においても頻

回に用いている言葉であるが、「意識的に」ということが何よりも重要である。個々が自身の声を「意識」し、表現ツールとして用いていく動機づけのために、「自発的に」行動するサポートを本研究は目指しているからだ。

4. 今後に向けて

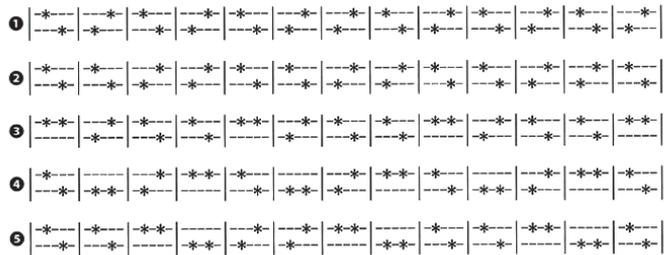
忌々しいとしか言いようのない「ウィルス」の猛威は未だ収束が見えておらず、教育機関においては授業等に、業間行動に、様々な制限が設けられている。世界の多くの学者・識者たちから、この「行動制限」が成長期にある子どもたちに多大な影響を与える可能性が指摘されている。声帯を中心とした喉頭各部分を用いた発声・発音、および顔面の表情などが、すべて「筋肉の動き」に拠るものであることから、その指摘・警鐘は当然のものと言えよう。運動性・柔軟性は、習慣によってある程度培われる。筋肉は用いなければ運動性が損なわれるのだ。これから各校は春季休業に入るが、その間に取り組めるよう、これまでの研究から有効と思われた種目を抜き出してトレーニング動画を作製する。世情を鑑みたと上で、上述した四つのトレーニングに加え、「声を発しない」トレーニングの提案も必要だろうと考えている。眉の上下、頬骨の上下、また口形の構築に、より良い意識づけができ、さらに児童生徒たちの興味を掻き立てる楽しさ・面白さを加味できるよう工夫したい。

現在2月10日であるが、今月中に4本の動画を仕上げることを目標に準備を進めている。当研究課題にて、将来的には外部資金を得て、本格的な教育動画として作製したいと計画している。そのための布石として、今回の研究成果は大切にし、より考察と工夫を深めていきたい。

(渡邊 史)

ピッチ基礎練習表

資料図1



唇の体操
 パラピリプルペレポロ
 マラミリムルメレモロ
 口の体操
 オエオエ
 ウイウイ
 レロレロレロレロ

資料図2

2 石山プロジェクト

1. 事業名および担当者

事業名は、石山プロジェクトであり、担当者は次のとおりである。

教職大学院：今井弘樹（代表者） 大橋宏星

大津市立石山小学校：藤井 都（校長）

大津市立石山幼稚園：衣川洋子（園長）

2. 事業の目的

子どもたちの多様化した課題を抱える今日の学校状況から、新規採用教員といえども、即戦力として実践的指導力や教員としての専門性が強く求められるようになってきている。本学部では、平成 17 年度に「石山プロジェクト」を立ち上げ、以後大学近隣の公立小学校と公立幼稚園の協力を得て、学生を恒常的に学校の教育活動に参加させる活動（スクールサポーター活動）に取り組んでいる。参加の学生は全て本人の自主参加である。この活動の目的は、学生が子供や学校の実情を体験的に知るだけでなく、具体の場面における子供の心情の理解や教師として求められる対応の仕方など、実践的な指導力を身に付けること。また、子どもたちとふれあう経験を積む中で、定期的に熟練の教職経験者に相談し共に語り合うことで、教師としての対応力を高めることをねらいとしている。

3. 事業の概要

本事業に対して、当該校園のみならず省察会講師をお願いしている退職校園長からの評価は高い。その理由は、サポーターとして本事業に参加している学生の意識の高さと教師を目指している純粋な姿に、これからの教育を担う若者への期待を強く感じるからである。昨年度はコロナ感染拡大のために、実施できなかったため、本年度は、春学期実施に向けていつでも開始できるように募集したが、感染拡大のために中止した。秋学期は、3 回生の教育実習の実施時期変更にもない、実習と重なる場合の欠席を認めるなど配慮しながら、例年と同じ日程で活動と省察会、報告会を計画した。その概要は幼稚園、小学校ともほぼ同様である。結果、秋学期は幼稚園 9 名、小学校は 16 名と例年より多くの学生が参加した。

①春秋の学期に合わせて参加希望を募る。年間に春秋で 30 時間の活動を目指している。

②学生個々の予定を勘案して学校園と相談のうえ各自の活動日時を決める。ほぼ週 1～2 日。

③月一回の省察会 午後 4 時 30 分～5 時 30 分 場所は大学 参加は自由

最後の報告会は、石山幼・小で実施(予定していましたが、急激なコロナ感染拡大により急遽中止としました。)

④アドバイザー 幼稚園 1 名 元公立幼稚園長 小学校 退職女性校長会から毎回 2 名

4. 活動内容

○各教科等で基礎的な内容の習熟を図る指導補助 ○個別の指導補助

○各教科や総合的な学習の時間、遠足的行事等での校外学習の引率補助

○生活単元学習（特別支援学級）における指導補助

○園児に対する日常生活の指導補助 ○発表会の練習や自由遊びにおける指導補助

2 石山プロジェクト

5. 定例省察会の開催

毎月下旬に幼稚園と小学校の校種別に、省察会を大学で開催。

省察会では、学生が当該月の学校園でのスクールサポート活動を振り返り、やり甲斐や感じたこと、自信がついたこと、自らの成長を自覚できたこと、課題に思っていること、悩んだり、戸惑ったりしていること、子どもの言動等をどう理解すればいいか分からなかったこと、指導や教育に当たっておられる先生の意図など、悩みや疑問点を出し合い互いに意見を交流した。この省察会には、退職女性校長会の協力を得て、学校園での経験豊かな熟練の元校長の先生方を外部講師として迎えた。先生方からは学生の提示した課題について明快な返答や励ましなどの指導助言を受けることで、学生自身が課題を明確にし、子どもたちへの対応改善に意欲を高める機会となった。

6. 学期末報告会の開催(コロナ感染拡大により中止)

活動の総括の場として、指導助言の外部講師と受け入れ校園の校園長を交えて報告会を開催する予定をしていた。学生一人ひとりから、スクールサポートの機会と指導助言をいただいたことへの感謝や、自らの成長と気づきや発見について発表する予定であったが、コロナ感染症拡大の影響から中止することとした。個々の学生の担当となって指導していただいた学校園の先生や、元校園長の外部講師から直接的な指導助言をいただく機会をもつことはできなかったが、先生方からは下記のような感想などをいただいた。

- ・教職を目指す学生の誠実で一生懸命な姿勢に感心しました。参加してとても楽しかったです。
- ・多くの学生から、現代の子どもたちを観察する視点の良さを感じました。
- ・子どもたちの気持ちを大切に寄り添おうという姿勢に感心しました。
- ・一番良い答えを求め過ぎないで、精一杯に関わって自分なりの答えを探すのも大切だと感じました。
- ・自分のアドバイスが学生さんたちのお役に立てたかという思いに少し心配になりました。
- ・この「石山プロジェクト」がより一層、教職を目指す学生さんのためになるよう、私どももより良いアドバイザーができますよう努力したいと思います。

(文責 大橋宏星、今井弘樹)



石山小学校参加者省察会(2021.12.23)



石山幼稚園参加者省察会(2021.11.26)

3 出前講座

この出前講座は、滋賀県内の学校等における研修や講演会に教育学部教員を講師として派遣する制度である。既に、教育学部教員は県や市町教育委員会や各学校の依頼を受け、研修講師の役割を遂行している。しかし、これらのネットワークが成立していない場合や新任教員の派遣の場合に限っては、本出前講座は有効なものであろう。

令和3年度の出前講座については、こども園1園、小学校6校、中学校2校、図書館、公民館、子育て支援センターの計12件の実績であった。他に県内外からいくつかの依頼があったが、コロナの影響や日程等の関係で成立しなかったケースがある。下記が今年度実施した出前講座である。

出前講座一覧

講師	依頼機関	実施日	題名
山田 淳子 先生	草津市立志津こども園	6月29日 11月30日	子どもの興味関心に合わせた子どもが楽しんで取り組める運動遊び
青木 善治 教授	栗東市立葉山小学校	7月14日	教師の変容と省察を促す研修会の創造
大平 雅子 教授	守山公民館	7月15日	良質な睡眠とは
青木 善治 教授	彦根市立平田小学校	7月21日	作品をみる・つくる、楽しく鑑賞する指導のアイデア
青木 善治 教授	豊郷町立日栄小学校	7月28日	作品をみる・つくる、楽しく鑑賞する指導のアイデア
大山 政光 准教授	近江八幡市立島小学校	9月27日	太陽の科学
窪田 知子 准教授	栗東市地域子育て包括支援センター	10月15日	ちょっと気になる子どもたちの発達と教育
大平 雅子 教授	近江八幡市立八幡東中学校	10月27日 10月29日	良質な睡眠とは
大山 政光 准教授	守山市立図書館	11月13日	太陽の科学
大平 雅子 教授	学校法人聖パウロ学園光泉カトリック中学校	12月6日	ストレスと上手に付き合う方法、良質な睡眠とは
芦谷 道子 教授	守山市立中州小学校	2月22日	ウェルビーイングを育む傾聴の学び
篠原 雅史 准教授	大津市立堅田小学校	3月8日	正多面体とその数理

多くの教育関係者の方々に本出前講座を利用させていただくため、出前講座一覧を本学部ホームページにアップロードしている。下記がその出前講座一覧である。

数学教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
数学教育	正多面体とその数理	篠原 雅史 (しのはらまさし)	数学教育講座 (離散幾何学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・高・特)保護者 市民一般	正多面体はプラトンの多面体として古くから知られていて、正四面体、正六面体(立方体)、正八面体、正十二面体、正二十面体の5種類があります。実際に正多面体を作ったり、展開したり、計算したりすることを通して、正多面体の対称性やその美しさを体感してもらうことを目標とします。
数学教育	無限の考え方	神 直人 (じん なおんど)	数学教育講座 (解析学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者 市民一般	私たちは小学校の頃から無限の考え方を利用しています。無限の考え方を利用すると多くのことが明らかになる一方で、無限のパラドックスというものも存在します。この無限の持つ二面を紹介することで算数・数学の面白さ、考えることの楽しさに気づいてもらえればいいと思います。
数学教育	非線形現象の解析	鈴木 宏昌 (すずき ひろまさ)	数学教育講座 (解析学)	生徒(高) 教員(中・高)	私たちの身の回りで見られる様々な非線形現象は、しばしば数理モデル方程式で表されます。本講義では、数理生物学における生物個体群のモデルや、化学反応のモデル方程式の解析を通じて、数学と自然科学との関わり的一面を紹介し、モデル方程式にもとづいた計算機シミュレーションも紹介する予定です。

3 出前講座

分野	題名	講師	講座	対象	内容
数学教育	算数・数学教育の理論と実際	高澤 茂樹 (たがざわ しげき)	数学教育講座 (数学教育学)	教員(小・中)	算数・数学科の教授・学習過程について、理論的研究を教育実践にどのようにいかすかを検討する。特に、教師として子どもたちの数学的認識をどのように捉え、それを基にしてどのように指導するべきかについて考えたい。
数学教育	江戸時代の数遊びから見る現代数学	長谷川 武博 (はせがわ たけひろ)	数学教育講座 (代数学)	教員(中・高) 児童生徒(高)	江戸時代の和算家 吉田光由(みつよし)によって書かれた和算書「塵劫記(じんこうき)」に収録されている文字遊び・数遊びに「目付字(めつけじ)・「継子立(ままだて)」などがあります。これらの遊びを紹介し、その背後に隠れている数学を考えます。具体的にはn進法や数列などが隠れています。
数学教育	数学的ジレンマを使った対話による算数・数学科授業	渡辺 慶子 (わたなべ けいこ)	数学教育講座 (数学教育学)	教員(小・中・高)	「算数・数学科の授業で先生と児童・生徒たちが如何にして対話をし、新たな知識を作り上げていくのか」について、具体的な教材(学習・指導の内容、具体的な問題)をもとに議論します。対話型授業の構造と展開を探究した上で、「話し合い」を取り入れた授業における教師の役割についても議論したいと思います。

社会教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
社会科教育	地理から考える物語の舞台	安藤 哲郎 (あんどう てつろう)	社会科教育講座 (地理学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・特) 市民一般	説話などの古典を読むと、いくつか地名が出てきます。こういった地名と物語の内容を手がかりとして地図を作りながら考えると、物語が作られた時代の人々が物語の舞台となった場所についてどのような認識を持っていたのかが分かります。地図やパネルを使いながら、地理から物語の舞台について一緒に考えてみましょう。
社会科教育	史料を基礎とした日本史(前近代史)	宇佐見 隆之 (うさみ たかゆき)	社会科教育講座 (日本史学／日本中世史)	児童・生徒(小6以上) 教員(小・中・高)	歴史の記述は、すべて史料に基づいて行われています。このため、記述の背景にある史料の理解なしに理解できません。史料と教科書の記述を照らし合わせながら日本前近代史への理解を深めましょう。
社会科教育	古代ローマ史にみる曖昧な「史実」	大清水 裕 (おおしみず ゆたか)	社会科教育講座 (西洋史／古代ローマ史)	児童生徒(中・高) 教員(中・高) 市民一般	歴史学は、様々な史資料を用いて過去の社会を再構成しようとする学問です。しかし、そこで用いる史資料が互いに矛盾していたり、あるいは荒唐無稽だったりすることは少なくありません。本講義では、古代ローマ史の中から有名な事件を取り上げ、人口に膾炙している「史実」の曖昧さと、「史実」を確定しようとする歴史学の営みをご紹介します。
社会科教育	論理学初歩	齋藤 浩文 (さいとう ひろふみ)	社会科教育講座 (哲学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	論理学への入門として、以下の2つのいずれか、または、両方について講義します。 (1) 形式論理学の初歩について紹介しながら、論理とは何か、そして、論理的であるとはどういうことかを考えます。 (2) 非形式論理学を背景として成立したクリティカル・リーディングについて、その基本の紹介と実践を旨とした演習を行います。
社会科教育	滋賀の近代史	馬場 義弘 (ばんば よしひろ)	社会科教育講座 (政治学／歴史学)	市民一般	明治前期に滋賀県の県令(のちの県知事)を務めた松田道之(初代、明治4年11月～明治8年3月)、籠手田安定(二代、明治8年5月～明治17年7月)を中心に、近代国家の形成と滋賀県政について考えます。
社会科教育	景観写真の観賞と教材化	松田 隆典 (まつだ たかのり)	社会科教育講座 (人文地理学)	児童・生徒(小・中・高) 教員(小・中・高) 保護者・市民一般	WEB上に多く掲載されている景観写真の観賞の仕方について、実例をもとにわかりやすく説明するとともに、社会科や地歴科・公民科のための教材化の可能性について示します。具体的なテーマとしては、視覚的にわかりにくい気候を植生写真で説明したり、国際理解のために必要な社会的コンテキストを都市景観写真などで紹介します。
社会科教育	社会調査に触れる	宮本 結佳 (みやもと ゆか)	社会科教育講座 (社会学)	市民一般	近年、パソコンを利用する機会が増え、表計算ソフトが身近になったこともあって様々な場面でアンケート(質問紙調査)を実施する機会が増えています。本講義ではアンケートをつくる時、一体どのようなことを気をつけていけばいいのかについてご紹介します。
社会科教育	身近な事件や話題をもとに法・裁判の役割を考える	渡辺 暁彦 (わたなべ あきひこ)	社会科教育講座 (法律学／日本国憲法)	生徒(小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	私たちが「裁判員」として裁判に関わる時代となりました。法や憲法、そして裁判に対する関心も高まっています。本講義では、最近の身近な事件や話題を取り上げ、実際の判決文なども活用しながら、日本国憲法や裁判についての理解を深めていきたいと考えています。

3 出前講座

国語教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
国語教育	近江国と和歌	井ノ口 史 (いのぐち ふみ)	国語教育講座 (日本古代文学)	児童・生徒(中・高) 教員(中・高) 保護者・市民一般	古代から近世まで、それぞれの時代背景を踏まえつつ近江国に関連する和歌を紹介し、近江国(現在の滋賀県内)には、和歌に詠まれた地名が少なくありません。いかなる風景が描写されているのか、和歌を通じて近江国の魅力を再発見することをめざします。
国語教育	書とその周辺	中村 史朗 (なかむら しろう)	国語教育講座(書道)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	人はどのようにして「書之美」を自覚するようになったのでしょうか。王羲之や空海の筆跡はどこがそんなに上手いのでしょうか。生活の場において「手書き」の機会が減って、書という表現の領域は失われてしまうのでしょうか。書と周辺のさまざまな問題を取り上げます。講義と実習をあわせて実施することも可能です。
国語教育	国語教育における学びの探究	長岡 由記 (ながおか ゆき)	国語教育講座 (国語教育学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特)	近年、さまざまな言語活動を取り入れた国語学習が行われています。国語の学習における学びの手応えは必ずしも得やすいものではなく、言語活動を取り入れた学習の成果と課題も明らかになりつつあります。そこで、演習を交えた講義を行い、国語教育における学びについて具体的な学習材や学習指導法を取り上げながら探究していきたいと思えます。
国語教育	唐詩を読もう	二宮 美那子 (このみや みなこ)	国語教育講座 (中国古典文学)	生徒(中・高) 教員(小・中・高) 市民一般	中国古典詩を代表するのが唐詩(唐代に作られた詩)です。唐詩には、古くから日本人に愛されてきた多くの素晴らしい作品があります。この講義では、作品の背景を丁寧に解説しながら、漢字一文字一文字にこめられた意味を大切に唐詩を読み解き、その豊かな世界をご紹介します。
国語教育	方言を考える	松丸 真大 (まつまる みちお)	国語教育講座 (日本語学/方言学)	生徒(小・中・高) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	ひとくちに日本語といっても、その内実は人によって、または場面によって異なります。その中でも地域による言葉の違い(=方言)は多くの人が興味を持つテーマです。この講義では日本語の方言をとりあげ、なぜどのようにな方言があるのかを考えていきます。この授業を通して、言葉について考えることの楽しさに気づいていただければ幸いです。

音楽教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
音楽教育	ピアノ演奏法	犬伏 純子 (いぬぶし すみこ)	音楽教育講座 (器楽/ピアノ)	生徒(中・高) 教員(中・高) 市民一般	合唱や独唱の伴奏について、歌とのアンサンブルとしての役割を認識しながら、どのように音楽を組み立て、表現の可能性を広げるかを受講者の演奏をとおして考えたいと思います。
音楽教育	オーボエ演奏法/ 木管アンサンブル	中根 庸介 (なかね ようすけ)	音楽教育講座 (オーボエ/ 木管合奏)	生徒(中・高) 教員(中・高) 市民一般	オーボエの経験者を対象に、基本的奏法を学び、練習曲集などを用いて音楽的な表現を学びます。木管を中心としたアンサンブル(木管四重奏、五重奏、ピアノと管楽の五重奏、六重奏、など)を通して、より高度な音楽作りを学びます。
音楽教育	楽しい音楽づくり	林 睦 (はやし むつみ)	音楽教育講座 (音楽教育)	教員(幼・小・中・高・特)	音楽づくり、創作のワークショップをします。教師向けのワークショップや講習会、児童・生徒向けの授業のデモンストレーションもします。楽器がなくても、ピアノが弾けなくても、おもしろい音楽を作る方法があります。楽しく音楽をつくり、子どもたちが自らの表現に目覚める瞬間を一緒に体験できたらと思います。
音楽教育	音による表現をめぐって	若林 千春 (わかばやし ちはる)	音楽教育講座 (作曲/音楽理論)	教員(中・高・特) 保護者・市民一般	お芝居の台詞に、その場に適した演技があるように、音楽にもそれぞれ適切な表現の方向付けがあります。「ここで音楽はどんな台詞を演じているの?」という問題を、一緒に考えてみましょう。楽譜に書かれていない「とても大切なこと」を見つけたら、簡単な音楽文法のおさらいや、創作の実践などを通して、音による表現を共に深めてゆく場を体験してみましょう。
音楽教育	本当の「声」と出会う～ ヴォイストレーニング～	渡邊 史 (わたなべ あや)	音楽教育講座 (声楽)	児童・生徒(小4年～・中・高) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般 その他(企業社内研修、 マナー講座等)	人間の表現ツール、コミュニケーション手段として「声」は重要な役割を担っています。みなさんの「声」の可能性を見つめなおしてみませんか? 発声ストレッチ、呼吸トレーニングを経て、身体を芯から使いながら「声」と向き合う時間です。歌に、そして朗読にも、ちょっとしたコツで生まれる大きな変化を楽しみにご参加ください。その「声」を用いた歌唱表現まで踏み込むことも可能です。歌唱、合唱等のブラッシュアップにも、機会をご活用ください。

3 出前講座

英語教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
英語教育	人間の言葉の能力について: 母語の獲得、外国語の習得と脳のはたらき	大嶋 秀樹 (おおしま ひでき)	英語教育講座 (英語科教育/ 言語心理学)	児童・生徒(小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	ことばの能力は、生き物の中で、人間だけが持つ能力です。人間は、ことばを覚え、ことばを使ってコミュニケーションをします。ことばの能力には、音声、語彙、文法、意味の領域で、脳の活動が大きく関わっています。講義では、人間の持つことばの能力、ことばの能力と脳の働き、母語の獲得、外国語の習得について、最近の言及の知見にも触れながら、話を進めようと思います。
英語教育	イメージ教育と英語学習	田中 佑美 (たなか ゆみ)	英語教育講座 (英語教育学)	教員(小・中)	本講義では、イメージ教育と英語学習、特に英語学習に対する動機づけについてお話します。イメージ教育はカナダで始まった第二言語を使って理科や社会などの教科を指導するバイリンガル教育の一つです。日本における英語によるイメージ教育にも触れながら、英語を通して教科を学ぶことによる英語学習と英語学習に対する動機づけについてご紹介します。
英語教育	アメリカ小説を読む	林 直生 (はやし なお)	英語教育講座 (アメリカ文学/ アメリカ文化)	市民一般	詩や小説などの文学作品は、それ自体が独立して存在するのではなく、作家が作品を執筆した当時またはそれ以前の時代の社会や文化と密接な関わりを持っています。この講義では、主に 20 世紀前半のアメリカで書かれた小説を取り上げて、作品とその背景について見ていきます。
英語教育	言語学への招待	板東 美智子 (ばんどう みちこ)	英語教育講座 (言語学)	生徒(高) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	<ul style="list-style-type: none"> なぜひとはことばをもっているのか(言葉の起原) なぜひとは3歳ぐらいになるとことばをしゃべり始めるのか(普遍文法) アメリカ人の子どものように学習すれば日本人も英語がべらべらになるのだろうか(言語臨界期仮説) ことばのかたち・いみ・ならび(形態論・意味論・統語論) 会話の意図は会話に出てこない(語用論) などについて紹介します。

美術教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
美術教育	子どもの絵の見方、描かせ方、造形遊びのすすめ方	新聞 伸也 (にいざき しんや)	美術教育講座 (美術教育)	教員(幼・小・中)	子どもの絵の見方や描かせ方、また「造形遊び」の具体的な指導方法について、各学校の先生方の課題に応じながら講義や演習を行います。
美術教育	入門アート～ラクガキからアール・ブリュットまで	藤田 昌宏 (ふじた まさひろ)	美術教育講座 (彫刻/現代美術)	児童・生徒(小4以上・中・高) 教員(幼・小・高・特) その他(福祉関連作業所など)	ラクガキを描くことから始めます。ラクガキを見せあひっこし、ラクガキの名作を鑑賞？し、そこから見えてくる表現の楽しさ・不思議さを感じてみてください。そこからの展開は、「アールブリュット」「速写クロッキー」「エガオ絵」「目隠し彫刻」などなど、受講してくださる顔ぶれやリクエストでアレンジします。
美術教育	学びが深まる「造形遊び」(子供の主体な探究活動としての図画工作)	村田 透 (むらた とおる)	美術教育講座 (美術科教育)	幼児(4・5歳)・児童(1～6年) 教員(幼・小)	「造形遊び」は、準備や後片付けが大変で、抵抗があると思いませんか？「造形遊び」で、子供は楽しく意欲的だけど、「遊びの中に学びはあるの？」と思いませんか？「個性的だよね」「いろいろあっていいよね」で、子供の「造形遊び」への評価を思考停止にしているませんか？「造形遊び」には、表現の多様性(現象)と学びの深まり(探究)があります。現場で明日から実践できる題材体験を通して、「造形遊び」の学び・楽しさ、題材開発、指導や支援の在り方について学びます。
美術教育	グラフィックデザインの世界	世ノ一 善生 (よのいち よしお)	美術教育講座 (グラフィックデザイン)	生徒(中・高) 教員(小・中・高) 保護者・市民一般	グラフィックデザインでは、ポスターや新聞広告などの広告物、パッケージ、雑誌、書籍装丁など様々なものを対象としますが、これらの多くは大量生産されて消費されてゆきます。しかしそのようなものだから、漫然と作られた価値の低いものという訳ではありません。ここでは図版資料を提示しながらその素晴らしさについてお話ししたいと思います。

3 出前講座

理科教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
理科教育	細胞をつくっている物質・脂質	糸乗 前 (いとのり さき)	理科教育講座 (生化学)	生徒(中・高)	生物を形作っている細胞は脂質でおおわれた袋で、その外側には特有の成分が含まれています。その成分を調べることは、細胞にとってあるいは生物にとって重要な情報を与えてくれます。本講義では「セラミド」などの、どこかで聞いたことのある脂質を含め、色々な生き物の脂質の話とどのように調べるかなどのお話をします。
理科教育	太陽の科学	大山 真満 (おおやま まさみつ)	理科教育講座 (太陽物理学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特)	太陽は、宇宙に浮かぶ平凡な星の一つに過ぎない。しかし、地球に直接的に影響を与え、その姿を詳細に観測できる唯一の恒星である。この太陽に焦点をあて、最新の画像や動画も用いながら、太陽の素顔を紹介する。
理科教育	コミュニケーション トレーニング	加納 圭 (かのう けい)	理科教育講座 (科学コミュニケーション)	児童・生徒(中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	滋賀大学に通う大学生が授業に求めていること第1位(滋賀大キャリア通信:サンクス2013年1月7日号より)であった「コミュニケーション能力」の向上を目指したトレーニングプログラムです。科学の内容について「伝える・伝わる・分かち合う」ができるようになります。
理科教育	物性物理学入門	恒川 雅典 (つねかわ まさのり)	理科教育講座 (物理学/ 物性物理学)	生徒(高) 教員(高)	「物性」といってもなじみが薄いかもかもしれませんが、実は「物性物理学」は素粒子・原子核・宇宙物理学と並ぶ分野の1つです。最新の科学技術を根底から支えている物質科学の中でも物質の成り立ちや現象などを、量子力学や統計力学などの物理的な考え方・手法の立場から研究するのが「物性物理学」です。本講義では、身近な例をあげながら「物性物理学」についてお話しします。
理科教育	私たちの化学	徳田 陽明 (とくだ ようめい)	理科教育講座 (無機化学/ 物理化学)	教員(小・中・高)	化学が私たちの暮らしをいかに豊かなものとしているかについて講習します。また、小中高での学びがどのように大学に接続するのかについて酸とアルカリをテーマに説明します。準備や片付け(廃棄を含む)の簡単な化学の実験を体験して頂き、生活用品を使った実験についても紹介します。
理科教育	多様な生物と 生態的ネットワーク	服部 昭尚 (はっとり あきひさ)	情報教育講座 (生態学)	生徒(高) 保護者	生産者と消費者、分解者から構成される生態系に、なぜ多様な生物が存続しなければならないのでしょうか。具体的に何種、絶滅すると、生態系は崩壊するのでしょうか。観光地として人気のサンゴ礁に焦点を当て、多様な生物が構成する好循環のシステムを紹介しながら、生態系と生物多様性、そして絶滅の意味を考えます。
理科教育	遺伝情報とは何か?	古橋 深 (ふるはし きよし)	理科教育講座 (生物学)	生徒(高)	生命科学は近年目覚ましい進歩を遂げていますが、DNAと遺伝子の違いはおわかりでしょうか?この講座では遺伝情報がどのようなもので、どのように使われているかについて、身近な例を挙げて、しかし最先端の技術によって得られた知見も盛り込みながら説明します。

幼児教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
幼児教育	子どもの育ちと絵本	菅 眞佐子 (すが まさこ)	幼児教育講座 (幼児心理)	児童・生徒(幼・小・中・高) 教員(幼)	絵本を読み聞かせてもらうことで、子どもは自らの内面世界を豊かに作り上げていくとともに、周りの人とつながることの楽しさやその大切さを感じていきます。子どもの育ちとの関連で注目される絵本をいっしょに楽しみながら、子どもの育ちと絵本の関係について考えてみましょう。
幼児教育	幼児期の遊びを豊かに する環境構成	山本 一成 (やまもと いっせい)	幼児教育講座 (幼児教育学)	生徒(高) 教員(幼・小)	幼児は遊びを通して様々なことを学んでいきます。そして、幼児が夢中になって遊ぶためには、子どもたちの遊びを可能にする環境が整えられている必要があります。この講座では、子どもの遊びの大切さや、遊びにかかわる環境の在り方について、理論と実践の両面から学んでいきます。

3 出前講座

保健体育教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
保健体育教育	①ストレスと上手に付き合う方法 ②良質な睡眠とは	大平 雅子 (おおひら まさこ)	保健体育講座 (衛生学/健康科学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	①誰もが聞いたことがあるストレスという言葉。その言葉の本来の意味を解説しながら、ストレスと「上手に付き合う」方法について様々な視点から考えていきます。 ②エビデンスに基づいて、良質な睡眠とは一体何かを考えていきます。
保健体育教育	生理学の基礎に基づいた効果的な運動・トレーニング	松田 繁樹 (まつだ しげき)	保健体育講座 (体力科学/生理学)	生徒(中・高) 教員(中・高) 市民一般	運動・トレーニングを行う際には、ヒトの生理的特徴や科学的知見に基づいた合理的なトレーニングをするべきです。本講義では、運動生理学の基礎を踏まえたうえで、効果的な運動・トレーニングについて考えていきます。
保健体育教育	運動好きの子どもを育てる体育の授業づくり	山田 淳子 (やまだ じゅんこ)	保健体育講座 (体育科教育)	児童(幼・小) 教員(幼・小)	教師も子どもも運動が大好きになれる体育科の授業づくりを、実技や講義を通して学んでいただければと思います。 体育科の授業づくりのヒントとなる事例を紹介していきます。 子ども向けにも模擬授業を行い、子どもも教師もともに学ぶ場を提供したいと思っています。

技術・情報教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
技術・情報教育	金属材料のこれから	磯西 和夫 (いそにし かずお)	技術教育講座 (金属加工学/ 粉末冶金)	生徒(中・高) 教員(中・高) 市民一般	金属材料は最も多く用いられている材料の一つである。最近、既存の金属をしのぐ材料特性が求められている。 このような材料は溶解-塑性加工-切削による従来からの加工が不可能な場合が多い。その一解決法が粉末を用いた素材製造・加工・成形法である。粉末冶金法による材料開発と加工について解説する。
技術・情報教育	教育工学的手法を用いた教育環境の改善	岩井 憲一 (いわい けんいち)	情報教育講座 (認知科学/ 教育工学)	生徒(中・高) 保護者	教育環境は、慢性的な人材・予算不足等の問題から、これまで以上に質の高い教員の採用や情報ネットワークの導入による資源の共有、および、新しい教育手法の検討が求められています。 本講座では、これまで行ってきた学習指導案の電子化や情報ネットワーク環境等の ICT 導入事例を通じて教育環境の電子化について提案します。
技術・情報教育	一本の木から椅子をつくる	岳野 公人 (たけの きみひと)	技術教育講座 (技術教育/ 環境教育)	教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	森林環境の有効利用の観点から、伐採から製材、椅子作りのプロセスをすべて人間の手でおこなう方法を紹介する。 米国では、グリーンウッドワーキングといい、日本の木地師が山にこもって、器づくりをしていたころの技術と同様の伝統的な手法である。作業できる場所が確保できれば、実際の作業を体験するワークショップを開催することもできる。
技術・情報教育	宇宙の誕生と進化	穂積 俊輔 (ほづみ しゅんすけ)	情報教育講座 (天体物理学)	市民一般	宇宙はビッグバンという大爆発から始まったとされています。では、なぜそのような大爆発があったことがわかったのでしょうか。さらに、「大爆発」とはガス爆発のようなものなのでしょうか。このような宇宙の誕生から始めて現在の私たちが見ている宇宙の姿を、人類の宇宙観の変遷とともに解説していきます。
技術・情報教育	動物の行動を真似るロボット	右野 正夫 (みぎた まさお)	情報教育講座 (認知科学/ ロボット工学)	生徒(高)	外界からの情報に応じて、自ら適切な行動を選択できるロボットを総称して「自律ロボット」といいます。 自律ロボットが動作する環境はほとんど複雑ですが、さまざまな動物の行動様式を真似てロボットの行動をデザインすることでうまく対処できる場合があります。本講義では、そのような自律ロボットの研究事例を紹介いたします。
技術・情報教育	複雑系入門 - フラクタルとは何だろー	水上 善博 (みずかみ よしひろ)	情報教育講座 (コンピュータ シミュレーション)	生徒(高)	海岸線や川の流れ、雲の形や木の枝ぶりなど、自然の造形には複雑な形をしているものが多く見られます。複雑な形をした図形の特徴を表す方法にフラクタルがあります。 本講義では、フラクタルという考え方を分かりやすく解説し、形の複雑さを知るための指標としてのフラクタル次元の求め方を学びます。

3 出前講座

学校教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
学校教育	カウンセリング マインドを育む	芦谷 道子 (あしたに みちこ)	学校教育講座 (臨床心理学)	教員(幼・小・中・高 保護者・市民一般)	さまざまなこころの問題が起こっている現代において、どのように人と関わればよいか、どのように子育てや子どもの心理的援助をすればよいか、悩みを抱えておられる方も多いことと思います。 自己理解や他者理解のヒントとなるよう、カウンセリングの基本的な概念や、カウンセリングマインドについて、絵本や教材、体験を通して学んでいきます。
学校教育	記憶のしくみと 効果教授・学習	井上 毅 (いのうえ たけし)	学校教育講座 (認知・学習心理学)	教員(小・中・高・特)	認知心理学の観点から人間の記憶システムに関して概説したうえで、効果的な学習につながる教授・学習上の工夫についてお話しします。
学校教育	教師-生徒関係 の変容とこれから	太田 拓紀 (おおた ひろき)	学校教育講座 (教育社会学)	教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	現在、教師と児童生徒との関係性における危機が広く叫ばれています。では、過去の教師と生徒の関係は良好だったのでしょうか。そもそも、問題視されはじめるのは、いつ頃からでしょうか。この講義では、わが国における教師-生徒関係の歴史的变化を概観し、その上で、今後の望ましい関係性のあり方について考えてみたいと思います。
学校教育	他者理解の コミュニケーション 心理学	蔵永 瞳 (くらながひとみ)	学校教育講座 (社会心理学)	教員(幼・小・特) 保護者・市民一般	人間は、他者とたくさんのコミュニケーションをとりながら生活する生物です。本講座では、対人コミュニケーションのメカニズムとつまずきのポイント、人間が持つコミュニケーション能力の基盤である「他者の気持ちを理解する」力について、心理学の観点からお話しします。
学校教育	比較教育学で 教育を考える	児玉 奈々 (こだま なな)	学校教育講座 (比較教育学)	教員(幼・小・中・高・特) 保護者・市民一般	比較的教育学は、諸外国の教育事象を対象に教育と社会のつながりを考察する学問領域です。 この講義では、現代の日本の学校で課題となっていることの諸外国における状況や各国の解決策を見ていきます。諸外国の教育事象の考察を通して、日本の学校の当たり前が海外の学校では当たり前ではないことに気づき、教育と社会のつながりを知り、さらには、人間にとって教育や学校はどんな意味を持つものなのか、教育や学校の本質について考えることを目指します。
学校教育	教育法規を読み解く	藤村 祐子 (ふじむら ゆうこ)	学校教育講座 (教育制度学)	教員(小・中)	教育法規は、教育の枠組みとなる重要な要素です。様々な教育改革が進められる中で、教育法規に目を通し、教育に何が求められ、どの方向に進もうとしているのか、改めて考えてみたいと思います。
学校教育	『エミール』を読む ～生きるための教育と 大人の役割について	三輪 貴美枝 (みわ きみえ)	学校教育講座 (教育学・教育哲学)	保護者	ルソーによって書かれた『エミール』は、人が教育をまさに「生きるために」必要とした時代のものであり、その思想は時代や文化の違いを越えて現代の私たちにも「生きること」の意味を考える材料を提供してくれそうです。それが書かれた時代状況等にも触れながら、「生きるための教育と大人の役割」について考えます。
学校教育	キャリア教育の 理解と推進	若松 養亮 (わかまつ ようすけ)	学校教育講座 (キャリア心理学)	教員(幼・小・中・高・特)	進路指導や就職指導と混同されがちなキャリア教育について、その出自や必要性、中教審答申に示された内容について解説し、具体的な推進方法や運営上の課題について、これまでの実践例にふれながらお話しします。
学校教育	子どもが「こころ」 に気づく時	渡部 雅之 (わたなべ まさゆき)	学校教育講座 (発達心理学)	教員(幼・小・特) 保護者・市民一般	幼い子どもたちは、自分自身の中にある「こころ」という存在を、十分に意識することができません。 他の人間にも「こころ」があり、それが自分の「こころ」と同じ働きをしていることに気づくことで、他者への共感や理解が深まります。こうした「こころ」への気づきの発達過程についてお話しします。

3 出前講座

障害児教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
障害児教育	障害の原因と最近の話題	江原 寛昭 (えはら ひろあき)	障害児教育講座 (小児神経学)	教員(幼・小・中・高・特)	近年、遺伝医学などの研究の急速な進展により、病気や障害の原因の解明が急速に進展しました。 この講義では、それらの研究の成果を中心に、障害に関するトピックスを概説します。
障害児教育	ちょっと気になる子どもたちの発達と教育	窪田 知子 (くぼた ともこ)	障害児教育講座 (特別支援教育)	教員(幼・小) 保護者	私たちの身のまわりにいる“ちょっと気になる子どもたち(主に、発達障害の子どもたち)”のことをどう理解すればよいのか？家庭や学校でどのような関わりをすれば、彼らの健やかな育ちを支え励ますことができるのか？保護者とうまく連携するには…？などのテーマについて、一緒に考えてみたいと思います。
障害児教育	障害のある子どもの発達と教育	白石 恵理子 (しらいし えりこ)	障害児教育講座 (障害心理／ 障害児教育)	教員(幼・小・中・高・特) 保護者	主として知的障害や発達障害をもつ子どもたちの発達と教育について考えます。 (発達の時期等については、ご相談に応じます。)
障害児教育	支援の必要な子どもと教育	羽山 裕子 (はやま ゆうこ)	障害児教育	教員(小・中)	通常学校に在籍する支援の必要な子どもたちは、学校生活のどこにたづまずきを抱えがちなのか。どのような支援が可能なのか。一緒に考えていきたいと思っています。
障害児教育	「気になる」児童・生徒の発達の理解と支援	松島 明日香 (まつしま あすか)	障害児教育講座 (障害児心理)	教員(幼・小・中・高・特) 保護者	友達とトラブルになる、じっとしていられないなど、対人面や行動面において「気になる」児童・生徒の存在が目立っています。 その支援と対応には彼らの困難さを発達の的に理解していくことが重要です。本講義では、この時期の発達を通して「気になる」児童生徒の困難さをどのように理解し、対応していけば良いのかについて考えます。

家庭科教育分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
家庭科教育	何をどう食べる？ —自分のための食べ物、 食べ方—	久保 加織 (くぼ かおり)	家政教育講座 (食物学)	教員(小・中・高・特) 市民一般	誰もがいつでも食べたいものを食べられる現在であるからこそ、どの年代の人も自分の健康のためには何をどれだけどのように食べるのがいいか、きちんと理解しておくことが大切です。 様々な情報と食品表示が氾濫する中で、自分のための食材選びと食べ方について考えます。(具体的にどのような点に重点をおくかは、対象者に応じて相談させていただきます。)
家庭科教育	くつろぎの住まい	田中 宏子 (たなか ひろこ)	家政教育講座 (住居学)	児童・生徒(小・中・高) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	住まいは、雨や風、暑さ・寒さや様々な過酷な自然現象から人々を守る役割があります。 また、そこで暮らす人々がゆつくりと休養し、エネルギーを蓄えるなど、住まいは人々の心身の健康を維持する役割ももっています。これらの役割を果たすためにはどのような工夫が必要でしょうか、ともに考えてみたいと思います。
家庭科教育	家族の機能	平松 紀代子 (ひらまつ きよこ)	家政教育講座 (家庭経営学)	児童・生徒(幼・小・中・高) 教員(幼・小・中・高) 保護者・市民一般	家族の存在はどのような機能を果たしているだろうか。 社会で一番小さい組織(システム)である家族について、客観的に振り返り、時代、国、あるいは同じ時代に同じ地域に暮らしていても異なる家庭の文化にも目配りしつつ、それぞれの価値観の違いをふまえ、それぞれの価値観を尊重することの大切さについてお話しします。
家庭科教育	衣生活と環境	與倉 弘子 (よくら ひろこ)	家政教育講座 (被服学)	教員(小・中・高・特) 市民一般	環境問題に配慮した衣服の着装行動について解説します。 衣服による気候の調節と省エネルギー(暑さ寒さに応じた着方、クールビズ・ウォームビズなど)、有害紫外線と健康の関わりや衣服による紫外線対策について、衣服のリユース・リサイクルなど、環境保全に関わる衣生活の問題について考えてみましょう。

3 出前講座

環境教育関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
環境教育	湖沼の生態系	石川 俊之 (いしかわ としゆき)	環境教育講座 (湖沼生態学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	湖沼の水の中には一見すると何もみないように見えます。しかし、そこには目に見えない小さな生き物が活躍する実に豊かな世界があります。琵琶湖を例に生物と生息環境の関係について考え、自然環境を大切にするためにできることを考えます。
環境教育	食料生産と環境	森 太郎 (もり たろう)	環境教育講座 (園芸学/植物病理学)	児童・生徒(幼・小・中・高・特) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	私たちの生活に欠かせない食料生産と環境との関係について、食料生産は環境にどのような影響を与えているのか？一方、食料生産は環境からどのような影響を受けているのか？の観点から講義し、持続可能な食料生産について考えます。

教職大学院担当教員関係分野

分野	題名	講師	講座	対象	内容
教職大学院	教師の変容と省察を促す 研修会の創造	青木 善治 (あおき よしはる)	高度教職実践専攻 (教育方法学)	教員(小・中)	「主体的・対話的で深い学び」の実現の上で不可欠な要因があります。それは、そもそも教師が一人ひとりの子どもの学びの姿をしっかりとらえることができればはじまりません。しかしながら、教師自身の見方や感じ方を一人でとらえ直すことはなかなか難しいことです。そこで、昨年度まで小学校校長として研修による学校経営を行ってきた経験もいかし、私たち教師が生涯に渡って学び続け、変容し省察しやすい研修会を授業研究時の事後協議会を活用して行います。
教職大学院	コーチングを意識するだけで子どもが変わる〇〇の方法 ~子どもを伸ばす先生、ダメにする先生、その違いはここにあった！	青木 善治 (あおき よしはる)	高度教職実践専攻 (教師教育)	若手~中堅教員(小・中)	子どもを伸ばす先生、ダメにする先生、その違いはどこにあるのでしょうか。実は、コーチングを意識するだけで子どもが変わる様々な方法について、具体的に楽しみながら紹介します。昨年度まで小学校校長として学校経営を行ってきた経験もいかし行います。
教職大学院	作品をみる・つくる、 楽しく鑑賞する指導の アイデア	青木 善治 (あおき よしはる)	高度教職実践専攻 (美術科教育)	教員(幼・小・中)	新潟県立近代美術館勤務の経験もある講師が、「対話型鑑賞(朝鑑賞)」や「アートカード」を用いた活動など、楽しく鑑賞する指導のアイデア満載な研修会を行います。
教職大学院	学校の危機管理	今井 弘樹 (いまい ひろき)	教育実践総合センター (学校管理)	教員(小・中)	今日、学校をとりまく環境には様々な危機が存在します。特に学校における不祥事は、学校教育を根底から支える「信頼」を揺るがす大きな課題です。自身が対応に関わったものや近年の事例から、事件・事故の発生前、発生直後、発生後の学校管理や取るべき対応について、具体的に分析・検証し、組織対応の内容や課題について考えていきます。
教職大学院	学校のビジョン形成と 評価の手法	大野 裕己 (おおの やすき)	高度教職実践専攻 (学校経営学/ 教育制度学)	教員(主に小・中・高校)	今日の学校経営改革下で各学校に求められるビジョン形成やその評価の考え方・手法について、学校組織開発や内外連携構築と関連して整理・検討します(講義・演習・コンサルテーション)。※学校関係者評価や学校第三者評価実施への関わりについても、本務に支障のない範囲(年度数件程度)で対応できます。
教職大学院	算数・数学科の 授業づくり	大橋 宏星 (おおはし こうせい)	高度教職実践専攻 (算数・数学教育)	教員(小・中)	主体的・対話的で深い学びを目指した授業展開について、実際の授業や指導案を通して検討します。
教職大学院	幼児の健康と生活	奥田 援史 (おくた えんじ)	幼児教育講座 (健康教育)	教員(幼) 保護者	幼児の健康と生活の関連について概説します。また、「幼児期運動指針」(文部科学省)を解説します。

3 出前講座

分野	題名	講師	講座	対象	内容
教職 大学院	暮らしと消費と環境	岸田 蘭子 (きしだ らんこ)	高度教職実践専攻 (家庭科教育)	教員(小・中・高)	新学習指導要領でも重視されている「消費と環境」についての教材開発や授業実践についての解説を行います。受講者主体のワークショップ型の講座で、小・中・高対象ですが、学校種別でも合同型でも対応できます。
教職 大学院	社会科の学力と パフォーマンス評価	岸本 実 (きしもとみのる)	社会科教育講座 (社会科教育)	教員(小・中・高)	社会科の思考・判断・表現の学力を身につけさせるために、パフォーマンス評価の指導と実践が求められています。授業中の15～20分の中心活動、1時間そして1単元の授業など、生徒の思考・判断・表現のパフォーマンスをどのように指導し、評価すればよいか、ワークショップ形式で考察します。
教職 大学院	新しい時代が 求める資質・能力 を伸ばす教育課程・ 指導・評価	岸本 実 (きしもとみのる)	高度教職実践専攻 (教育方法学)	教員(小・中・高)	新しい学習指導要領により整理された、新しい時代が求める資質・能力を伸ばすためには、学校を基礎に教育課程を編成し、カリキュラムマネジメントを適切に実施していくことが求められています。また単元や授業において確実にその資質・能力を身につけさせる学習指導と評価の在り方が問われています。本講座では、学校、学年、教科など学習者の状況に合わせて、これらの問題を考察します。
教職 大学院	体育授業における 指導と評価の一体化	辻 延浩 (つじのぶひろ)	保健体育講座 (体育科教育)	教員(小・中・高)	子どもたちが学び合い育ち合う体育授業はどのように実現できるのか。いま教師に求められる考え方や指導性はどのようなものか、協同的な学びをどのようにデザインし、評価していけばよいか等、学習集団づくりの理論と方法について考えていきましょう。
教職 大学院	自然景観と自然災害/ 防災教育と学校安全	藤岡 達也 (ふじおか たつや)	理科教育講座 (科学教育/防災教育)	児童・生徒(小・中・高) 教員(幼・小・中・高・特) 市民一般	本講義では、次の3つのテーマを取り扱っています。テーマの選択等は可能です。 ① 自然と人間との関わり(持続可能な社会とこれからの環境教育) ② 自然景観の形成・活用と自然災害(国立公園・ジオパークと近年発生した自然災害など自然の二面性について) ③ 防災教育と学校安全・学校危機管理(子供を事件・事故災害から守るために)
教職 大学院	授業実践の事例研究	堀江 伸 (ほりえ しん)	学校教育講座 (教育方法学)	教員(小・中)	学校で授業研究を実際にされることを前提に引き受けることにしています。ひとりの教師や何人かの教師が、ある目的で授業研究されるのを参観し、その後の検討会に参加させていただくという形式です。その目的は、問いませんが、以下の教科に限らせていただきます。国語科、社会科、図工・美術科、道徳、総合の授業です。授業を改善するという目的でも、校内研究のテーマに即した授業研究でもかまいません。進め方などは相談に応じます。
教職 大学院	障害のある 子どもの支援	山川 直孝 (やまかわ なおたか)	高度教職実践専攻 (特別支援教育)	教員(幼・小・中・高・特)	勉強が苦手だったり、集団生活になじめなかったりする子どもが少なくありません。障害の状態やそれに伴う学びにくさは多様かつ個人差が大きく、個別最適化した学びが求められます。心理アセスメントの紹介や気になる行動をする理由、子どもの長所を生かした対応などについて、自立と社会参加を見据えながら考えていきます。

4 教職探究講座

教職探究講座は、滋賀県内外の高校生を対象として、教員の仕事や子どもの発達特徴を理解することを通じて、教職への意識高揚を図ることを目的として実施されるものである。令和3年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大に伴って、高校から例年依頼を受けている教職関係の講座は中止となった。

また、この講座の重要なプロジェクトとして例年実施されている教職探究講座（東大津高校及び水口東高校）を令和3年12月16日、本学部中講義室で実施した。高校生57名と本学部在籍学生で各高校OB5名の参加があり、多角的に教職への意識を高める機会であった。具体的なプログラムは以下のとおりである。

【令和3年度教育実践総合センター連携講座「教職探究講座」（高大連携）】

- 1 目的 教職を志望する高校生を対象に、教職に関連する講座を行い、進路（教職）に対する視野を広げ、その希望を確かなものとする
- 2 対象 滋賀県立東大津高等学校、水口東高等学校1・2年生
- 3 主催 滋賀大学教育学部・滋賀県立東大津高等学校・滋賀県立水口東高等学校
- 4 期日 令和3年12月16日(木) 13:30～16:30
- 5 会場 滋賀大学教育学部 中講義室

《プログラム》

- ◆開講式(13:30～13:35) 教育学部教育実践総合センター長挨拶 芦谷 道子
- ◆第1講(13:40～14:05) 「教師力の形成」 (大野 裕己 教授)
 - 今なぜ教師力が求められているのか
 - 教師力を高めるために
- ◆第2講(14:10～14:35) 「授業とICT」 (岩井 憲一 准教授)
 - 教育におけるICT活用とは
 - 教育の情報化にむけて
- ◆第3講(14:40～15:20) 「教育学部で学ぶとは」 (大橋 宏星 准教授)
 - 教育学部とは
 - 先輩に学ぶ：東大津高校、水口東高校の卒業生OB・OGとの懇談交流会
- ◆第4講(15:30～15:55) 「教職への志が拓く教師の道」 (今井 弘樹 教授)
 - 教職とは
- ◆第5講(16:00～16:25) 「学校における心理的問題への教師による対応」 (芦谷 道子 教授)
 - 現代の子どもたちが抱える心理的問題
 - 子どもたちの心を育む教師の関わりと支援
- ◆閉講式(16:25～16:30) 修了認定証授与 (生徒代表) (司会：芦谷 道子 教授)
学部長挨拶 神 直人

【参加した生徒たちの感想より】

- 今回の講義を終えて、自分の中で漠然としかなかった教師へのイメージが、少し固まりました。教員は仕事が多く大変な職業であることは知っていましたが、なぜ仕事が多いのか、ということについては考えたことがなかったので、新しい発見ができました。教員の子どもと関わる仕事故に生じる「あいまいさ」などにより、教員という仕事の難しさが増しているということが、技能を使うだけの仕事ではないということとつながり、深く納得しました。…教育現場は刻一と変化していくので、常に成長を求められる教員の仕事はすごく大変で難しいということを今回の講義で再確認しました。しかし、それと同時に教員という仕事への魅力も私の中で増しました。自分の中で、教員になるなら教育学部以外でも大丈夫、と思っていたのですが、今回の講義を受けて、教員になるのは教育学部以外でもなれるが、教育学部は、教員になるために大切なことを学ぶことができ、教育実習等の制度が整っているため、私にとっての最適は教育学部である、と認識を改めることができました。(1年生)
- 今回5つの講義を受けて、今まで自分が知らなかった教師の現状や、厳しさや楽しさをわかりやすく、楽しく理解することができた。どの講義も印象に残っていて、とくに私は3つめの滋賀大学の在学生の話を身近に聞いたことが印象に残っています。学生側の意見をきいたり、高校との具体的な違いや、学校の雰囲気など、学生さんにしか聞けないことがたくさん聞いて濃い時間となりました。(2年生)



教育実践総合センター長の挨拶



講義の様子



OB・OG との交流



修了認定書授与

5 教育臨床研究

1. 教育相談領域

これまで同様、非公開での相談業務を継続した。相談場所としては主に大学内にあるカウンセリング室と研究室（芦谷研究室）を用いた。今年度は、教員からの相談やコンサルテーションの依頼が15件、スーパービジョンの依頼が6件（1件につき、必要に応じて複数回実施）、本人や保護者からの教育相談依頼が2件、学生からの相談が10件あり、相談延べ件数（2月末まで）は87件であった。スーパービジョンとしてはグループを対象とした自治体への支援や、教員になった卒業生を対象としたもの、自治体や病院、大学心理相談室の心理師を対象としたものを実施している。平成28年度より継続実施している「野洲市ふれあい教育センター」での、適応指導教室、カウンセラーを対象としたスーパービジョン研修講師は3回行った。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大による不安が継続し、不登校、登校渋り、登校不安、抑うつといった問題が子どもたちに多く見られ、その対策に伴う相談が昨年に引き続き多かった。直接会うことのできない対象には、オンラインによる面談も実施した。問題が深刻な事案に対しては、カンファレンスを開いて様々な専門家による対策チームを立ち上げ、継続的な支援活動を行った。学生からの相談においては、多重関係を避けるため、継続面接が必要な数事例は保健管理センターなどの相談機関に繋いでいる。学生の間にも、抑うつや生活リズムの乱れ、将来や進路への不安が見られている。保健管理センターは敷居が高いと感じる学生も多く、教員が必要な支援への繋ぎ手となることの意義を感じている。

さらに、昨年に引き続き、滋賀県内の公立中学校より依頼を受け、全校生徒の抑うつ調査を年に2回実施し、学校内外のチーム学校による支援を実施した。抑うつ度と幸福感、新型コロナウイルス恐怖症尺度のスクリーニングにより、早期のチーム支援に繋げて効果を上げている（文責：芦谷道子）。

2. 大津少年鑑別所との連携事業

2014年度より、大津少年鑑別所と連携事業を継続しており、鑑別所に入所している少年を対象とした学習教室に大学院生を派遣し、教養講話を行っている。時間は一回30分～1時間ほど、頻度は1ヶ月に一度程度であり、今年度は12回（通算61回：実施予定も含む）の実施となった。必要に応じて筆者が関係者と枠組みについて検討し、担当院生にスーパービジョンを行っている。鑑別所からは子どもたちに貴重な体験になっていると好評を得ており、また派遣講師にとっても貴重な学びの機会となっている。以下は担当した教職大学院生4名からの実施報告である。（文責：芦谷道子）

(1) 教養講話実施状況（受講者：各回1名）

実施日：①5月20日、②6月10日、③6月24日、④7月29日、⑤8月12日、⑥9月16日、
⑦10月14日、⑧11月18日、⑨12月16日、⑩1月13日、⑪⑫（2、3月に予定）

(2) 教養講話概要

【①②③：実施内容】算数「単位あたり量」

<所感>社会の中で生きていくうえで、「お得に買い物をする」という観点で学習を行った。まず、複数台の車の中で、「あなたならどの車を買う？」という問いから入り、「少しのガソリンで長く走る車はどれだ

ろう？」という「単位あたり量」の学びにつなげていった。勉強に苦手意識がある受講者も車が好きで、「自分が将来欲しい車は」などの私的な話題を心を開いて話してくれる様子も見られた。また、計算については計算機を使い、計算にわずらわしさをもたせないようにした。スーパーに行くときあらかじめ「100mlあたり〇〇円」と表示してあるものも多いことを伝え、「今度スーパーに行ったら見てみよう。」と興味をもって学ぶ姿も見られた。今後、自分で生活したり家族と生活を共にしたりする上で、金銭の使い方を考えるきっかけとなればと思う。(M1: 仲川奈々子)

【④⑤⑥: 実施内容】墨と筆を用いた書写の学習

<所感>習字をするのが初めてという受講者もいたが、3名とも1時間程度集中して丁寧に作品づくりをすることができた。はじめに、きれいに字を書くことが目的なのではなく、自由にかつ「字を一所懸命に書く」ことを大事にしてもらえよう、様々な個性的な作品を見せた。そして、しりとりや「秋と言えば・・・」など言葉遊びをしながら小さく切った半紙に小さな字でぎっしりと書いたり、逆に紙いっぱい大きな字をのびのびと書いたりした後、はやりの曲などから自分が惹かれる1フレーズを選んでもらった。新聞を切り取って穴を開け、その中に大小様々な文字の大きさでそのフレーズを描き、作品に仕上げた。なぜそのフレーズを選んだのかを自分から話し始めたり、しりとりをする中で好きな食べ物の話をしたりするなど自然と話が弾んだ。中には、これからの自分についての決意を熱く話した受講者もいて、短い時間だったが、貴重な出会いとなった。(M1: 濱野裕子)

【⑦⑧⑨: 実施内容】植物の種子について、簡単な実験を交えながらの学習

<所感>受講者は、実験を通して種子を遠くに飛ばす為の工夫について興味を持つ様子が見られた。受講者の探究心をくすぐる仕掛けは有効であり、「もう一回やってみていい？」と積極的に取り組む様子が見られた。特にどの受講者も拡大鏡を使った際の反応は大きく、新たな世界との出会いによるワクワク感が伝わるようだった。学ぶ楽しさの根底はワクワク感である。あの瞬間の目の輝きを引き出すことを大切にしたい。(M1: 永井佑子)

【⑩⑪⑫: 実施内容】社会科 歴史分野 「関ヶ原の戦いの概要」

<所感>

歴史分野の戦国時代の終わり「関ヶ原の合戦」の説明を主に行った。授業の導入でしりとりをする中で戦国ゲームが大好きで歴史には関心が深い様子だった。自分の知っている武将をたくさん教えてくれて、授業に臨む態度はとても意欲的だった。自分の興味があるアニメやゲームにつなげて知識を取り入れている様子だった。(M1: 築山悟史)

3. SKC キッズカレッジ (滋賀大キッズカレッジ) 2021 年度連携活動報告

2017年6月21日に締結した滋賀大学教育学と当NPO法人の連携・協力の協定書に基づいて、その後の活動を進めております。新型コロナウイルス感染が広まる中でも継続して活動できていることについて、滋賀大学及

び滋賀大学教育学部に感謝申し上げます。2021年度の教育学部との連携に基づく活動やSKCキッズカレッジの活動について以下に概略の報告をさせていただきます。

(1) 教育学部との連携・協力について

・教職大学院学生の見学実習

今年度は、10月27日(水)にキッズカレッジ学習室にて実施しました。大学院学生3名が参加し、キッズカレッジからは深川美也子理事が対応しました。芦谷道子教授と教職大学院准教授の山川直孝准教授が引率されました。内容としては、深川理事によるキッズカレッジの活動の内容・方法についての説明の後、学習室の様子の見学(コロナ感染予防を考慮して事前に用意したVTRの視聴)を行ないました。学生のレポートから、他では聞くことがなかった発達障害、学習障害の指導について知ることができた、などの感想がありました。もっと多くの学生の参加の可能性については、今年はコロナ感染予防の問題があり、実現できませんでしたが、通常の状態にもどればキッズカレッジとしては可能な限りご要望にお応えしたいと考えています。

(2) 教育学部の授業等への協力

当法人の理事の深川美也子と横江真理子が、それぞれ非常勤講師として学生指導に協力させていただきました。

・大学院生の修士論文作成への協力

読み書き困難児の指導法に関する修士論文作成について、学習室への参加、調査への協力、論文の内容についての支援などを行ないました。

(3) SKCキッズカレッジの活動について

キッズカレッジの事業は、大きくは相談・諸検査と学習指導の2つから構成されています。相談事業については、A棟の相談準備室と相談室(旧動物実験室)の二つを連携協定に基づいて使用させていただいております。相談は、保護者からの聞き取り、認知検査、学習検査の3つが柱となります。学習室は、教育学部正門を出てすぐのところにある一戸建て民家にて行なっています。最近では、姫路、岡山県、東京、奈良など他府県からの相談もあります。学校との連携も行なっていますが、特別支援教育が強調されている中でも学校の対応に大きな変化が起きてはいないということが感じられます。また、毎月1回の理論研修中心のSKCアカデミー、不登校相談会なども行なっています。

SKCキッズカレッジの事業にとって教育学部との連携・協力は大きな力になっています。心より感謝いたしますと共に、引き続きのご支援とご指導をよろしくお願いいたします。

(文責：NPO法人SKCキッズカレッジ理事長 久保田璨子、副理事長・滋賀大学名誉教授 窪島務)

4. 予防教育開発実践事業

2016年度より、予防教育開発事業に取り組み、滋賀県において「生きる力を育むモデル校」に指定されている公立小学校にて、英国で開発されたマインドフルネスの小児版である「.bプログラム」や、鳴門教育大学

5 教育臨床研究

予防教育科学教育研究センターで開発された「いのちと友情の学校予防教育」(トップ・セルフ、TOP SELF: Trial of Prevention School Education for Life and Friendship) の実施などに取り組んできた。

現在は、英国オックスフォード大学、MiSP (Mindfulness in Schools Project)、関西医科大学心療内科学講座、MBSR 研究会と協力し、4 か年計画の「.b プロジェクト」に取り組んでいる。2 年目の今年は、英国とオンラインで繋ぎ、昨年度新型コロナウイルス感染拡大により延期となった、子どもマインドフルネス講師 .b Teacher 養成研修 Teach .b を開催することができた。研修は 8 月 6 日～9 日の 4 日間にわたって行われ、日本初となる 38 名の .b Teacher を養成した。さらに 12 月 26 日、27 日には集中ワークショップを行い、模擬レッスン研修を行って .b Teacher の実践力向上をサポートした。さらに、オンライン上で .b Teacher のプラットフォームを作り、プログラムに参加する子どもたちの様子をシェアし、情報交換、情報共有している。またロールプレイとディスカッションによるグループワークを実施し、各々の .b Teacher がスキル向上に努めている。

12 月より、.b Teacher が、それぞれの所属フィールドで子どもたちに向けたマインドフルネスプログラムの実践を随時開始しており、今年度は東洋大学附属姫路高等学校、埼玉県立鴻巣女子高等学校、広島県立福山誠之館高等学校、前橋商業高等学校、愛媛県立西条高等学校鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校、鈴鹿市立創徳中学校、鈴鹿市立千代崎中学等、日本各地において実践されている。



愛媛県立西条高等学校での .b プログラム実施の様子 (.b Teacher 野満育朗さんの実践)



前橋商業高等学校での .b プログラム実施の様子 (.b Teacher 清水雅子さんの実践)

(文責：芦谷道子)

1. 事業名および担当者

本学部教育実践総合センターでは、毎年 12 月に高大連携事業の一環として、滋賀県立高校の 1、2 年生を対象とした教職探究講座を実施しています。筆者もこの事業に講師として参加しました。本年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年二日にわたって行ってきた講座を 12 月 16 日の一日のみに短縮して実施いたしました。本稿では、筆者の講演内容の概要についてご報告いたします。

事業名は「授業と ICT」で、担当者は岩井憲一です。



2. 事業の目的

「優れた教員を養成する」という教育学部の主な目的を達成する一つの方法として、よりよい教育手法の修得が挙げられます。高大連携講座である「教職探究講座」は、地域の高等学校と本学部が連携し、進路としての「教師」について、「教師とはどのような仕事であるのか」、「本学部ではどのようなことが学べるのか」等を理解するための場であるといえます。その中で、本事業では、教師としてのスキルアップ、また教員養成の学部として行われている具体的な取り組みを理解してもらうために、その中の一つである授業における ICT の役割や ICT を利用した教育手法について紹介しています。

文部科学省の“令和元年度 文部科学白書”[1]によると、「教科指導における ICT の活用は、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業を実現する上で効果的」であると述べられています。このことから、子供たちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員が授業内で ICT を効果的に活用していくことが重要となってきたと言えます。

以下では、この目的に沿った事業の概要につきましてこの場をお借りしてご報告したいと思います。

3. 事業の概要

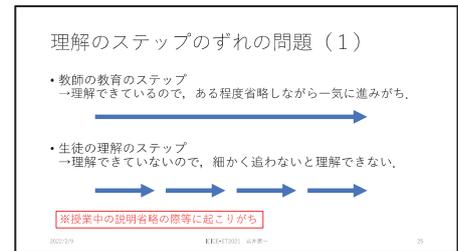
3.1 今回の発表の特徴について

大まかな流れとしては前年の事業[2]と同様で、(1)文部科学省の Web サイトの重要性について、(2)ICT の教育への導入について、(3)ICT 活用の伴う教材や学習形態について、となります。今回は、新たに(4)ICT を扱う上での注意、(5)プログラミング教育について、を追加しましたので、そのあたりの概要をお話したいと思います。

3.2 ICT を扱う上での注意

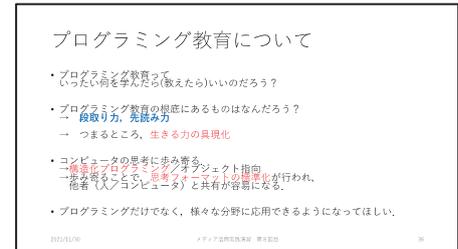
まず、「ICT の利用は、本来の教授活動をよりわかりやすくするために置き換えたものであり、利用することが目的ではない。」ということをお話しました。つまり、授業全体の流れを指導案という一つの枠組みとして捉え、ICT を利用している流れが、授業のどの流れになるのかの確認と、利用することでわかりやすくなっているかの確認を行うように指導しているということです。そして、授業の内容が

わかりにくいと感じた場合の補完対策や、理解をさらに進めていこうとする場合に ICT の導入が望ましいということをお話しました。また、授業の中で、以前話した内容について教師は簡略化しがちであり、また、そのような場合の確認手段として ICT を利用することで補うことができる等の事柄を説明しました。



3.3 プログラミング教育について

次に、近年注目を集めている「プログラミング教育」についてお話しました。プログラミング教育は、その名称から「プログラミング」をしないといけないと捉えられがちで、すでにロボットカーを Scratch でプログラミングすることでアルゴリズム（プログラム）の検証を行うという流れはよくみられると思います。ここで挙げる「プログラミング」とは「プログラミング的思考」であり、必ずしもプログラミング言語の修得が目的ではないことを説明しました。文献 3 は文部科学省・総務省・経済産業省による小学校を中心としたプログラミング教育に関するポータルサイトであり、日本全国の小学校におけるプログラミング教育の実例についてまとめられています。筆者の主張のエビデンスとして紹介しておきます。その上で、プログラミング教育の根底にあるものとしては、将来的な実社会での応用を目指した「生きる力の具現化」であろうと述べました。



3.4 まとめ

最後にまとめとして、教師の仕事は人を育てる重要な仕事であり、やりがいのある仕事でもあることを述べました。そして、自らの頑張り次第で様々な専門家にもなれるので、自分の特色を見つけることができる仕事であるとも述べて講演を終わりました。

4. 今後に向けて

本稿では、「授業と ICT」と題して、本年度の教職探究講座における筆者の講演内容について紹介しました。また来年度もお話する機会がございましたら、受講生のみなさんにとって少しでも教員を志すきっかけになれるように頑張りたいと思います。

参考文献

- [1] 文部科学省，“令和元年度 文部科学白書 第2部 文部科学技術施策の動向と展開 第11章 ICTの活用
の推進”，2020，https://www.mext.go.jp/content/20200731-mxt_kouhou02-000009140_19.pdf
(2022年2月6日アクセス)。
- [2] 岩井憲一：“5 情報教育研究”，教育総合実践センター年報，No.4，pp.48-49，2021，
<https://www.edu.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/9879b3a3d83e4317780a8c2f5ff21c20-1.pdf>
(2022年2月6日アクセス)。
- [3] 文部科学省・総務省・経済産業省，“小学校を中心としたプログラミングポータル”，2020，
<https://miraino-manabi.mext.go.jp/> (2022年2月6日アクセス)。

(文責 岩井 憲一)

7 教育実習支援（その1）

教育参加カリキュラムは、平成17年に始まり、今年で17年目を迎える。1年次の「教育参加プランニング」「事前観察」、2年次の「基本実習事前学習」「交流実習」、3年次の「基本実習（教育実習）」「教育実習中間指導」「教育実習終了後（3年次の秋学期と4年次）の発展実習」「自主参加体験」という滋賀大学のすべての教育参加カリキュラムを、原則として4年間で積み上げ式に体験するプログラムである。特に、地域実習（平成17年から始まった栗東実習、平成25年度から始まった守山実習、平成30年度から始まった大津実習、令和2年度から始まった草津実習）は、「地域の公立学校における教育支援活動を通して実践的力を高める」という目的に則り、実習校、教育委員会、大学とが連携して行っている。

1. 教育参加プランニング

1回生の教育参加プランニングは、グループ学習を通して将来の目標を設定し、これからの4年間の学びを計画させるものである。プランニング作業は、個々の学生の立場から、教育参加カリキュラムにおけるそれぞれの実習の位置づけを明確にし、目的意識と見通しをもって、充実した学生生活を送るための一助となるものである。

2. 観察実習

観察実習は、交流・基本実習の事前指導として、附属学校での授業参観等（事前観察）を行う、1回生の活動である。交流・基本実習を行う前に附属学校の日常に触れ、教員としての心構えや学校の現状を体感する機会になっている。

3. 交流実習

交流実習は、学校行事等における準備や運営に、指導者の立場から体験的に関わる実習である。交流実習で、2回生は、小学校では校外体験や運動会、中学校では体育祭や合唱コンクール（文化祭）等の指導補佐を行っている。先生方や児童生徒とのふれあいを通して、先生方が学校行事等を、どのように準備し、どのような配慮をしながら実施しているのかを実践的に学んでいる。

4. 基本実習

3回生になると、交流実習を行った学校で4週間の基本実習を行う。具体的には、児童生徒の生活指導、授業観察、（研究）授業、一日担任などである。基本実習では、個別の児童生徒の対応にとどまらず、クラス全体を視野に入れて、児童生徒との関係を作っていくこと、授業を進めていくことが求められる。また、多様な児童生徒や様々な課題を抱えた児童生徒と向き合うことでより具体的な対応を学ぶことができる。



地域実習校での教育実習

5. サポーター活動（自主参加体験・発展実習）

地域実習では、基本実習の事前・事後指導の一環として、基本実習の配属校で3年次の3月まで原則として週1回のサポーター活動を行う（栗東実習3回生は全員必修、他は希望者のみ）。基本実習前のサポーター活動は、児童生徒や先生方との関係をつくることに重点を置いている。それを活かして、6月から10月までの実習期間中での、児童生徒との信頼関係の形成、担当教員との授業の打ち合わせ、授

7 教育実習支援（その1）

業の打ち合わせ、授業構想・指導案の確認等を行っているので、基本実習のために欠かすことのできない活動となっている。基本実習終了後の活動は、基本実習で学んだ成果を活かして児童生徒や先生とより深く関わり、学校の教育活動に積極的に参加することを目的としている。なお、基本実習前と実習期間中のサポーター活動は、自主参加体験として、実習後のサポーター活動は、発展実習として単位申請することができる。また、学生が希望すれば、基本実習の配属校で4年次になってもサポーター活動を続けられる。

6. 大学の支援体制

学生への支援体制は多岐にわたっているが、代表的な支援は、以下の3点である。

一つ目は、実習中の支援である。地域実習では、栗東・守山・大津・草津実習担当の学部教員が、学生の授業を参観したり、学生から実習の様子を聞いたりして、技術面・精神面への支援を行っている。また、基本実習を行う3回生には、第1ステージ（6月）と第2および3ステージ（9・10月）の間に、教育実習中間指導を実施している。教育実習中間指導では、それぞれの実習校での経験を語り、共有することで、前ステージの課題を見つけ、次ステージに向けての目標を明確にすることをめざしている。

二つ目は、実習後の支援である。基本実習と教育参加プランニングが終了する頃に、各専修専攻毎に教育実習報告会を開催している。3回生が基本実習の成果を発表し、それぞれの経験を振り返る機会を提供している。また、1回生と2回生は、上回生の発表や彼らとの意見交流を通して、次に行う実習の情報を得ることもできる。

三つ目は、サポーター活動への支援である。スクールサポーターでは、運動会や音楽会といった学校行事の準備や手伝いといった、日頃は経験をしない、裏方的な仕事を行うことになる。そのことにより、授業という児童生徒の前で行うことだけでなく、陰で支える仕事の存在を知り、互いの思いやり、感謝、協力の心を学び、チーム学校の大切さを体感するのである。地域実習生だけでなく、附属実習の学生にもその機会を知らせ、紹介する支援も行っている。



スクールサポーター活動

7. 今後に向けて

今後、重点的に取り組むべき課題は、次の4点である。

第1に、教師という仕事のすばらしさや、やりがいを実感させ、教師という職業への意欲を高めさせることにある。

第2に、今後、副免実習を行う学生が増える中、少しでも多くの実習生がスムーズに実習が受けられるように地域実習校との連携を深めていく必要がある。

第3に、学生の豊かな経験を深めるために、地域実習校の受入体制や大学のサポート体制を洗練させ、サポーター活動がさらにしやすい環境を整えることである。

第4に、教師になるまでの、4年間の大学生活の間に、どのような学習をして、どのような力をつけなければならないのか、そのために、具体的に何に取り組めばよいのかといった情報を提案すること。また、学生がプランニングをしやすくするためのきめ細やかなサポートを行うことである。

（水野 裕美）

3. 基本実習後事後指導 1月6日、20日

【テーマ】 実習を通じた成果を振り返り、改善と協働できる教師を目指す

【内容】 ・教育実習を手掛かりに振り返り思考と改善の態度ができるようになるよう

・仲間と協働し、仲間同士で育ちあう機会にしよう

【日程】 14:30～14:40 はじめに

14:40～15:10 自己評価書への記入

15:20～16:50 「実習を終えて」グループ協議

課題1: 「教育実習で何を学び、何が自分の課題になったのか」

課題2: 「実習を終え、教職への志向・迷いと これからの自分の生き方」

16:55～17:25 グループ別協議の報告 キーワードで

大講義室 : 1班から23班

中講義室 : 21班から38班 第24講義室 : 39班から50班

4. 学級担任実践研修 11月～3月 (90分)

4月から教職に就く学生(希望者)の指導として具体的な教育活動を想定とした学級担任研修をおこなった

【内容】

① 学級づくり

朝の会・帰りの会、係活動、掲示物

児童・生徒理解及び生徒指導

② 保健指導、特別支援計画の作成

③ レクリエーション指導

保護者対応、連絡帳の返信

④ 所見の書き方

4月8日の週の仕事

⑤ 個々の学生との面談



本年度1回生から4回生まで教育参加プログラムを見据えた事前指導や事後指導を行ったが、何よりどの指導も学生に意欲を持たせること、ビジョンや見通しを持たせることに配慮した。本年度コロナの影響で対面形式やリモート形式での方式を取り入れ、指導案を実際に作成させてのぞませることで机上の議論にはならないように工夫した。グループ協議などで課題についてそれぞれの卒業までのスパンの中で何をすればよいのかも感じさせることができた。特に現場での課題として生徒指導に自信をもって臨めることに重点を置き指導を行った。個々の学生によって思いや捉え方が違うので少人数での対応や、いつでも相談できる教育相談的な機会も学生にはサテライトとして必要と感じた。次年度も指導の内容の更新と指導の工夫が必要と感じている。

(狩野 秀樹)

9 キャリア支援の取り組み

1. 事業名および担当者

事業名：キャリア支援事業 担当者：学部教員 杉野 澄子

2. 事業の目的

大学での学びを支援し、就職相談を中心とした進路支援（キャリア支援）を行う。対面指導とオンライン利用による指導により、教員採用試験、その他の就職対策について指導助言をする。

3. 事業の概要

1) 取り組み

① 新入生対象 キャリア支援の案内とキャリア支援アンケートの実施

1年生全員の個人あてに、オンライン success のシステムにより「キャリア支援の案内」と「キャリア支援アンケート」を送付し、各個人から調査回収を行った。特に、今年度も、コロナ対応により対面によるグループ面談ができず、オンラインで新入生の本学入学理由や大学生生活の満足度、進路（教職）希望の実態把握をし、学内での情報共有をした。

また、学生には、進路相談や就職相談などについて、キャリア支援室を訪問でもオンラインでも対応できる旨を案内した。

② 教職採用試験対策の指導

a 就職委員会主催の事業に協力参加する。

- ・就職・教職ガイダンス（3回生対象）teams にパワーポイント資料掲載（説明）
- ・教員養成研修（3回生対象）Zoom にパワーポイント資料掲載（説明）など
- ・直前模擬集団討論（4回生対象）teams によるグループ集団討論・面接練習・指導助言
- ・集団討論スタート面接練習会（3回生対象）資料（説明）と集団面接討論練習会実施

b 個別指導

- ・小論文指導（メールによる小論文予想課題問題を提示、ワード文書で提出を受け、添削指導して返送。指導助言はメールおよび対面で行う）
- ・個人面接指導（対面およびZOOMによる教職対策・講師登録などを行う）
- ・面接カードの記入指導（手書きおよびメールによる文章提出を受け、添削を行う）

③ 進路相談・就職相談

a 教員採用試験の受験についての迷いや他の就職採用試験の受け方についての相談。公務員試験対策、企業採用試験の受験対策の助言、エントリーシート記入助言を対面指導およびオンライン（メールやZOOM利用）により行う。

b 本学経済学部就職係への協力依頼の連携をする。（就職相談・企業説明会など）

c 教員採用試験や他の就職試験関係の情報収集と掲示および整理（キャリア支援室設置）

④ 入学時から就職決定までの教員志望変遷の状況レポートを作成（学内情報共有）

2) 実績

今年度（4月～1月末現在）にキャリア支援室で対応した個人相談（面談）130件、小論文・エントリーシートの文章添削指導73件である。

その他、就職対策本および小論文対策本の選定と貸出管理を行う。（キャリア支援室設置）

9 キャリア支援の取り組み

2) 新入生対象アンケート調査結果

問1 あなたが本学へ入学した理由は何ですか。(1つ選択)

- 1 教職を目指しているから 2 入試難易度や受験科目などが自分にあっていたから
3 国立大学法人だから 4 親や高校の教師などが勧めたから 5 理由はない 6 他

回答年度	平28	平29	平30	令和元	令和2年	令和3年
1	68.7%	71.9%	67.2%	55.2%	68.6%	65.3%
2	9.6%	8.7%	12.4%	19.9%	15.9%	15.5%
3	13.7%	11.6%	9.5%	16.6%	8.8%	11.7%
4	4.4%	4.1%	6.2%	5.4%	4.4%	1.3%
5	0.4%	0.8%	1.2%	1.2%	0.9%	2.1%
6	3.2%	2.9%	3.3%	1.7%	1.3%	4.2%

問2 あなたは本学での大学生活に満足していますか。(1つ選択)

- 1 大変満足している 2 ほぼ満足している 3 やや不満である 4 大いに不満である

回答年度	平28	平29	平30	令和元	令和2年	令和3年
1	25.7%	24.8%	33.6%	29.9%	4.4%	11.3%
2	69.5%	67.8%	61.0%	63.9%	49.1%	64.4%
3	4.8%	7.4%	5.0%	5.4%	40.7%	23.9%
4	0%	0%	0.4%	0.8%	5.8%	0.4%

* 昨年度に比べ満足度が回復傾向にある。同様のコロナ禍の状況である。(理由は複数回答)

- ① 満足+ほぼ満足の理由：1 講義に関する事(81人) 2 進路に関する事(99人)
3 部活や人間関係(78人) 4 施設・設備(24人) 5 バイトなど(31人)
② やや不満+不満の理由：1 講義に関する事(30人) 2 進路に関する事(20人)
3 部活や人間関係(10人) 4 施設・設備(14人) 5 バイトなど(13人)
6 記述(10人：コロナの影響で学校に行けず、オンラインは不便。対面授業がない。
友人に会えない。大学生活や活動の制限がある。)

問3 現時点であなたの教職を目指す気持ちはどの程度ですか。(1つ選択)

- 1 ぜひ教職を目指したい 2 できるだけ教職を目指したい
3 教職以外を目指したい 4 どうするか決めていない

回答年度	平28	平29	平30	令和元	令和2年	令和3年
1	66.3%	66.9%	56.0%	54.8%	62.4%	56.9%
2	23.7%	26.9%	31.1%	32.8%	24.8%	31.4%
3	2.8%	2.1%	6.6%	4.1%	4.9%	7.5%
4	7.2%	4.1%	6.2%	8.3%	7.9%	4.2%

4. 今後に向けて

使命感と意欲にみちた教員の育成と希望の就職に向けた指導助言によるキャリア支援を行う。
(杉野 澄子)

10 教員志望について「志望の変遷」を追う

滋賀大学は、教育学部と経済学部、データサイエンス学部の3学部からなる総合大学である。キャンパスが、大津と彦根にあり、教育学部のみ大津キャンパスである。一つの大学としての共通の教育活動もあるが、大津と彦根の距離が片道1時間以上を要するので、学生が行き来することは少ない。つまり、滋賀大学教育学部の学生は、単一の学部のキャンパスで学んでいる。

本学部入学の志望動機は、「教員として就職すること」を基本にしているが、就職結果をみると「教員以外」の仕事に就くものもいる。教員養成を理念としている教育学部の学生の教員志望の目標がどの時点でどのような理由によって変遷したのかを探ってみた。

学生には、在学中に何回かアンケート調査が各種行われている。今回、資料として使用するのは、

- ① 大学入学直後、前期中にキャリア支援アンケートとして実施しているもの。（キャリア支援室で実施）
- ② 1回生の11月に学生が所属するコースと専攻が決定したときに実施しているもの。（教育実践センターと教務係で実施）
- ③ 3回生の教育実習終了後、実施しているもの（教育実践センターで実施）

この3種類の個人別調査データを用いて教員志望の変遷を追跡した。

アンケート調査の項目は、

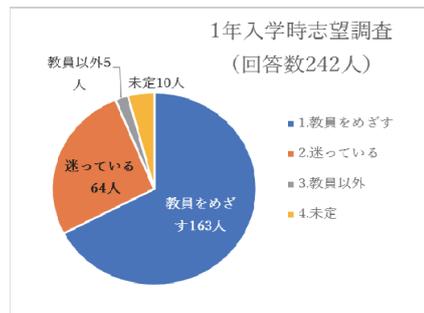
「1 教員になりたい。2 教員になるか迷っている。3 教員以外をめざす。4 未定またはその他」である。

以下の資料は、直近の卒業生（2017年4月入学2021年3月卒業生）のデータをまとめたものである。

1 2017年度入学生の進路希望調査の推移

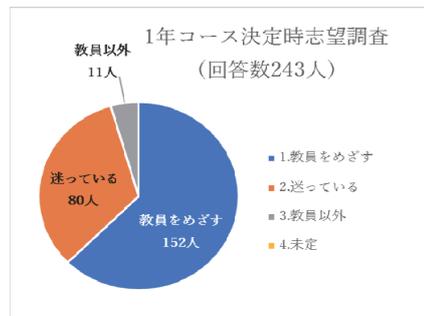
- ① 1年入学時志望調査（4月～7月）
（回答数 242人）

- 1 教員をめざす 163人（67.0%）
- 2 迷っている 64人（26.4%）
- 3 教員以外 5人（2.1%）
- 4 未定 10人（4.1%）



- ② 1年コース決定時志望調査（11月）
（回答数 243人）

- 1 教員をめざす 152人（62.6%）
- 2 迷っている 80人（32.9%）
- 3 教員以外 11人（4.5%）
- 4 未定 0人

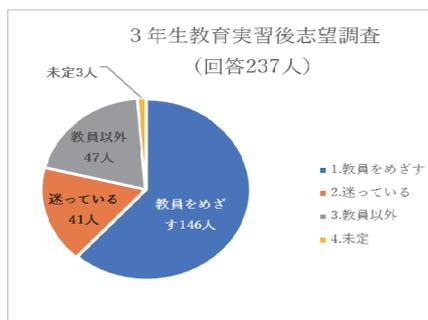


10 教員志望について「志望の変遷」を追う

③ 3年生教育実習後志望調査 (11月)

(回答数 237人)

- 1 教員をめざす 146人 (61.6%)
- 2 迷っている 41人 (17.3%)
- 3 教員以外 47人 (19.8%)
- 4 未定 3人 (1.3%)



*教員志望については、入学直後から、コース専攻決定時、教育実習後と進むにつれ、わずかずつ減りながらも6割が確保されている。そして、迷いが生じ、教員以外をめざす者が増えていく。学生は、他職種にも関心が生じたり、併願ができないかと考えたりする。また、教育実習を体験し、教員の仕事にやりがいを感じたけれども、自分に適性があるか不安に感じ、自分の授業力、指導力に自信がもてない。児童生徒だけでなく保護者との人間関係にうまく対応できるかどうか、教育現場の多忙さや多くの業務がある実情を知り不安や迷いがでてくる。教育実習後に、教員以外の就職を考えるものが2割程度いる。

2 卒業時の就職状況からみる進路希望の推移

卒業時の就職決定先をグループ化して、学生個別の教員志望変遷を追ってみた。それぞれの就職先のグループ別に教員志望の変遷をたどる。

グループを次のように分けた。卒業生239人のうち、教員志望アンケート(1年入学時・1年コース決定時・3年教育実習後)の3回分の回答を得ているのは223人である。

A【教員採用試験合格者で学校に正規採用された者】

110人 (回答者 104人)

B【教員採用試験不合格だが、教員志望で講師になった者・含私立】

42人 (回答者 40人)

C【国家・地方公務員試験を合格し採用された者】

10人 (回答者 10人)

D【公務員試験により幼稚園・保育士に採用された者】

10人 (回答者 9人)

E【一般企業に採用された者】

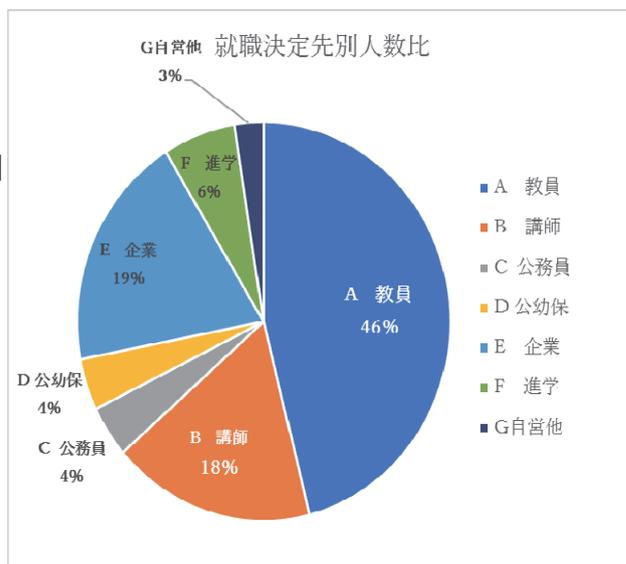
46人 (回答者 40人)

F【大学院に進学した者含留学】

15人 (回答者 15人)

G【自営業・その他・不明】

6人 (回答者 5人)



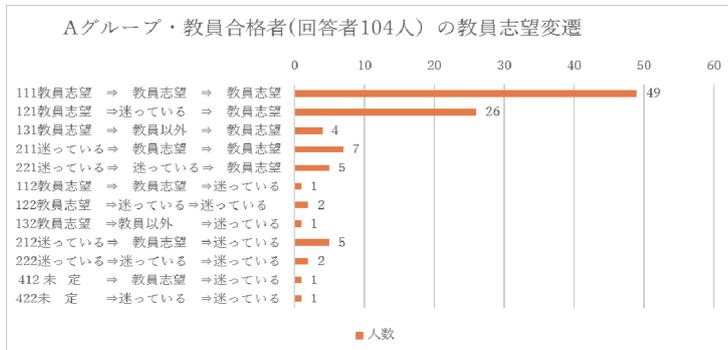
10 教員志望について「志望の変遷」を追う

A グループから G グループ 7 種類の卒業時の進路別グループの教員志望変遷パターン

志望調査項目 : 1 教員志望 2 教員になるか迷っている 3 教員以外をめざす 4 未定

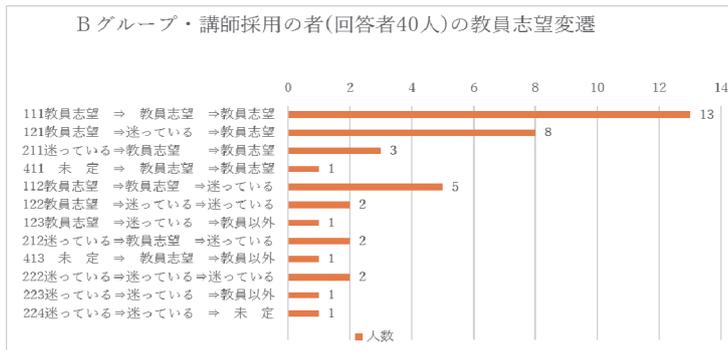
調査時期 : 1 年入学時調査 ⇒ 1 年コース決定時 ⇒ 3 年教育実習後

【A のグループ (教員) に属す学生 (回答者 104 人) の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 入学後から、卒業時まで教員志望の変化がなく一貫しているものが圧倒的に多いことがわかる。教員以外を考えたことはあっても再度教員志望になっているものもいる。

【B グループ (講師) に属す学生 (回答数 40 人) の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 教員志望者で一貫している者も多いが、いずれかの時期に迷いが生じている者が目立つ。

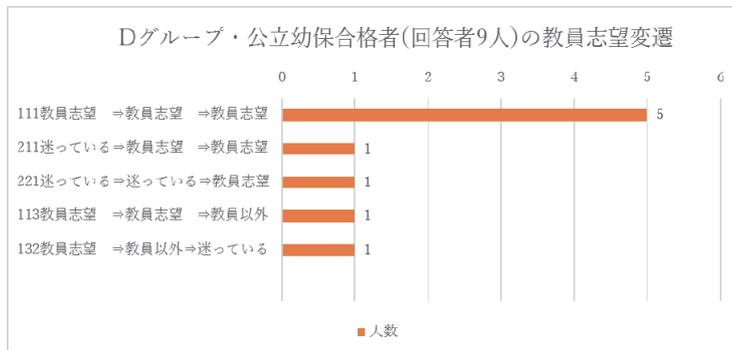
【C グループ (公務員) に属す学生 (回答数 10 人) の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 入学時点では教員志望が多いが、教育実習後では、教員以外を目指す意思の者が多い。公務員を目指すには、その対策の勉強が必要になるので意思が決まっている者が多くなる。

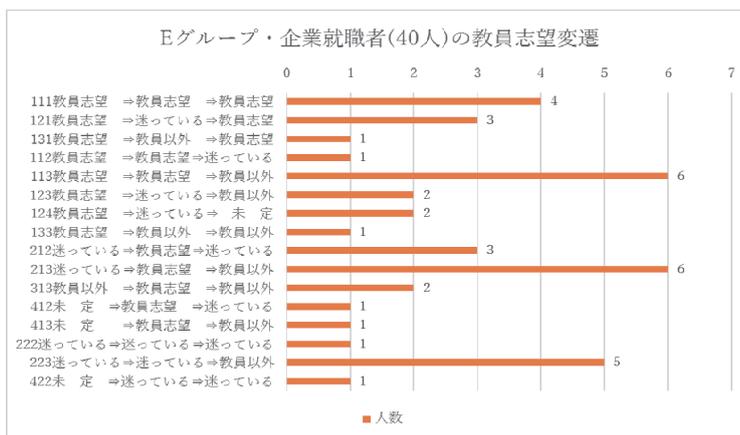
10 教員志望について「志望の変遷」を追う

【D グループ（公立・幼稚園・保育士）に属す学生（回答数9人）の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 教員志望の意思がいずれかの時期にある。多少の迷いはある。公立の幼稚園教諭・保育士は市町の公務員試験で実施されるが、学生の意思は教員志望である。

【E グループ（一般企業）に属す学生（回答数 40人）の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 入学時点から「迷っている」「教員以外」と回答している者が目立つ。教育実習後で、ほとんどが教員以外、迷っていると答えている。教育実習後も教員志望と回答している者は、私立の幼稚園や保育園などに就職している者である。

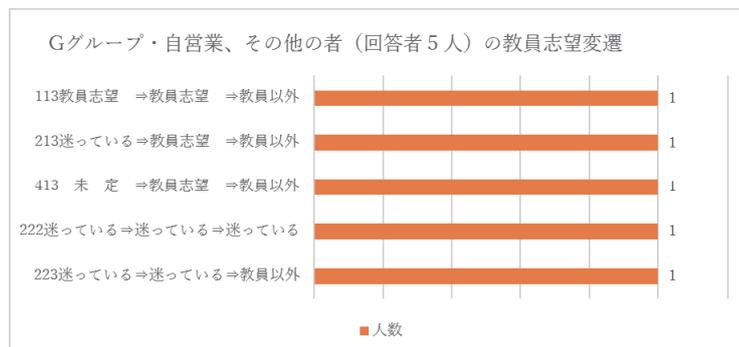
【F グループ（院進学・留学）に属す学生（回答数15人）の教員志望変遷は、以下のとおりである。】



* 教員志望でありながら迷いをいずれかの時期に抱いている者は多い。

10 教員志望について「志望の変遷」を追う

【Gグループ（自営業・その他）に属す学生（回答数5人）の教員志望変遷は以下のとおりである。】



* Aグループ（教員合格） Bグループ（講師就職） Dグループ（公立幼稚園保育士）に就職した者と Cグループ（公務員） Eグループ（一般企業） Gグループ（自営業その他）に進んだ者との違いは、当然のことながら、入学時、コース専攻決定時、実習後における調査で、前者は、「教員志望」の回答が多く、後者は、「迷っている」「教員以外をめざす」と答えているものが目立つ。

入学時の調査では、本学に入学したのは、「教員志望」理由ではなく、「国立大学だから」「入試難易度にあっていたから」と回答している者が、全体の約2割いる。そして、大学で学びながら教員志望に変わっていく者と教員になることへの迷いや教員以外の志望のまま就職する者もいる。

教員養成をめざした大学教育を受けて、公務員や一般企業でその学びを活かせる場合もあるが、教員以外の就職をめざすことは容易な選択でないことは明らかである。単一の教育学部のキャンパスにおいて学生間の交流や大学のカリキュラムは、教育学部に限られたものになる。専門性の密度の濃さをメリットとして生かすなら、教員志望の充実感や価値を実感させることが重要だと思われる。

ただ、教育に携わる者として幅広い教養や知識は必要である。現在の教育現場における課題の多様さを考えれば、一層その必要性は増す。学生自らがそのことに気づき、幅広い学びを大学時代に進化発展させてゆくことが望まれる。社会全体の視点から「教育」の重要性と価値に気づけば「教員志望」への迷いは減るのではないか。

また、いずれの方向で就職するにしろ、仕事や企業、社会に関する情報や知識を得て、自らの勤労観や職業観を持つことは大事なことである。大学時代に広く知識と教養を高め深める努力は重要である。

（キャリア支援 特任教授 杉野 澄子）

11 業務報告

11 業務報告（春学期）

	キャリア支援	教育実習支援	石山プロジェクト
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生対象キャリアガイダンス諸準備・実施方法協議検討 ・キャリア支援室移転作業・管理（備品・書類等整理） ・掲示物整理（以後年間随時） ・就職求人票分類・整理 ・就職相談面談・面接指導 ・就職ES・小論文添削指導 ・教員採用試験大学推薦面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・実習基礎補講 ・栗東、草津、守山連絡協議会 ・教育実習委員会 ・実習オリエンテーション ・実習開始式 ・京都府採用試験説明会 ・学生採用試験対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期実施 石山幼小 実施に向け募集の意向確認 ・退職女性校長会、園長会へ実施準備の連絡
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ES・教員・公務員面接カード・小論文添削指導 ・新入生キャリア支援案内・アンケート実施（オンライン） ・就職相談・面接練習指導 ・就職求人票分類・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・実習説明会 ・実習校挨拶まわり（守山、栗東、大津、草津） ・実習訪問指導 ・学生採用試験対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期の幼少参加募集を行うが、実施はコロナ感染が拡大する状況にあり保留 <事務> ・春学期参加募集の締切・名簿作成
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用対策集団討論・集団面接の準備、資料作成 ・教員採用対策集団討論・面接の実施（teams使用） ・進路相談・就職・教採面接練習指導 ・教員試験・小論文、公務員ESなど添削指導 ・新入生キャリア支援アンケート回収、未提出者連絡 ・教員採用試験対策・小論文添削指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習訪問指導 ・学生面談 ・教育実習訪問 ・京都府説明会 ・観察実習オリエンテーション撮影 <事務> ・旅費申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期の幼少参加募集を行うが、実施はコロナ感染が拡大する状況にあり保留
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生キャリア支援アンケート回収・集計 ・キャリア支援・進路相談案内（SUCCESS） ・就職相談・面接指導 ・就職ES・公務員・教採小論文添削 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・京都府セミナー説明会 ・実習中間指導 ・体育実技練習 ・交流実習オリエンテーション ・地域実習オリエンテーション ・教育実習委員会 ・事後指導補講 <事務> ・中間指導アンケートを掲載（SUCCESS） ・学生採用試験対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期コロナ感染拡大のため中止決定 ・退職女性校長会、園長会へ春学期の中止連絡 <事務> ・秋学期参加募集のポスター作成
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談・面接指導 ・教員・公務員採用小論文添削 ・新入生アンケート集計結果分析資料作成・送付 ・就職・キャリア支援関係の購入書籍選定（学生貸出用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・実習基礎 ・実習挨拶・交流校訪問 ・学生模擬授業練習 ・体育実技練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小への秋学期実施意向確認 ・退職女性校長会、園長会へ実施の連絡 <事務> ・秋学期参加募集をSUCCESSに掲載・受付
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談・面接練習指導 ・就職ES面接カード添削 ・就職ガイダンス資料作成 ・教職志望変遷データ整理・分析（2017年入学生） ・就職関係図書整理、掲示物整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習訪問 ・学生面談 ・教育実習委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋学期幼少参加募集 <事務> ・秋学期参加募集の締切・名簿作成

11 業務報告

	共同研究・年報	教職実践講習 教職探究講座	出前講義	滋賀県総合教育 センターとの共同研究
4月			<事務> ・講師依頼について担当教授に連絡(通年) ・問い合わせについて回答(各担当より) ・ファイリング	・トータルアドバイザーとして連携窓口を担当(通年)
5月			<事務> ・出前講義の加筆・修正等 ・HP更新 「2021年度 出前講義一覧」 ・講師派遣についてコロナの状況に応じて個別に判断していくことをHPに掲載	
6月	<事務> ・共同研究の募集			
7月	・共同研究審査 <事務> ・共同研究締め切り ・共同研究応募の一覧作成と採択通知			
8月				
9月		<事務> ・講座開催について高校に確認 ・開催場所の予約 ・開催スケジュールを確認		

11 業務報告

(秋学期)

	キャリア支援	教育実習支援	石山プロジェクト
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験・公務員試験結果等報告書整理確認 ・教員養成研修資料作成 ・就職相談面談・面接練習指導 ・就職ES添削 ・ALC資料整理 ・教員志望変遷データ整理・分析(2017年入学生) ・滋賀県教育委員会教職員課訪問(教採等の結果について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習訪問 ・学生面談 ・教職実践演習 ・1回生プランニング <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小学校 学校・学生打ち合わせ会 <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書の提出 ・講師の先生へ出張依頼書の郵送 ・省察会の旅費・謝金申請
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成研修で説明講義(ZOOM) ・就職相談面談 ・教員採用試験研究・就職関係資料整理 ・教員志望変遷資料作成(2017年入学生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・教育実習訪問 ・教育実習委員会 ・1回生プランニング ・学校訪問(講師依頼) ・学生指導(担任研修) <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小学校省察会 11月26日開催
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談面談 ・就職関係書籍選定資料作成 ・春季スタートアップ集団面接実施要領作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・実習マニュアルの確認 ・学生指導(担任研修) ・栗東、守山、草津実習連絡協議会 ・観察オリエンテーション ・体育実技練習 ・事後指導資料確認 <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・事後指導アンケートを掲載(SUCCESS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小学校省察会 12月23日開催 ・石山プロジェクト 学内HPで報告・紹介 <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の先生へ出張依頼書の郵送 ・報告会の旅費・謝金申請
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・春季教職スタートアップ集団面接対策・資料作成 ・就職相談面談 ・就職ES・教採小論文添削 ・教員採用試験問題研究(滋賀県および近隣県市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習事後指導Ⅰ・Ⅱ ・学生面談 ・体育実技練習 ・活動報告作成 ・資料作成(担任研修) ・教育実習委員会 ・令和3年度実習のまとめ <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・事後指導アンケート結果集計、PP作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小学校省察会(コロナ感染拡大のため中止) ・R4年度石山幼小からの実施依頼 ・参加にあたっての健康観察や感染予防について注意喚起の「お知らせ」をメール配信
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談・進路相談 ・就職ES・教員採用試験小論文添削 ・教員志望編成資料作成(訂正) ・教育実践センター報告書等原稿作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・学生指導(担任研修) ・令和4年度実習計画立案 ・実習基礎(補講) ・実習事後指導(補講) ・副実習基礎講座① 	<ul style="list-style-type: none"> ・石山幼小報告会(コロナ感染拡大のため中止)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・3回生春季スタートアップ集団面接討論練習会説明 ・集団面接・討論練習会の実施 ・次年度新入生対象ガイダンスの実施方法検討・準備 ・就職相談・面談 ・就職ES、教員・公務員採用試験小論文添削 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生面談 ・学生指導(担任研修) ・学級担任実践演習 ・副実習基礎講座②③④ ・令和4年度実習計画立案 ・幼稚園実習事後指導 ・副実習基礎講座(補講) 	

11 業務報告

	共同研究・年報	教職実践講習 教職探求講座	出前講義	滋賀県総合教育 センターとの共同研究
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習 10月21日(今井先生) 		
11月		<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・教職探求講座の原議書提出 ・参加学生の認定証作成 ・教職探求講座OB参加学生募集 ・各講義資料印刷 		
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・教職探求講座12/16 		
1月	<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・年報の原稿依頼 (共同研究事業、センター業務) ・年報関係業務 	<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・教職探求講座開催について実践センターHPに掲載 		<ul style="list-style-type: none"> ・2月10日の総合教育センター研究発表大会に向け、トータルアドバイザーとして連携総合窓口を担当
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・年報の原稿(初稿)締切2/10 <事務> <ul style="list-style-type: none"> ・年報関係業務 		<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、出前講座講師派遣一覧作成 	
3月	<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・年報HP掲載前の確認 ・年報HP掲載 		<事務> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座にご協力いただいた先生方へお礼 	

教育実践総合センター年報 第5号

2022年3月発行

滋賀大学教育学部 教育実践総合センター

〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号

TEL 077-537-7993 (直通)

FAX 077-537-7909

<https://www.edu.shiga-u.ac.jp/cerp/>



SHIGA UNIVERSITY